

愛知県埋蔵文化財センター調査報告書 第26集

よし だ じょう

# 吉田城遺跡

1992

財團法人 愛知県埋蔵文化財センター



## 序

豊橋市は、古代東海道の「飽海渡」以来、豊川の渡河地点という交通の要所としてその名を歴史に登場させます。その後中世には「今橋」の地として数多くの紀行文中にその名を窺うことができます。特に戦国時代に入り、現在の豊川市北部に勢力をもっていた牧野古白が今橋城（現在の吉田城）を創建して以後は、三河東部の拠点としての役割を担うようになって行きます。

このたび、財愛知県埋蔵文化財センターでは、愛知県警による豊橋警察署建て替えに伴う事前調査として、吉田城遺跡の発掘調査を、愛知県教育委員会からの受託事業として実施しました。調査の結果、城下町の武家屋敷地、特に吉田藩の家老屋敷の様子の一端が明らかとなり、また、この地に奈良時代以来人々が生活をしていたことも解明され、当時の人々の生活や文化に関する重要な知見を得ることができました。これらの歴史的遺産を今日に受け継ぐため、ここに報告書を作成しました。本書が広く歴史研究の資料として活用されると共に、埋蔵文化財に対するご理解に役立つことができれば幸いです。

発掘調査の実施に当たりましては、地元住民の方々をはじめ、関係者及び関係機関の御理解と御協力を頂いた事に対し、厚くお礼申し上げる次第であります。

平成4年3月

財団法人愛知県埋蔵文化財センター  
理事長 高木 錦三

## 例　　言

1. 本書は愛知県豊橋市八町通に所在する吉田城跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は愛知県警による豊橋警察署の建て替え工事に伴うもので、愛知県警察本部から愛知県教育委員会を通じて受託を請けた飼愛知県埋蔵文化財センターが実施した。
3. 調査期間は平成2年10月1日から11月30日である。
4. 調査担当者は、山田基（本センター調査課主査）・遠藤才文（同主事）・川井啓介（同）であり、調査研究補助員として、山本ひろみが協力した。
5. 調査に当たっては次の関係機関の御協力、御指導を得た。  
　　愛知県教育委員会文化財課・愛知県埋蔵文化財調査センター・愛知県警察本部  
　　・豊橋市教育委員会
6. 遺物の整理、製図等については次の方々の協力を得た。  
　　阿部小百合・山本ひろみ・石川倫子・志賀三津子・山本章子・江川美枝子・小宮山宏子・中島たづ子・西田加代子・吉戸香代子・朝岡恵美子・河村ひろみ・清水真理子・古川陽子・松永アツ子・山本邦代
7. 調査区の座標は、建設省告示に定められた平面直角座標第VII系に準拠した。
8. 本書の執筆は山田基（本センター調査課課長補佐）、松田訓（同嘱託員）、川井啓介（同調査研究員）、阿部小百合（調査研究補助員）が分担し、川井が編集した。分担箇所は文末に記載した。
9. 報告書をまとめに当たり、次の諸機関・諸氏にご教示、御協力を賜った。  
　　松山市教育委員会、豊橋市教育委員会、檜崎彰一、大橋康二、尾野善裕、野木浩二、安井俊則、増山慎之、北村和宏、松井直樹、安田幸市、古木一、太田寿男
10. 調査に関する資料はすべて飼愛知県埋蔵文化財センターで保管している。

## 目 次

第Ⅰ章 調査の概要 .....	1
第1節 調査に至る経緯 .....	1
第2節 位置と環境 .....	2
第3節 調査の経過 .....	6
第Ⅱ章 遺構 .....	8
第1節 基本層序 .....	8
第2節 遺構 .....	8
(1)古代 .....	10
(2)戦国時代 .....	11
(3)江戸時代 .....	12
第Ⅲ章 遺物 .....	19
第1節 土器・陶磁器 .....	19
(1)古代 .....	19
(2)戦国時代 .....	20
(3)江戸時代 .....	24
第2節 その他の遺物 .....	36
(1)木製品 .....	36
(2)金属・石製品 .....	36
(3)ミニチュア土製品・土人形 .....	36
(4)瓦 .....	38
(5)焼塙壺 .....	42
第Ⅳ章 考察 .....	44
第Ⅴ章 総括 .....	63
付表 .....	64
図版 .....	75

## 図版目次

図版 1 遺構図(1)	図版10 遺物(2) 近世(土器・陶磁器)
図版 2 遺構図(2)	図版11 遺物(3) 近世(土器・陶磁器)
図版 3 遺構図(3)	図版12 遺物(4) 近世(土器・陶磁器)
図版 4 遺構図(4)	図版13 遺物(5) 近世(土器・陶磁器、金属製品)
図版 5 吉田城遺跡遠景	図版14 遺物(6) 木製品・瓦
図版 6 遺構(1)	図版15 吉田城関連船図(1)
図版 7 遺構(2)	図版16 吉田城関連船図(2)
図版 8 遺構(3)	図版17 吉田城及び城下町城復元図
図版 9 遺物(1) 古代・戦国時代(陶磁器)	

## 挿図目次

第1図 吉田城遺跡調査区位置図	1	第19図 江戸時代の遺物(1)	25
第2図 吉田城遺跡の位置と周辺遺跡分布図	3	第20図 江戸時代の遺物(2)	26
第3図 豊橋市域の中世城館の分布・立地	5	第21図 江戸時代の遺物(3)	27
第4図 遺構全体図	7	第22図 江戸時代の遺物(4)	29
第5図 調査区壁断面実測図	9	第23図 江戸時代の遺物(5)	31
第6図 S B01、02平面・断面実測図	10	第24図 江戸時代の遺物(6)	32
第7図 S D101、102断面実測図	11	第25図 江戸時代の遺物(7)	33
第8図 S E01、02平面・断面実測図	12	第26図 江戸時代の遺物(8)	35
第9図 S D01、08模式図	13	第27図 木製品実測図	37
第10図 江戸時代構造面図	15	第28図 鉄貨・金属・石製品・土製品	39
第11図 S K01平面・断面実測図	16	第29図 瓦実測図(1)	40
第12図 柱穴類型図	17	第30図 瓦実測図(2)	41
第13図 建物配置図	18	第31図 烧塙壺実測図	42
第14図 古代の遺物	19	第32図 遺構変遷図	45
第15図 戦国時代の遺物(1)	20	第33図 吉田城船図	49
第16図 部分名称	21	第34図 吉田藩士屋敷図	53
第17図 戦国時代の遺物(2)	22	第35図 家臣團一覧表地区割図	59
第18図 戦国時代の遺物(3)	23		

## 表目次

第1表 吉田城遺跡と周辺遺跡	2	第3表 吉田藩家臣團一覧表	58-59
第2表 豊橋市域中世城館一覧	5	第4表 吉田城船図作成年代・屋敷割数一覧	60

# 第Ⅰ章 調査の概要

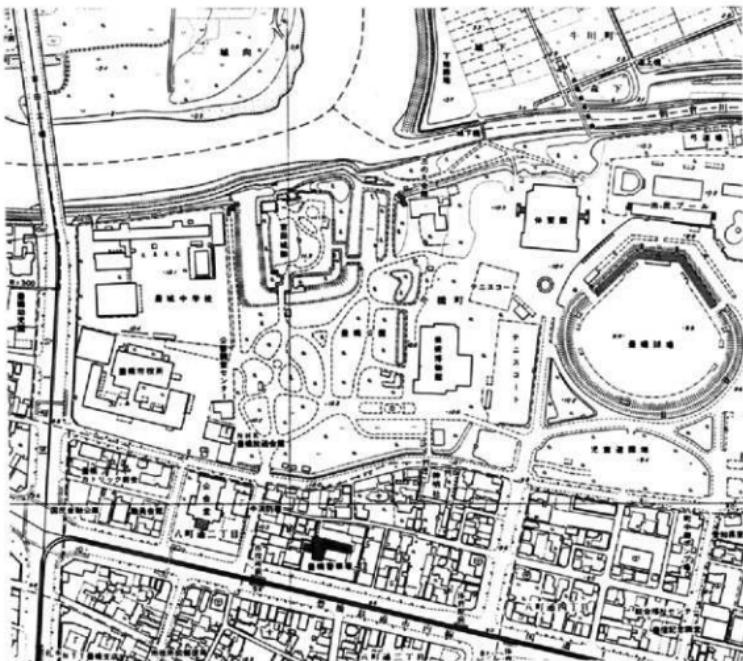
## 第1節 調査に至る経緯

豊橋市は、江戸時代には「吉田宿」といわれ、吉田城を中心とした城下町として栄えたところである。吉田城関連発掘調査については、これまで豊橋市教育委員会が、吉田城跡内の建物の増改築に伴い本丸跡（50m<sup>2</sup>、1988年度）・二の丸跡（640m<sup>2</sup>、1990年度）・三の丸跡（650m<sup>2</sup>、1986年度）に実施している。愛知県豊橋警察署敷地は、幕末に作成されたといわれる「吉田藩土屋敷図」によると家老西村氏の屋敷跡に当たっている。

平成2年度に入り、老朽化の進んだ愛知県豊橋警察署建物の改築が計画され、愛知県警察本部により平成2年12月より建て替え工事実施が打ち出された。そこで愛知県教育委員会文化財課は、当該地が吉田城武家屋敷地に当たることから発掘調査が必要であると判断し、急遽平成2年度中に調査を実施することとなった。調査面積は、現在の警察署建物の基礎部分が4m以上にも及んでいる事から、建物部分は除外し、駐車場部分600m<sup>2</sup>のみとした。

（山田 基）

※吉田城跡の調査は市庁舎・美術博物館建設のため1977年にも行われている。



第1図 吉田城跡調査区位置図(1:5000)

## 第2節 位置と環境

### (1) 地理的環境と周辺遺跡

吉田城は豊川下流域の左岸、朝倉川との合流点に立地している。ここは洪積世に形成されたといわれる、礫層を主体とした砂層をはさむ地質の段丘がひろがっている。なかでも吉田城の立地する段丘は、「豊橋段丘」といわれる豊川左岸の段丘の内でも最も新しい段丘面である。これは豊川の運搬した河流性堆積からなり、豊川右岸段丘である小坂井・豊川台地面に相当する。

現在の豊橋市の市街地の中心部は、明治21年(1888)東海道線豊橋駅が開設された事により、旧城下町より西方に展開しており、吉田城(今橋城)内及び武家屋敷地区は今日官公庁街として活用されている。この豊川流域には、多くの遺跡が分布しているが、ここでは古代以降の遺跡に限定し、瞥見してみたい。まず古代の遺跡としては豊橋市内の牟呂地区に所在する寺院若しくは官衙施設と推定される市道遺跡を挙げることができる。正六角形掘立柱建物に代表される北側区画建物群と一辺約99mの正方形の区画が展開する南側区画とが検出されており、郡衙の所在地の問題や古代東海道の位置との関係から性格の解明が待たれる。またこの地区には市道遺跡と一連の遺跡群であると想定される大海津遺跡・大西遺跡が存在する。さらに豊川右岸豊川市南部には三河国の国府推定地・国分寺跡・国分尼寺跡が所在している。中世の遺跡としては古代同様牟呂地区にある公文遺跡を挙げることが出来る。ここでは一辺50m前後、幅3~4m、深さ1.5~2.0mの武家屋敷の区画溝が検出されている。この他にも、「鶴殿兵庫之城」と言われる牟呂城跡や規模の小さな建物群が周辺遺跡で確認されており、集落の存在が予想されている。豊橋市域に所在する中世城館についての個別の言及は避けるが、源美半島の統治者戸田氏の居城田原城跡は中世から近世まで機能が継続した貴重な城郭の一つと言える。

近世の遺跡の調査例はあまり多くないが、中馬街道沿いの麻生田大橋遺跡からは屋敷の区画溝や道路と推定される遺構が確認されている。

### (2) 歴史的環境

吉田城の位置する地は、古代以来の交通の要所すなわち豊川の渡河地点としてその名を歴史に登場させている。古代においては、承和二年(835)六月二十九日の太政官符に「加増船十六艘(中略)參河国飽海矢作兩河各四艘(後略)」とあり、飽海河に四艘の渡船が置かれていたことが判る。ここでいう飽海河とはすなわち豊川のことであり、東海道の交通の難所の一つとされていたことが窺え、この渡船が置かれていたのは恐らく『延喜式』に規定されている渡津駅であると思われる。この渡津駅が現在の何処であるかは判然としないが、吉田城の東、旧大手門付近が飽海口と称されていたことは、

No.	遺跡名	No.	遺跡名	No.	遺跡名
1	吉田城遺跡	10	郷中遺跡	19	大西遺跡
2	足山田遺跡	11	森岡遺跡	20	作神遺跡
3	城下遺跡	12	南田遺跡	21	市場遺跡
4	三河国分尼寺跡	13	吉田城跡	22	橋良遺跡
5	三河国分寺跡	14	若宮遺跡	23	城戸中遺跡
6	石堂野遺跡	15	大海津遺跡	24	鎌田遺跡
7	渓洲神社北遺跡	16	市道遺跡	25	田原城跡
8	麻生田大橋遺跡	17	公文遺跡		
9	雨谷遺跡	18	牟呂城跡		

第1表 吉田城遺跡と周辺遺跡



第2図 吉田城遺跡の位置と周辺遺跡分布図(1 : 100,000)

この近辺に豊川渡河地点が存在した可能性を示していると思われる。また平安時代にはこの豊川の渡しが“志香須賀の渡し（り）”と呼ばれていたことが『更級日記』等に記載されている。さらに、吉田城を含む豊橋市域は飽海郷と呼ばれており、その内の一郡は天慶三年（940）に飽海神戸と呼ばれる伊勢神宮領であったことが知られている。

中世に入ると三河国は承久の乱以後足利氏が守護となり、武家勢力が徐々に浸透していく。この事は建久十年（1199）に源頼朝が故頼朝の宿願により、先に述べた飽海神戸の地頭職を停止しており、未だ古代以来の伊勢神宮領が存在していることを示している反面、同年守護代官が同じ伊勢神宮の莊園に対して狼藉を働いていること等から窺うことができる。

このような動きに呼応するように戦国期に入ると在地に有力な勢力が登場していく。その一つが吉田城（今橋城）の創建者である牧野古白を輩出した牧野氏である。牧野氏の出自は不明であるが、三河への移住は文明三年（1471）頃と言われている。牧野氏は豊川市の北東部、牧野町を本拠地としており、明応二年（1493）一色氏を倒した波多野全慶を牧野成信が討つことにより従来の一色氏の所領を手中にし、勢力を伸長した。そして永正二年（1505）に牧野古白が駿河の今川氏親の指示によって馬見塚の丘に今橋城を創建する。当時の吉田城についてはその規模等は定かでないが、恐らくは1町四方程度の大方形単郭であったのではないかと言われている。

この時期、東三河地域において牧野氏以外の有力な一族としては渥美地域に勢力を有していた戸田氏、豊橋市域北部を支配していた西郷氏を挙げることができる。戸田氏は出自に定説がなく、文明七年（1475）に入郡し大津（老津）に居住したことが知られている。以後同十一年（1479）田原へ移動し、その後田原城を築城し、渥美半島へ勢力を伸長する。さらに吉田城の東に二連木城を明応二年（1493）に築城し豊橋市域への進出をはかる。

西郷氏は市域北部の月ヶ谷城を本拠地としていた豪族である。松平清康に従い吉田城や宇利城攻めに参加し、後に今川氏に従属する。

これらの豪族に石巻本町和田に本拠地を構えていた渡辺氏を含めた四氏族を四将と称し、他に「東三河十七騎」もしくは「東三河十七人郷士」といわれる豪族の存在が知られている。

この吉田城を含む豊橋地域を一円支配したのは、永禄七年（1564）三河を支配した松平康家の配下にいた酒井忠次であった。忠次は対武田氏の備えとして東海道の要衝に位置する吉田城を、東三河の拠点とするための整備に努めた。まず、城域を西は現在の吉田神社、東は体育館、南は幕藩期の中堀にまで拡張した。また豊川に土橋を架橋し、西三河との交通の便を図っている。

この酒井忠次の後吉田城の城主となったのは秀吉の家臣、池田照政であった。彼は幕藩期を通じても吉田藩最高の15万石の領地を支配した。それに併せて城域の拡大も酒井時代以上の規模で行われた。その結果家臣の屋敷割り等による増加が、南北600m、東西1400m、面積84万坪におよぶ近世城郭としての吉田城を出現させるのである。しかし池田照政も関ヶ原合戦の歎功により駿路へ転封となり、城域の整備は中途で終わってしまう。

その後、幕藩期は3～7万石の大名領となり、池田時代の15万石の城域はそれ以上の整備は行われず、明治を迎えることとなる。

註 参考文献は、第5章註①を参照



第3図 豊橋市域の中世城館の分布・立地(1 : 50,000)

No	城館跡名	No	城館跡名	No	城館跡名	No	城館跡名
1	照山城跡	11	萩平山城跡	21	羽田古屋敷跡	31	波入江城跡
2	西川城跡	12	五本松城跡	22	奉昌城跡	32	高網城跡
3	牧野城跡	13	高城(舞正城)跡	23	清源寺寺跡	33	杉山城跡
4	牛久保城跡	14	月ヶ谷城跡	24	萬見寺寺跡	34	雉子山城跡
5	瀬木城跡	15	市場城跡	25	吉田城跡	35	上地城跡
6	下条館跡	16	左京殿城跡	26	仁連木城跡	36	中瀬古館跡
7	五井古屋敷跡	17	石巻山城跡	27	赤岩城(多米城)跡	37	畔田氏城跡
8	和田城跡	18	下五井館跡	28	鯨形山城跡		
9	高井城跡	19	下地館跡	29	大崎城跡		
10		20	浪之上古屋敷跡	30	草間城跡		

第2表 豊橋市域中世城館一覧



第3図 豊橋市域の中世城館の分布・立地(1 : 50,000)

No	城館跡名	No	城館跡名	No	城館跡名	No	城館跡名
1	照山城跡	11	秋平山城跡	21	羽田古屋敷跡	31	渡入江城跡
2	西川城跡	12	五本松城跡	22	牛呂城跡	32	高綱城跡
3	牧野城跡	13	高城(御正城)跡	23	清源寺跡	33	杉山城跡
4	牛久保城跡	14	月ヶ谷城跡	24	萬見寺跡	34	雉子山城跡
5	一色城跡	15	市場城跡	25	吉田城跡	35	上地城跡
6	瀬木城跡	16	左京殿城跡	26	仁連木城跡	36	中瀬古館跡
7	下条館跡	17	石巻山城跡	27	赤岩城(多米城)跡	37	畔田氏城跡
8	五井古屋敷跡	18	下五井館跡	28	船形山城跡		
9	和田城跡	19	下地館跡	29	大崎城跡		
10	高井城跡	20	浪之上古屋敷跡	30	草間城跡		

第2表 豊橋市域中世城館一覧

### 第3節 調査の経過

今回の発掘調査は豊橋警察署庁舎の老朽化に因る建て替え及び新庁舎の地下駐車場建設に伴う事前調査である。調査対象地域は明治末年以來豊橋警察署用地として利用されており、敷地内の大半が旧庁舎建設に伴い削平をうけていて、その部分に関しては遺構が滅失している可能性が高いと考えられた。その為発掘調査対象は警察署北側の駐車場部分600m<sup>2</sup>とし、その他の敷地に関しては庁舎取り壇し時に立会調査を実施することとなった。

本調査に先立って、9月中旬の2日間建物取り壇し時に立会調査を実施した。基礎部分の撤去時に断面観察等を行ったが、現地表面から2m以上の深さまで土取りが行われており、先述の通り建物部分は建設時の削平により遺構が滅失していることが確認された。その後9月末日の取り壇し作業の終了をうけて、10月1日より本調査を開始した。

まず、調査区の東側より重機による表土の除去作業を実施した。当初駐車場部分と言うことで比較的遺構の残存状況は良好ではないかと予測されたが、表土の除去中にコンクリートによる地下構造物（後に戦時中の書類保管庫と判る）や埋設管による搅乱が数カ所で確認され、予測に反した状況となつた。

表土剥ぎ終了後、作業員による包含層の掘削・遺構の検出作業を開始した。包含層の堆積状況は調査区内で相違が見られ、東に厚く、西に行くに従って薄くなっていることが確認された。包含層上での遺構検出を試みたが、包含層と遺構埋土が非常に類似しておりその中の遺構の検出は困難であると判断し、地山面まで作業員による包含層の掘削を行った。また、表土剥ぎ中に確認されたコンクリート製の地下構造物（書類保管庫）以外にも、戦時中に掘削されたと思われる防空壕が2基（全体図南側の搅乱）検出された。これらはいずれも素掘りで丸太による枠組みを行ったのちに横板をはめ込む構造であった。

検出作業終了後、遺構掘削を開始した。今回検出された遺構の大半が柱穴と考えられるピット（調査時は混亂を避けるため土坑として扱う）であった為、まず土坑全体を検出面から10cm程度掘り下げ、柱痕の有無を確認し、尚未確認の土坑については遺構の半分を掘り下げ断面での確認を行った。溝については埋土が均一であった為層別に掘り下げるには困難で、出土遺物は一括して取り上げざるを得なかった。井戸については遺跡の立地が段丘上であり、湧水レベルに至るまでの人力による掘削は危険であると判断し、調査終了後重機による掘り下げ・断面観察を行うにとどめた。発掘調査は11月22日に航空測量、29日に調査区の埋め戻しを行い、30日に終了した。

今回出土した遺物は、岡崎市坂左右町に所在する本センター三河事務所において平成2年度に洗浄、注記、接合作業を行い、平成3年度に遺物実測、トレース、復元等の報告書作成のための整理作業を実施した。

#### ※吉田城跡関連発掘調査報告書

三ノ丸地区 『愛知県埋蔵文化財情報 1 昭和59年度』 愛知県教育委員会 1986

本丸地区 『愛知県埋蔵文化財情報 5 昭和63年度』 愛知県教育委員会 1990

二ノ丸地区 『愛知県埋蔵文化財情報 7 平成2年度』 愛知県教育委員会 1992



第4圖 造構全體圖(1:200)

## 第Ⅱ章 遺構

### 第1節 基本層序

本調査区を含めた吉田城跡は、豊川左岸の下位段丘、所謂“豊橋段丘”上の北端に位置し、標高約10m～12mで、豊川との比高差は10m前後である。

先述の様に、調査区内は明治末年より警察署用地として利用されてきたため、それにともなう擾乱が激しく一樣な堆積状況ではないものの、基本的な層位関係は、まず第Ⅰ層（表土）があり、その下層に近世の包含層である第Ⅱ層（黒褐色土層）、第Ⅲ層（灰褐色土層）があり、その下に遺構検出面である赤褐色土層（地山）が堆積している。

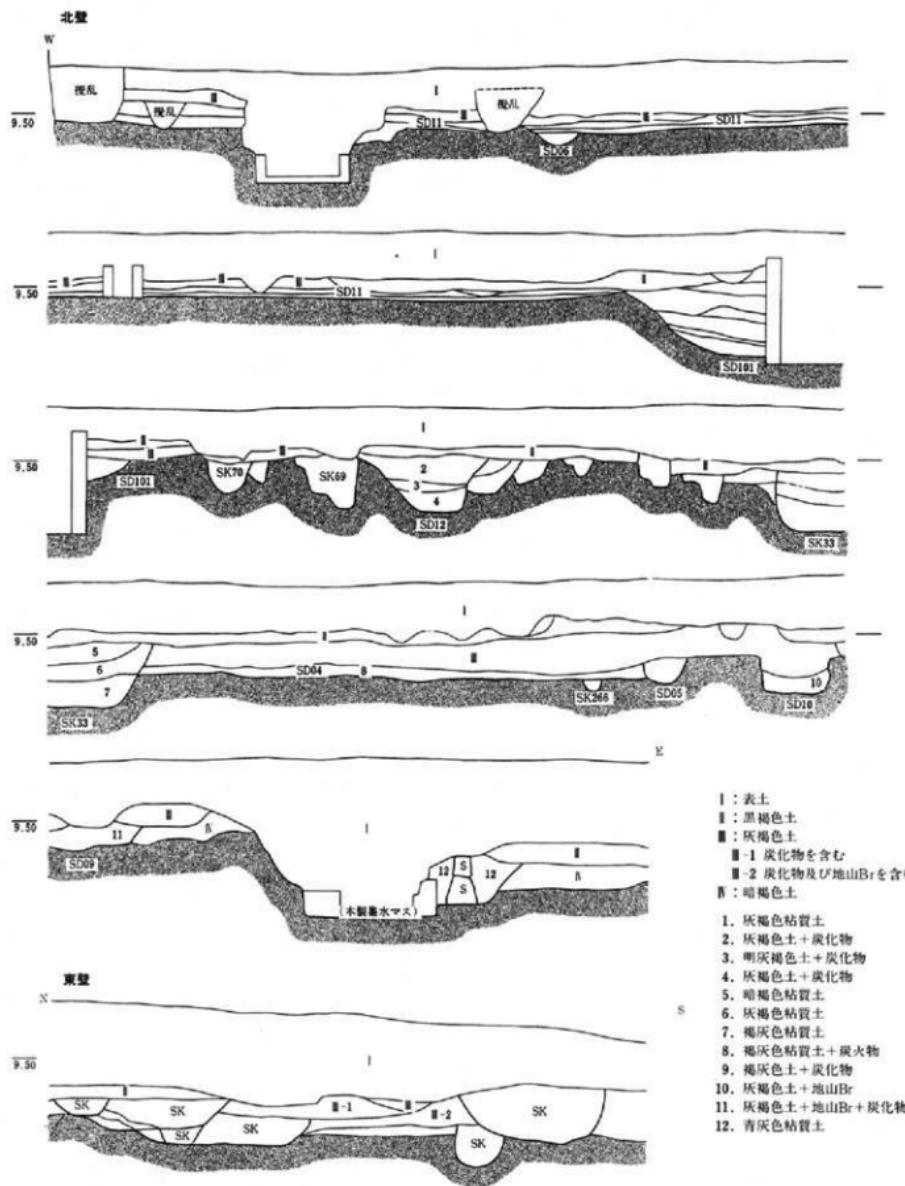
第Ⅰ層は調査区全域に見られ、明治期以降の堆積であると考えられる。第Ⅱ・第Ⅲ層が近世を中心とした遺物包含層である。この両層の分層については、断面観察においては可能であったが面的な広がりで捉えることは困難であった。また第Ⅱ層に関しては調査区東半部において確認されたにとどまり、西半部は近代以降の溝（SD11）により削平をうけている。この両層から出土する遺物の中心時期は近世であるが、それに混じって古代から中世にかけての遺物も少量出土しており、同一層位内に本来は複数の生活面が存在することが考えられる。第Ⅳ層の赤褐色土層が地山であり、今回の発掘調査における遺構の検出面である。

### 第2節 遺構

今回の発掘調査で検出された遺構は、堅穴住居2棟、溝12条、井戸2基、柱穴を中心とした土坑40基以上である。これらの遺構の時期は、(1)古代（奈良時代）、(2)戦国時代、(3)江戸時代の3期に大別することができる。以下時代ごとに各遺構の状況を述べてゆくこととする。

尚、発掘調査時に使用した遺構の略記号は、住居跡：SB、溝：SD、井戸：SE、土坑：SKとし、いずれの遺構も01より登録を行った。以下の遺構の記述に関しても基本的に調査時の登録番号を踏襲し、番号変更の場合は本文中に記載した。従って本来は柱穴（略記号P）とされるべき土坑もSK表記している事を記しておく。

※ 今回の調査において中世の遺物（山茶碗、貿易陶磁器）が出土している。但し、これらの遺物と関連する明確な遺構は把握する事ができなかった。しかし、この地域が古代以来生活の場として利用されてきていることの確証を得ることができた。



第5図 調査区壁断面実測図(1:50)

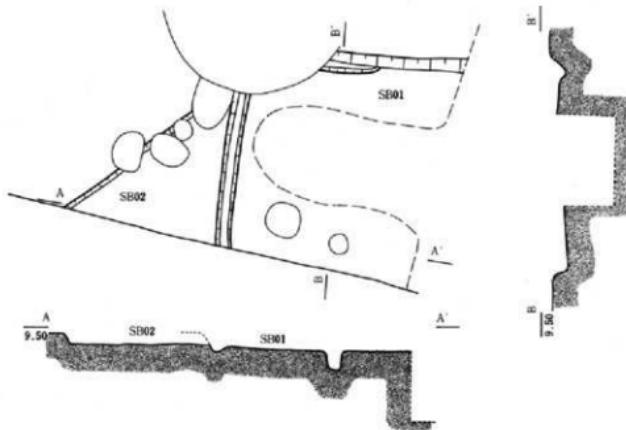
(1)古代(奈良時代)

調査区東南部において堅穴住居2棟を検出した。2棟が切り合う状態で検出されたが、共に南側は調査区域外(旧警察署庁舎の建物基礎により遺構滅失)、東側は戦時中の防空壕に掘り削平をうけており、いずれも $\frac{1}{2}$ 程度を確認し得たのみである。

**SB01** 規模は残存部分で南北1.7m、東西1.8mを測る。平面の形態は隅丸状の方形もしくは長方形であると思われるが、大半が調査区域外、攪乱による削平のため確認できなかった。

床面積は残存部分で3.0m<sup>2</sup>であり、全体では12~15m<sup>2</sup>程度と思われる。南北軸方向はN-9.5°-Eで若干東に振れている。掘肩比高は15cmと浅く、本来の掘肩の大半は後世に削平されてしまっていると考えることが出来る。したがって、床面の状況も検出面が地山であることから不明である。周溝に関しては南壁から北壁西半部にかけて確認されたが、それ以外は確認されなかった。炉・カマド跡、柱穴も検出し得なかった。

**SB02** SB01に切られる状態で住居の西壁の一部と考えられる部分のみを検出した。この為、規模・平面形態・床面積は不明である。南北軸方向については検出した部分が西壁であるとすればN-52°-Eとなり、SB01同様東に振れる。掘肩比高は約10cmと浅く後世の削平をうけている可能性が高い。また床面の状態は検出面が地山であった為、明確にはし得なかった。同様に炉・カマド跡及び柱穴、周溝も確認することはできなかった。



第6図 SB01、SB02 平面・断面実測図(1:40)

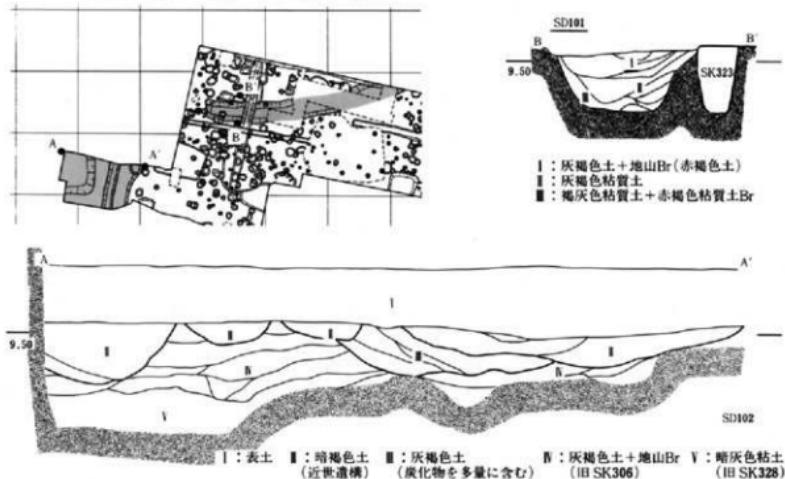
## (2)戰国時代

該当時期の遺構として、溝2条を検出した。この溝に関しては、調査の遺構検出段階では土坑であると思われた為SK記号で登録を行ったが、検討の結果溝状遺構であると判断されたことから、SK132はSD101に、SK306・328はSD102に変更した。また当該期の遺物が出土している土坑も確認されているが、ここでの記述は省略し、後載の一覧表に示した。

**SD101 (旧SK132)** 調査区西半部で検出。幅1.6m、深さ0.7mを測り、断面はU字形に近い状況を呈する。調査区西半部より北東方向に弧を描くように走っている。埋土の状況は、溝の北側よりブロック状の地山土（赤褐色土層）を含む灰褐色粘質土が堆積しており、この方向からの埋土の流入が行われた可能性を示している。また最下層には鉄分を多く含む褐色粘質土が堆積しているが、潜水状況については明確にはし得なかった。

**SD102 (旧SK306・328)** 調査区西端突出部で検出。本来は幅6.0m以上、深さ1.5m以上の掘状の溝であると考えられる。近世以降の土坑により東側の掘肩は削平されているが、溝の東側に一段テラス状の平面部をもち（旧SK306・埋土V）、そこから西に向かってさらに一段深い掘り込み（旧SK328・埋土V）が掘られている。溝の方向は後世の削平により定かでないがテラス部分の溝及び最深部の掘肩から推定すれば、ほぼ真北に近いと考えられる。埋土の状況はSD101（旧SK132）同様にブロック状の地山土（赤褐色土層）を含む灰褐色粘質土が東から西に向かって堆積しており、この方向から土が投入された可能性が高い。また最下層には暗灰色粘土の堆積が見られるが、掘肩が潜水レベルに達していない事から、雨水等による潜水があったものと思われる。

上記2条の溝は、伴出遺物よりいずれも16世紀代の遺構であると考えられる事から、牧野古白創建による今橋城に関連する遺構である可能性が高い。



第7図 SD101, 102断面実測図(1:50)

(3)江戸時代

江戸時代の遺構として検出されたものは、井戸 2 基、溝 11 条、土坑（柱穴を含む）多数がある。これらの遺構は調査区が吉田城下武家屋敷地区であり、江戸時代末期に作成されたとする「吉田藩土屋敷図」に拠れば、2 軒分の武家屋敷地に相当することが解かる。検出された遺構の時期は 2 時期に大別できるが、遺構全体の推移に関しては後に譲るものとし、以下個別の遺構状況を説明してゆく。

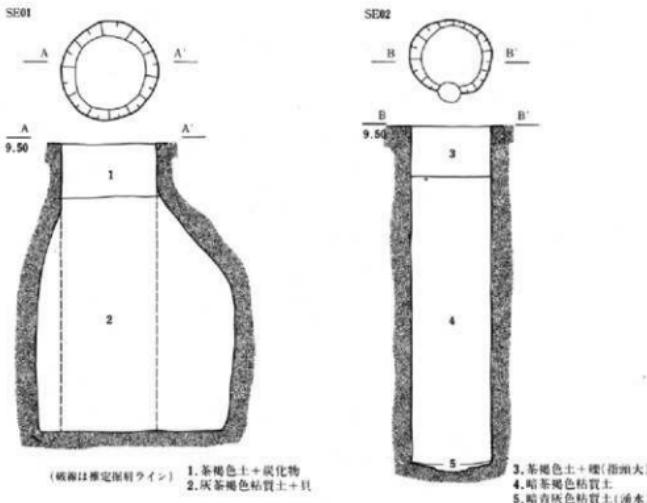
(A)井戸

SE01 IA 9 j の区画で検出。長径 1.63m、短径 1.54m のほぼ円形に近いプランを呈する。深さは検出面より 4.60m、標高にして 4.85m の高さまで掘り下げられているが、湧水は見られなかった。埋土は茶褐色土と灰褐色粘質土で、後者には貝殻が投棄されていた。しかし底部から 2 / 3 程度の位置より側壁が崩落しており、掘削時もしくは使用途中で機能を果たさなくなつた可能性が高い。構造物は認められず、廃絶時の抜き取り底も確認されなかった。

本遺構の時期は、出土遺物より 17 世紀後半から 18 世紀前半に位置付けることができる。

SE02 IA 8 i - j の区画で検出。径 1.3m の円形状を呈し、ほぼ垂直に検出面（標高 9.48m）から下方 5.5m、標高 3.98m の深さまで掘り下げられていた。埋土はほぼ均一で上部 1m 近くは灰褐色土で小礫が混入し、それ以下は暗褐色土で若干粘質を持つ。また最下層の湧水面のみ一段深く掘りこまれており、暗青灰色粘質土が堆積していた。調査の最終段階で重機による断ち割りを行ったが、構造物は確認されなかった。但し、湧水部分が一段深く掘り窪められていた事から構造物が抜き取られた可能性も考えられる。

出土遺物より本遺構は 18 世紀後半から 19 世紀前半に位置付けることが出来る。



第 8 図 SE01、02 平面・断面実測図 (1 : 80)

## (b)溝

SD01・08 調査区東端において検出。発掘調査時の遺構検出段階においては、1条の溝（SD01）として掘り下げを進めていったが、溝の中位より横木及び杭による溝を区画乃至は護岸したと考えられる施設が確認された。この時点より溝が2条あると判断し、横木より東側をSD01、西側をSD08とした上で遺構の掘削を行った。この溝の位置が幕末期の絵図に拠れば西村孫次右衛門と西村円治の屋敷境にあたりことから、検討を加えた結果以下の様に理解できると思われる。

1. SD01・08は1条の溝（SD08）と複数の土坑の切り合いによるものであること。調査時において、横木及び杭列は、従前に構築されていたSD08より幅広の溝を、幅狭にするために護岸用として用いられたものと理解していた。しかし、調査区東壁の断面には溝状の落ち込みは見られず、むしろ土坑が複数存在していた様子を見て取ることができた。また掘削途中には横木及び杭の位置近傍から角礫が数個出土し、北壁の断面にも角礫による積み上げが残存していたことから、本来は1条の溝と複数の土坑が存在していたと考えられる。また横木及び杭は溝の掘削時から存在していたのではなく、近世後半になって石組を伴う溝を作り替えられてから設置された可能性を含んでいる。

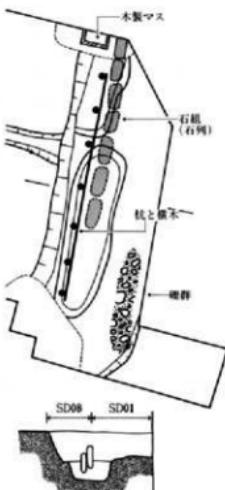
2. この溝の存続期間は、出土遺物から判断すると17世紀初頭前後に掘削され、以後先に述べたように溝の幅や形態を変えながら明治期まで存続していたといえる。特にこの点に関してはSD01の下層より礫群が検出されており、その中から17世紀初頭の遺物が出土している事、この溝の位置が「参州吉田城図」等の絵図に依れば、2軒の屋敷の地境に相当しており、吉田城の屋敷割りが近世初頭以降幕末期に至るまではほとんど変化していない事を合わせて考えれば、この溝は屋敷境としての機能を有していたため、連絡と使用され続けたとすることができる。

## SD02

調査区中央部より東に伸びる。最大幅0.96m、最小幅0.39m、深さは18~22cmを測り、水流は東に向かう。断面型は箱型で方位N-77.5°-Wを示す。本遺構は18世紀後半から19世紀前半に比定される。

## SD03

調査時において2条の溝（SD03・13）が並走していると判断し、溝のテラス部分より上層をSD03、下層をSD13として掘り下げを行ったが、断面観察により1条の溝と判明した。従ってここではSD03として扱う。上層即ちテラス部までの最大幅0.74m、最小幅0.36m、深さは5~23cmを測る。下層部分の最大幅は0.47m、最小幅は0.31m、深さは5~20cmを測る。底部の傾斜は比高差4cmと微少ながら西へ低くなっている。断面型は箱型を呈する。方位はN-83°-Wである。本遺構の時期は、17世紀後半から18世紀前半に比定される。



第9図 SD01・08 模式図

#### SD04

調査区中央部で溝の北肩が調査区外へ広がる状態で検出された。したがって規模等は検出部の値である。幅は0.76m以上で、深さは35cm前後と思われるが、底部が調査区域外のため水流の方向は不明である。溝の南肩を基準とした方位はN-81.5°-Wである。溝の断面は箱型に近いものであると考えられる。溝は西側でSD12と合流していると思われる。この遺構の時期は17世紀後半から18世紀前半に比定される。

#### SD05

調査区東半部で検出された。溝の最大幅0.82m、最小幅0.41m、深さ25~36cmを測る。溝の底部のレベル差は5cmとほぼフラットであるため、水流の方向は定かでない。溝の断面は箱型を呈し、方位はN-12°-Eを示す。本遺構の時期については、出土遺物が18世紀代を中心とし数点19世紀代の遺物が含まれることから、本来は19世紀代とすることが妥当であると考えられる。しかし、調査時においてSD03との切り合い関係が認められず、ほぼ同時期に存在していた事が確認されていること、この溝より東側に近世末から近代初頭にかけての包含層が厚く堆積しており、本遺構から出土している19世紀代の遺物が包含層中からの混入である可能性を持っていることから、SD05は18世紀代に機能し19世紀にはその機能が停止していたと考えたい。

#### SD06

調査区西半部で検出され、調査区南側で収束する。溝の最大幅は0.88m、最小幅0.70mを測る。この溝は底部に土坑状の一段深い掘り込みが2ヶ所見られ、掘り込み部の深さが40~50cm、掘り込み部以外の深さは26~33cmを測る。また、埋土の状況も溝の上部と土坑状の落ち込み部に差は見られない。さらに蓄水状況を示す堆積も認められないことから、この掘り込みの役割は明確にし得なかった。断面は箱型で、方位はN-12°-Eと他の溝同様、東に若干振れている。この遺構の時期は18世紀後半から19世紀前半に比定される。

#### SD09

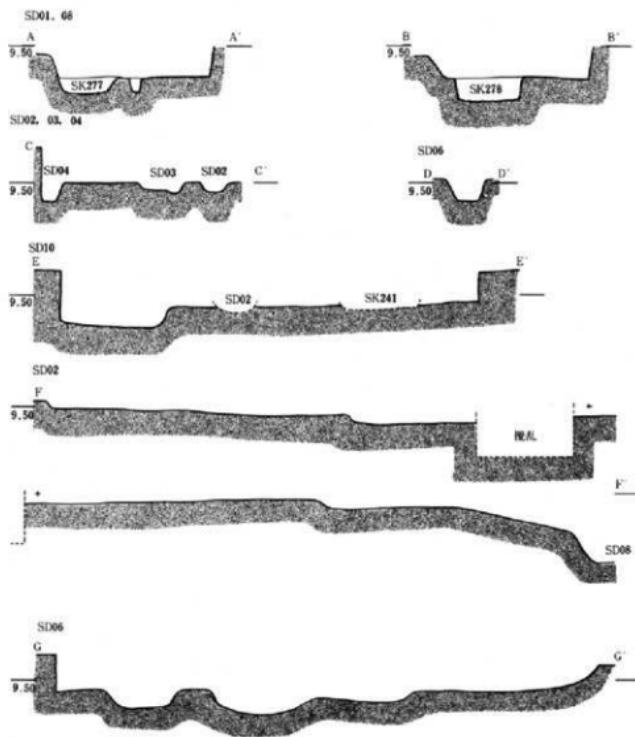
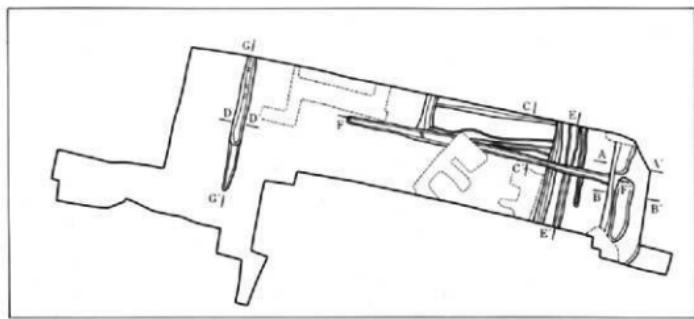
調査区東半部において検出。最大幅0.43m、最小幅0.17mを測り、深さ3~6cmと浅い。断面はU字型を呈す。方位はN-6°-Eである。本遺構の時期は17世紀後半から18世紀前半に比定される。

#### SD10

調査区東半部において南北方向に走る溝である。最大幅0.80m、最小幅0.43m、深さ7~37cmを測る。断面はU字型に近い状況を呈する。底部の傾斜は北へ低くなっている。特に調査区の北壁付近において、SD06同様底部が一段深く土坑状に掘り窪められている。方位はN-11.5°-Eである。本遺構の時期は17世紀後半に比定される。

#### SD12

調査区中央部において検出。最大幅は1.08m、最小幅は0.79mを測る。深さは23~40cmで、底部の比高差は10cmあり北へ傾斜している。溝の断面型は箱型で、方位はN-14°-Eを示す。本遺構の時期は遺構の切り合い関係より18世紀代に比定される。



第10図 近世溝断面実測図(1:100)

### (c)土坑

今回の発掘調査において、土坑（SK）として扱った遺構は約400基を数える。しかし、これらの遺構は出土遺物が限定されているため、明確な時期の決定を成し得ないものが大半を占めている。そこで便宜上検出された土坑を(i)土坑：廐棄用土坑等を含む所謂土坑、(ii)柱穴：柱穴以外の小型土坑も含む可能性を持つ、の2種類に区分して記述していく。特に(ii)柱穴においては、調査時に確認した情報により想定しうる建物群についても併せて記述を行う事とする。また後載の柱穴一覧表には近世以外の時期の遺構も掲載してある。

#### (i)土坑

##### SK01

I A 9 i グリッドにおいて検出された。今回確認された土坑のうちで廐棄土坑として性格付けが行える唯一の遺構である。遺構の南半分は調査区外のため全体の規模は不明であるが、東西220cm、南北160cm、深さ50cmを測る。炭化物を含む茶褐色土の下層から拳大の円礫や瓦とともに墓末の陶磁器類が出土した。

##### SK33

I A 8・9 j グリッドにおいて検出された。遺構の北側部分は調査区外に統く。東西170cm、南北365cm、深さ65cmを測る。埋土は暗褐色粘質土、灰褐色粘質土、褐灰色粘質土の3層に分層される。特に最下層の褐灰色粘質土と地山である赤褐色土層との間には鉄分の沈着が顕著であった。廐棄土坑とするには遺物の出土量が少なく、性格は不確定である。時期は17世紀末から18世紀前半に比定される。

##### SK232

I A 9 i グリッドにおいて検出。その大半は擾乱（戦時の防空壕と思われる）によって削平を受けている。残存で長径220cm、短径110cm、深さ40cmを測る。埋土は炭化物を含む茶褐色土である。

出土遺物より時期は18世紀後半から19世紀前半

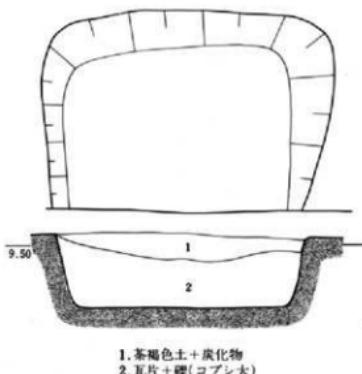
に比定される。

##### SK241

I A 10 k グリッドにおいて検出された。長径155cm、短径119cm、深さ9cmを測る不整形の土坑である。埋土は炭化物と指頭大から拳大の礫を含む灰褐色土である。時期は18世紀中葉から後葉に比定される。

##### SK319

I A 9 10 f グリッドにおいて検出。長径230cm、短径215cm、深さ10cmを測る。埋土は炭化物を含む茶褐色土である。出土遺物より17世紀前半に比定される。



第11図 SK01 平面・断面実測図 (1 : 40)

## (II)柱穴

ここでは柱穴と思われる土坑をその型状から5類に大別し、後に建物群について述べる。

**タイプI : SK264 (IA 9 i グリッド、長径66.0cm、短径62.0cm)**

に代表される柱穴で、内部に礫を詰め込むタイプ。類例としては、SK216 (IA 10 e グリッド)、SK309 (IA 9 e グリッド)、SK327 (IA 9 d グリッド)、SK342 (IA 9 e グリッド) が挙げられる。

**タイプII : SK189 (IA 8 f グリッド、長径82.0cm、短径62.0cm)**

に代表される柱穴で、柱穴の底部に根石として礫を入れるタイプ。類例としては、SK07 (IA 11m グリッド)、SK10 (IA 11m グリッド)、SK167 (IA 9 f グリッド) が挙げられる。特にSK167は根石に石臼を転用している。

**タイプIII : SK114 (IA 9 i グリッド、長径54.0cm、短径32.0cm)**

に代表される柱穴で、柱穴の掘肩と柱痕が明瞭に区別され、柱の支えとして底部ではなく柱穴の途中に裏込め用として礫を入れるタイプ。類例としては、SK287 (IA 11m グリッド)、SK367 (IA 11m グリッド) が挙げられる。SK114に用いられた礫は石臼の一部を転用している。

**タイプIV : SK35 (IA 8 j グリッド、長径57.5cm、短径48.5cm)**

に代表される柱穴で、根石等の存在は認められないが、明瞭に柱穴の掘肩と柱痕の区別がされるタイプ。そのうちSK182には柱の木質が残存していた。(類例は一覧表参照)

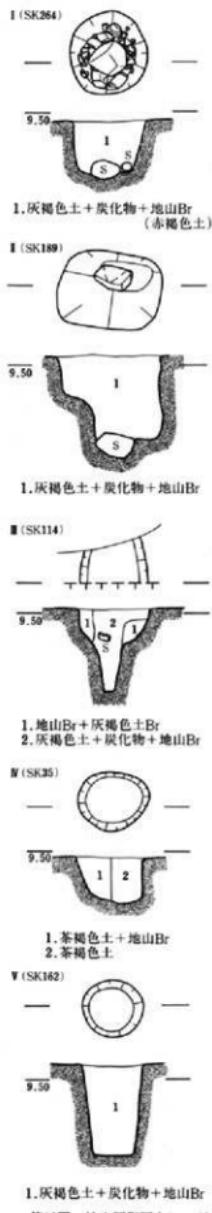
**タイプV : SK162 (IA 8 g グリッド、長径49.5cm、短径47.5cm)**

に代表される柱穴で、掘肩・柱痕は確認されないが、規模・深さ等から柱穴と考えられるタイプ。(類例は一覧表参照)

## —建物群—

以上の柱穴のタイプに、柱穴の下端レベル、出土遺物による時期、柱穴内の埋土等を参考にして調査区に存在していたと考えられる建物について述べる。

調査区に建てられていたと考えられる建物は、柱穴の検出状況から大きく3ヶ所に想定される。第一にSD01・08の東側、第二に調



1.灰褐色土+炭化物+地山Br  
2.灰褐色土+炭化物+地山Br  
3.茶褐色土+地山Br  
4.茶褐色土+地山Br  
5.灰褐色土+炭化物+地山Br

査区中央部の柱穴の集中箇所、そして第三に調査区西側の柱穴集中箇所である。ちなみに前者は西村円治、後の二ヶ所は西村孫次右衛門（共に幕末の居住者）の屋敷地にあたる。

(Ⅰ)建物A

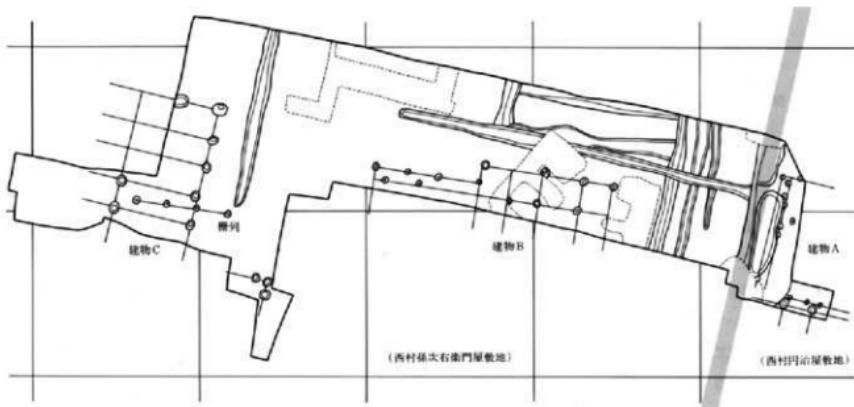
調査区東、S D01・08の下層より検出された柱穴により構築される。この地区は2種類の建物の存在が考えられる。第一は、SK07・10の根石を伴う柱穴とSK06・08・09の柱頭を確認できないタイプの柱穴により構築されるもの。第二はSK401～409までの柱頭を確認できないタイプの柱穴により構築されていたと考えられる建物。共に先に述べたように西村円治の屋敷地内の建物の一部であると考えられる。建物の南北軸方向はN-13.5°-Eである。

(Ⅱ)建物B

調査区中央部において、SD03・04を意識して構築されたと考えられる建物。SK32・42・47・48・59・103・113・122・124・125・255・388・389が該当する。この建物内にSE01が存在したか否かは明確ではない。建物の南北軸線方向はN-8.5°-Eである。また同じ軸線方向での棚列の一部と考えられるSK215・221・310・325が存在する。

(Ⅲ)建物C

調査区西端にあり、SD02・06を意識して構築されたと思われる建物。SK189・207・216・287・309・327・342・367(368)が該当する。この建物は柱穴が全て根石を伴うタイプである為、上屋の構造は瓦を伴うものである可能性が高い。建物の軸線はN-13.5°-Eである。 (川井 啓介)



第13図 建物配置図(1:300)  
(個人名は「吉田藩主屋敷図」による)

## 第Ⅲ章 遺 物

遺物は溝・井戸・土坑等から、陶磁器類を中心に瓦、木製品、金属製品が出土している。量的には土器・陶磁器類が圧倒的に多い。以下、1.土器・陶磁器、2.その他の遺物、(1)木製品、(2)金属・石製品、(3)ミニチュア製品・土人形、(4)瓦、(5)焼塙壺、の順に記述を行う。

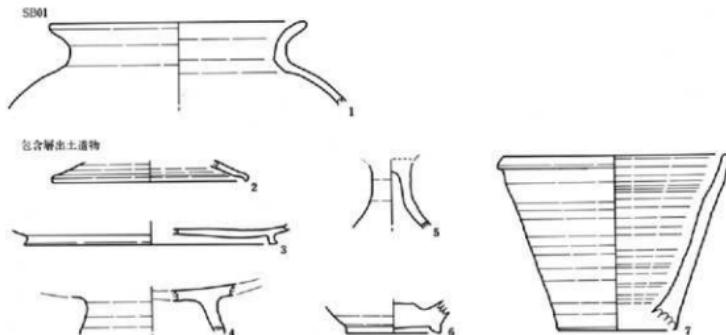
### 第1節 土器・陶磁器

今回の調査で出土した遺物の大半が土器・陶磁器類である。まず種類としては、土師器・陶器・磁器がその大半を占め、極少量の瓦器が出土している。記述に際し、種類は後載の一覧表に譲り、特殊な場合を除いては省略する。器種は碗・皿・鉢・鍋・瓶等に大別し、個々の遺物の名称に付いては、いずれも通例に従い「天目茶碗」、「染付碗」等を使用する。

※ 個別遺物の呼称は基本的に生産地における研究史に依拠し、具体的には『瀬戸市歴史民俗資料館 研究紀要 V～VI』、『有田町史 古窯編』等を参考にした。

#### (1)古代 (第14図 1～7)

当該期の遺物で遺構より出土しているものは、SB01から出土した(1)の土師器の一点のみである。肩の張った体部に外反する口縁がつく。調整は器面の遺存状態が悪く詳細は不明であるが、体部外面にはハケによる調整が認められる。(2)～(7)は包含層中より出土した須恵器の一群である。これらに依り時期は概ね8世紀代と考えられる。



第14図 古代の遺物 (1:4)

(2) 戦国時代

土器・施釉陶器を中心として、碗、皿、擂鉢、鍋が出土している。

SD101 (旧SK132) (第15図 8~19)

本遺構の出土遺跡は16世紀中葉から17世紀初頭にかけての一組である。(8・9)は鉄釉天目茶碗。(10~17)は土器皿。いずれも非ロクロ成形によるもので、調整は内側面から口縁部にかけてはナデ調整、他の部位は指による押圧痕が認められる。体部内面に稜を認められるもの(10~13)と認められないもの(14~17)に細分される。(18~19)は土器鍋(内耳鍋)。

SD156 (第15図 20)

(20)は土器皿で体部内面に稜を有するタイプ。焼成後の穿孔が2ヶ所成されている。

SK321 (第15図 21)

(21)は鉄釉天目茶碗。化粧掛は認められない。

SK346 (第15図 22~25)

(22~23)は非ロクロ成形による土器皿。(22)は体部内面に稜を有するが、(23)には認められない。調整は共に内側面から口縁部にかけてはナデ調整、他の部位では指による押圧痕が認められ、(23)は全体に調整が不十分である観が強い。(24~25)は灰釉丸皿。時期は16世紀前半に相当する。

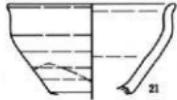
SD101 (旧SK132)



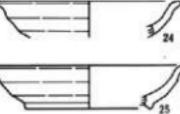
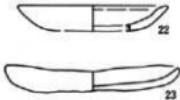
SK156



SK321



SK346



第15図 戦国時代の遺物(1)

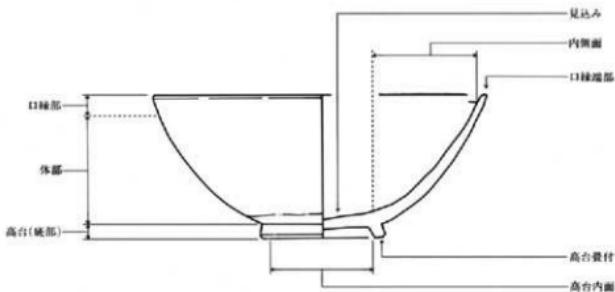
(1 : 3, 18~19は1 : 4)

#### SD102 (旧SK306) (第17図)

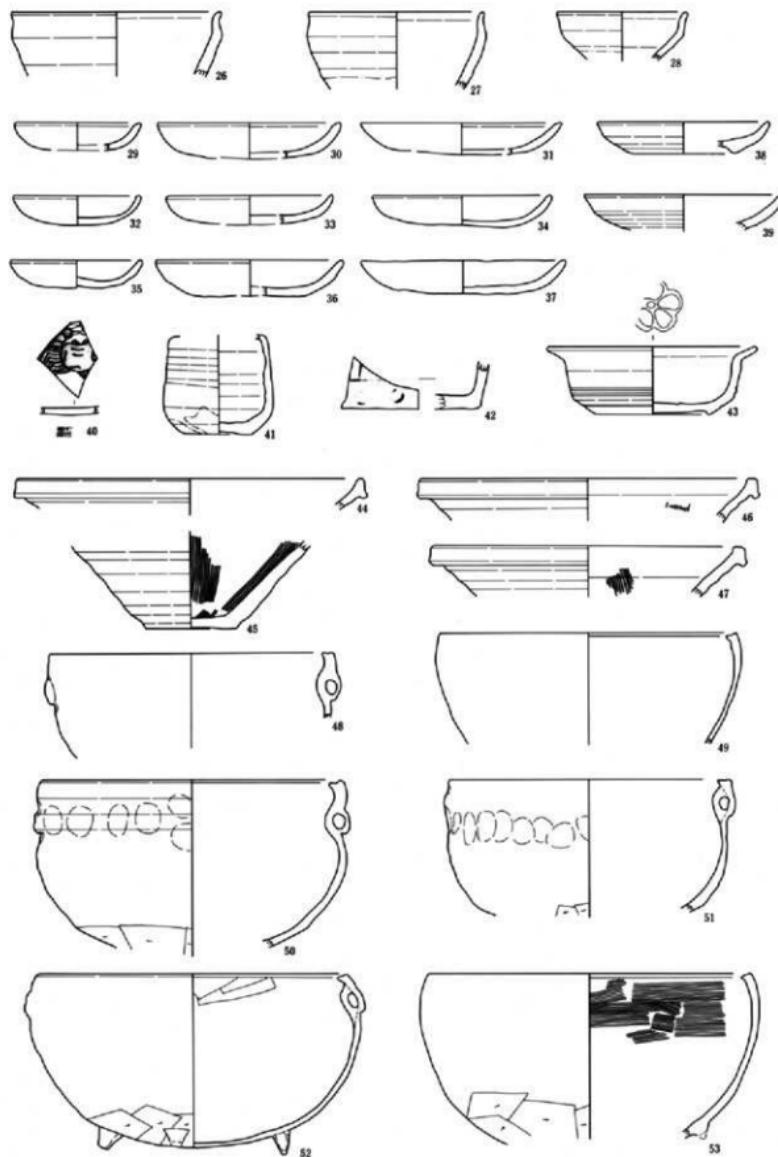
本遺構の出土遺物は16世紀中葉から17世紀初頭にかけての一組と考えられる。(26~28)は鉄軸天目茶碗。(28)は小型製品で釉の発色が悪い。(29~37)は非ロクロ成形による土器皿。法量により2種(大:口径10cm以上、小:口径6cm前後)に分類が可能で、さらに体部内面に後の認められるもの(29~31)と認められないものに細分できる。(38)は灰釉丸皿、(39)は鉄釉丸皿。(40)は中国製磁器皿で見込みに蟹文が描かれる。(41)は鉄釉と灰釉の掛け分けの茶入、(42)は長石釉に鉄線の施された向付、(43)は黄瀬戸向付、見込みに印花文が施される。(44~47)は鉄釉擂鉢、鉄軸ではあるが発色は紫色に近い。(48~53)は土器器鍋(内耳鍋)。いずれも半球状の体部を有し内側面は横方向にハケによる調整がなされ、外面体部下半はヘラによる削り、上半には指による押圧痕の認められるもの(50・51)とナデによるもの(48・49・52・53)がある。この内(52)は三方向に、(53)は三乃至四方向に、いずれも脚を有するが、脚本来の機能は失われている。

#### SD102 (旧SK328) (第18図)

本遺構の出土遺物は16世紀前葉から16世紀後葉にかけての一組である。(54~58)は鉄軸天目茶碗で、(57)以外はいずれも体部下半に化粧掛が施されている。また(54)には断面に漆巻きの痕跡が認められる。(59)は灰釉小杯、(60・61)は鉄釉擂鉢。(62~70)は土器器皿で全て非ロクロ成形による。(62~64)は体部内面に後のを有するタイプ、(65~67)は口縁端部に面をもつタイプである。調整は体部内面から口縁部にかけてはナデ調整が行われ、他の部位は指による押圧痕が認められる。(71~78)は土器器鍋。(71)は鉢は欠損しているが、その痕跡が認められる事から茶釜型羽釜と考えられる。器面の磨滅が著しいため、調整痕は体部下半のヘラ削りのみ確認することができる。(72)は体部上方に鉢を有する羽釜であるが、内側面に吊り手用の耳が付けられている。また口縁部には焼成後にあけられた穿孔が一つある。(73・74)は口縁部が直立し、頸部と体部の境界に沈線が施される所謂“遠江型”と言われる鍋。(75~78)は半球形の体部を有する内耳鍋であるが、体部上方に沈線が巡るタイプ(75・76)と巡らないタイプ(77・78)に分けることができる。

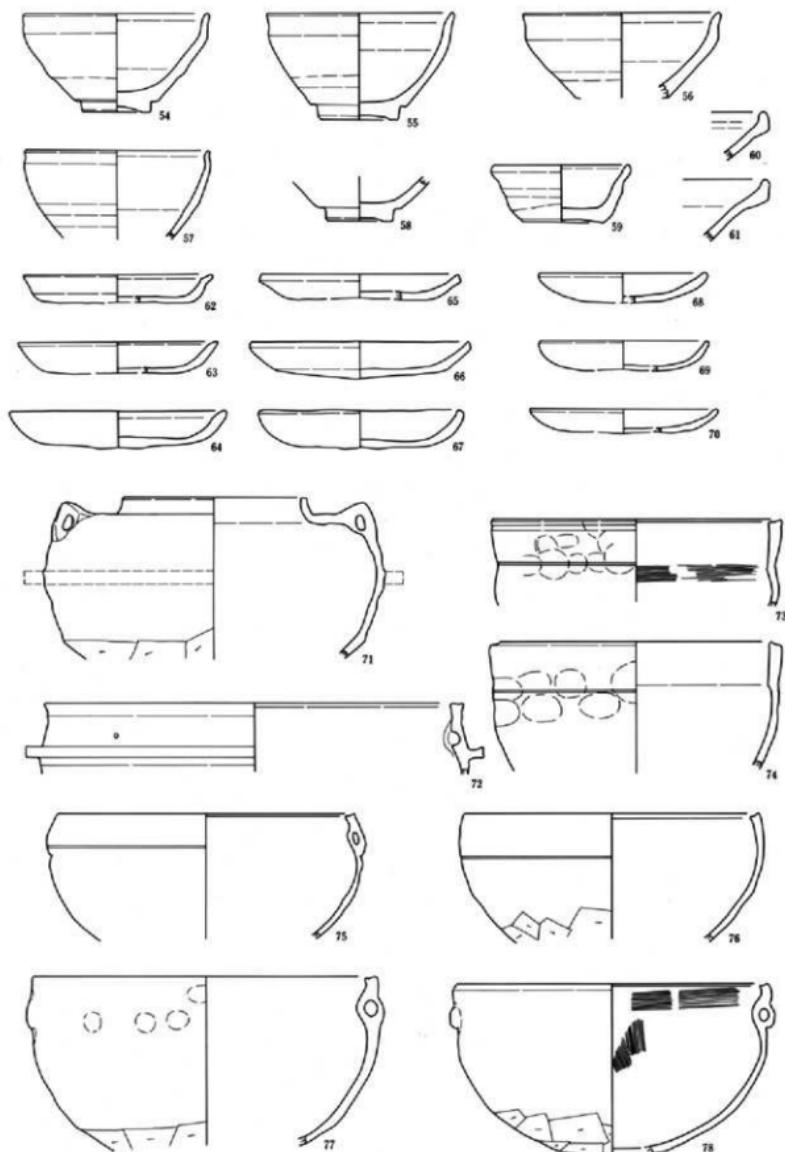


第16図 部分名称



第17図 戦国時代の遺物(2)

(26~43は1:3, 44~53は1:4)



第18図 戦国時代の遺物(3)

(54-78は1:3, 71-78は1:4)

### (3)江戸時代

井戸、溝、土坑から施釉陶器・磁器（染付）類を中心に、碗、皿、鉢、壺等が出土している。

#### S E01（第19図 79～102）

本遺構からの出土遺物は17世紀後半から18世紀前半に比定され、18世紀後半に廃棄されている。  
(79) は高台部に鉛釉による化粧掛、体部には鉛釉が施された小碗。(80) は肥前系染付小杯。(81) は肥前系染付段重。口縁部に半菊と雷文がみられ、体部には青磁釉が掛けられる。(82) は京焼風と称せられる碗で、灰白色を呈する釉が掛けられ見込みに山水文が描かれる。(83～91) は土師器皿。体部内面に竜を有するもの(83～85)、口縁端部に面を有するもの(86～88)、口縁端部を円くおさめるもの(89～91)に分類される。いずれも非ロクロ成形によるもので、内側面から口縁部にかけてはナデ調整が、体部下半から底部には指による押圧が行われている。(88) には焼成後に穿孔がなされている。(91) は口縁部にタール状の炭化物が付着しており、灯明皿への転用が窺われる。(92～94) は長石釉丸皿、削り出し高台で口縁は直線的に開く。(95) は銅綾釉と長石釉の掛け分けがなされ、鉄絵の施された鉢。(96・97) は黄瀬戸鉢。(98) は内面には全面、外側部には漬け掛けで鉄釉が施釉されている鉢。(99・100) は鉄釉描鉢。(101・102) は土師器鍋。

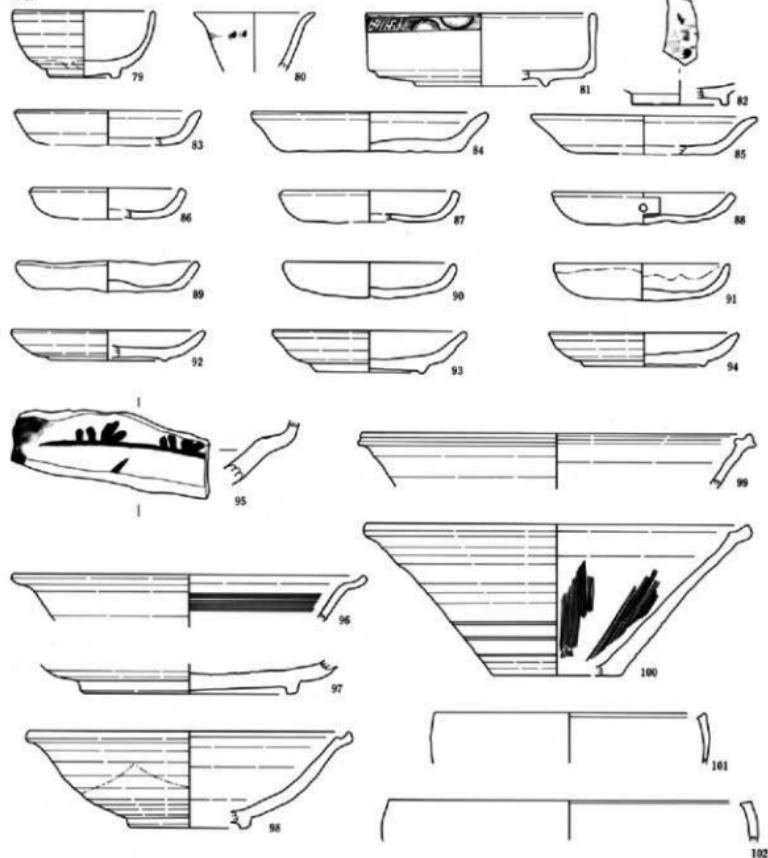
#### S E02（第19図 103～110）

本遺構出土遺物の時期については、磁器の製作年代が17世紀後半を中心としているのに対し、陶器の年代は18世紀後半から19世紀前半が中心となっている。この時期差を如何に理解するかは議論を要するが、ここでは遺構の時期は後者として理解しておく。(103) は中国製磁器の染付碗。口縁部に海（飛）馬文が見られる。(104～106) は肥前系染付碗。(104) は松文、(105) は網目文が施されている。(107) は土師器皿で内面に竜の見られないタイプ。(108) は鉄釉にうのふ釉が掛けられている皿。(109) は肥前系染付壺で、体部に草花文、口縁に花菱文が見られる。(110) は鉄釉描鉢の口縁部片。

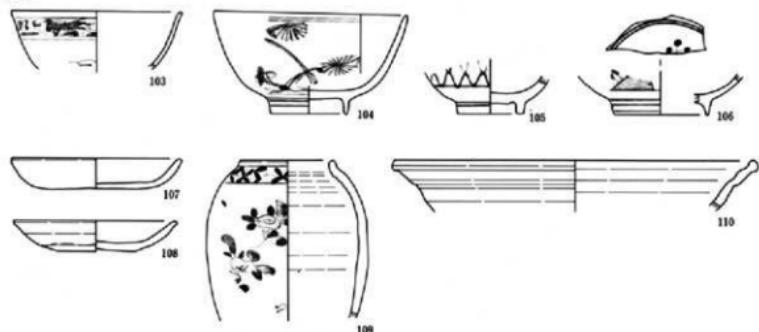
#### S D01（第20図、第21図 137～144）

本遺構は屋敷地境の溝という性格のため、17～19世紀にわたる遺物が出土している。(111・112) は鉄釉天目茶碗。(113) は鉛釉にうのふ釉が流し掛けられている尾呂茶碗。(114) は黄灰色の釉の掛けられた京焼風碗。高台内面に「清水」の刻印がみられる。(115) は高台脇からやや円みを帯びながら直線的に立ち上がる碗で、体部に鉄釉で小杉が描かれる。(116) は磁器化仕切っていない半胸半磁の碗で、体部に具須で文様が描かれている。(117～120) は肥前系磁器。(117) は家紋風の丸文。(118) は外側及び内側面上部に鉄釉の掛けられた碗。(119・120) は共に山水文の筒型碗。(121～125) は瀬戸・美濃窯産の磁器碗と小碗。(126～128) は非ロクロ成形の土師器皿。(129) は長石釉の丸皿。(130) は肥前系染付皿、内側面に唐草文、見込みの三方に折り枝の梅文、高台内面に満福が施される。(131) は瀬戸・美濃窯産の蓋。(132) は柿釉の掛けられた鉢皿。(133) は肥前系染小瓶、文様は梅花文。(134) は黄瀬戸鉢。(135) は瓦質鉢、欠損してはいるが本来は底部の三箇所に脚が付けられている。(136) は肥前系鉢、鉄釉に白化粧土を施し透明釉を掛けている。(137～142) は鉄釉描鉢、(143) は備前系と思われる小型描鉢。(144) は常滑焼きのアカ物と言われる壺の口縁部片。

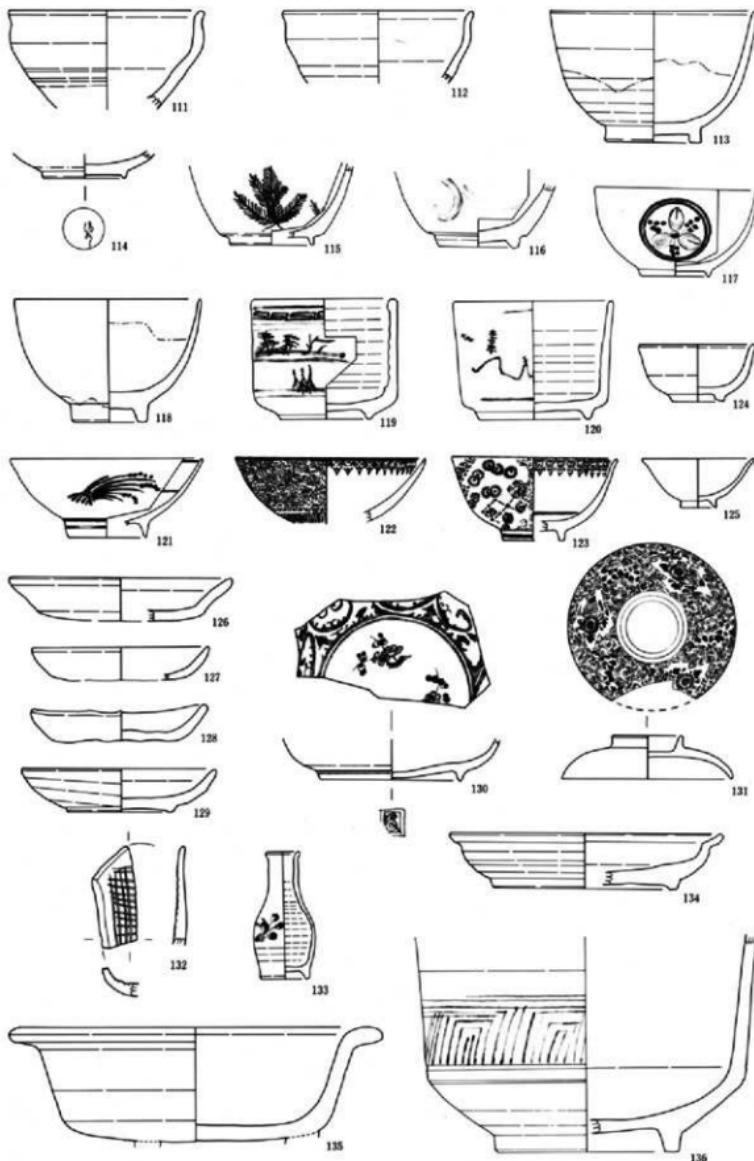
SE01



SE02



第19図 江戸時代の遺物(1) (79-95・103-109は1:3, 96-102・110は1:4)



第20図 江戸時代の遺物(2)

(111~133は1:3、134~136は1:4)

SD81



137



138



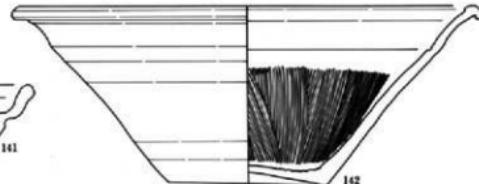
139



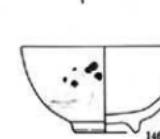
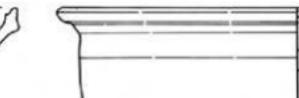
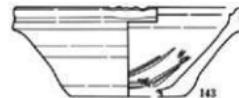
140



141



142



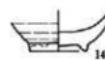
145



146



147



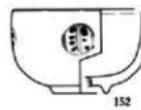
149



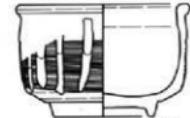
150



151



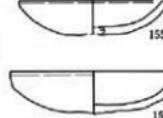
152



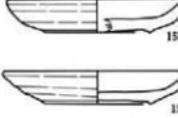
153



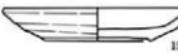
154



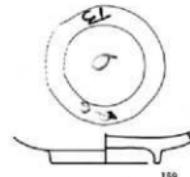
155



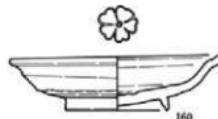
156



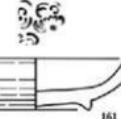
157



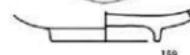
158



160



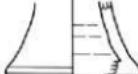
161



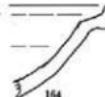
162



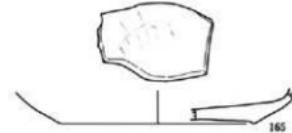
163



163



164



165



166

第21図 江戸時代の遺物(3)

(145~163は1:3, 137~144・164~166は1:4)

#### SD08 (第21図 145~166)

本遺構は屋敷地境の溝という性格のため、17~19世紀にわたる遺物が出土している。(145)は鉄釉天目茶碗。(146)は梅樹文の描かれる「くらわんか碗」。(147)は広東碗(胎土は磁器化しきっていない)、体部には貝須で木葉文が描かれる。(148)は灰釉小碗。(149)は肥前系染付碗で草花文が描かれる。(150)は肥前系染付碗、体部に草花文が、高台内に「大明年製」が描かれる。また断面には漆織ぎの痕跡が認められる。(151)は紅葉散文の肥前系碗、(152)は丸文の施された瀬戸・美濃窯産の小碗。(153)は体部横方向にクシ描沈線が、縱方向に丸ノミ彫りが施され、体部と底部に銷軸、内側面及び体部上方に銷軸が掛けられる鉢。(154)は内面無釉、体部に鉄釉で芭文の描かれた瓜型の徳利。(155・156)は土師器皿で非クロ成形。(157・158)は長石釉の丸皿。(159・160)は輪禿皿で、(159)は灰釉が掛けられ、高台内面に「松」の線刻、見込みの釉割ぎの部分に墨書がなされるが判読不明。(160)は鉄釉で見込みの部分に印花が施される。(161)は腰部が円みを持ち、やや深めの皿の梅文皿。(162)は灰釉平仄、(163)は青磁釉の掛けられた花瓶の脚部、肥前系磁器。(164)は三島手の大皿。(165)は長石釉に鉄絵の施された鉢、(166)は無釉の三足盤。

#### SD02 (第22図 167~182)

本遺構出土遺物は18世紀後半から19世紀前半を中心とする一群である。(167)は内面と口縁部に灰釉が、体部下半には鉄釉が掛けられている腰錦茶碗、(168)は灰釉の施された碗で口縁部に貝須で文様がつけられている。(169・170)は瀬戸・美濃窯産の磁器碗と小碗。(170)は窓絵人物文を朱の上絵書きで描いたもので高台内面には「九」の文字が見られる。(171)は肥前系染付皿、内面に水鳥文、体部唐草文、高台内に「大明年製」が描かれる。(172)は瀬戸・美濃窯産、雲芝文の皿。(173・174)は蓋。(174)は口縁部2ヶ所に「V」字状の削り込みがみられる。(175)は格子に折枝文の肥前系役重。(176)は瀬戸・美濃窯産灰釉香炉。(177)は内面無釉、外面銅錆釉の火入れ。(178)は灰釉に貝須と鉄釉で条線を描いた瓶子。(179)は灰釉の台脚付灯明皿。(180)は灰釉に鉄絵の施された鉢。(181)は貝須赤絵の手法で草花文の描かれた中国製磁器鉢。(182)は備前系描鉢。

#### SD03 (第22図 183・184)

本遺構出土の遺物は17世紀後半から18世紀前半を中心とした一群である。(183)は体部から高台にかけて黄瀬戸釉、口縁部から内面にかけて緑釉の掛け分けがなされ、体部に回転体施文具によって連續文様が施される、鎧茶碗。(184)は肥前系染付小型猪口で体部に草花文が描かれ、高台内面に一重圓線が巡らされる。

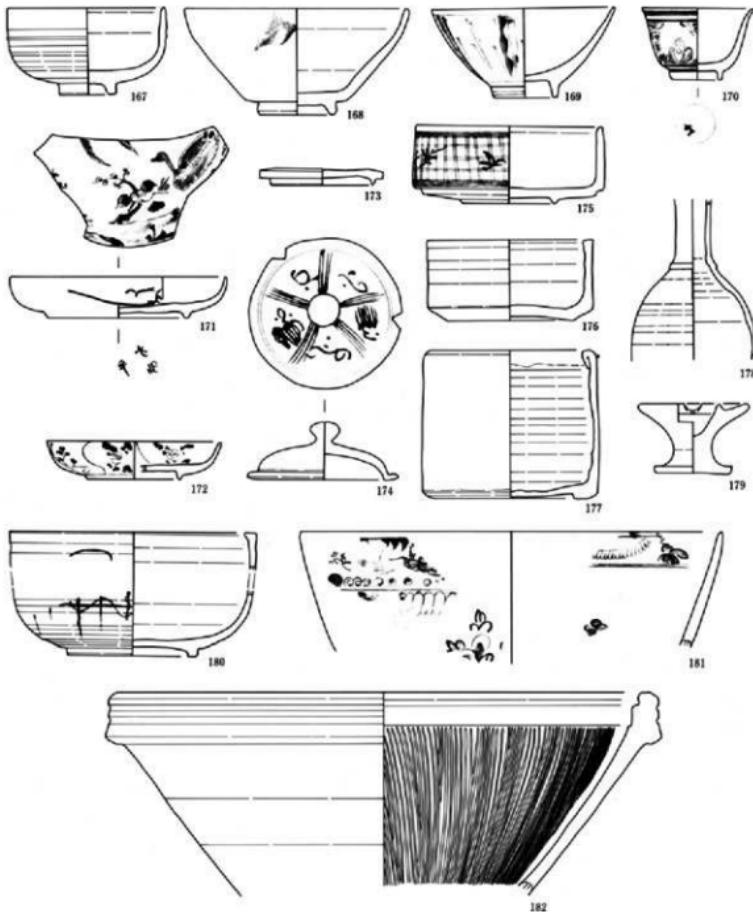
#### SD04 (第22図 185~188)

本遺構出土の遺物は17世紀後半から18世紀前半を中心とした一群である。(185)は肥前系小杯、体部に山水文。(186・187)は鉄釉灯明皿(油皿)。(188)は肥前系染付鉢。内面に雷文、外面に草花文が描かれる。

#### SD05 (第23図 189~192)

本遺構の出土遺物は18世紀代を中心とする。(189)は体部に三重の沈線が巡り、銷軸が施された陶器碗。(190)は肥前系陶器の刷毛目皿。(191)は備前系描鉢。(192)は常滑窯産の甕の口縁部片。

SD02



SD03



SD04



(167~179・183・184・185~187: 1 : 3, 180~182・188: 1 : 4)

第22図 江戸時代の遺物(4)

#### SD06 (第23図 193~201)

本造構の出土遺物は18世紀代を中心とし、19世紀前半の遺物を少量含む。(193) は京焼風碗。見込みに呉須で山水文が描かれる。(194~196) は肥前系染付碗・小碗(紅皿)。(194) は菊花散文、(196) は笛文が描かれる。(197・198) は鉄釉灯明皿(油皿)、瀬戸・美濃窯産。(199) は肥前系の仏飯器。(200) は体部及び内側面上部に鉄釉の施された持腰香炉。(201) は常滑窯産の甕の口縁部片。

#### SD09 (第23図 202~207)

本造構出土の遺物は17世紀後半から18世紀前半を中心とした一群である。(202) は網目文の肥前系染付碗、(203) も口縁部内面に呉須の帯文の巡る肥前系染付碗。(204) は非ロクロ成形の土師器皿。(205) は灰釉の輪禿皿。(206) は肥前系染付壺、文様は不明。(207) は、鉄釉描鉢。

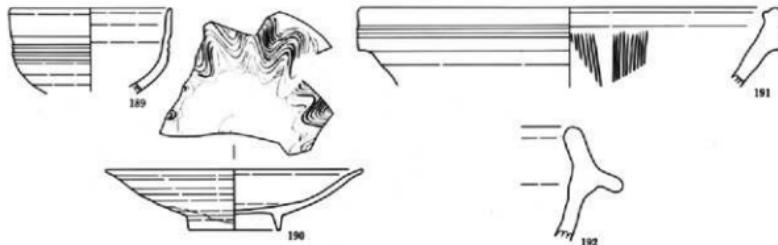
#### SD10 (第23図 208~212)

本造構の出土遺物は17世紀後半を中心とした一群である。(208) は鉄釉天目茶碗。(209) は高台以外に灰釉が掛けられ、内側面に鉄釉の流し掛けの見られる丸碗。(210) は肥前系白磁碗。(211) は鉄釉描鉢の口縁部片。(212) は土師器鍋(内耳鍋)で体部に沈線の巡らないタイプである。

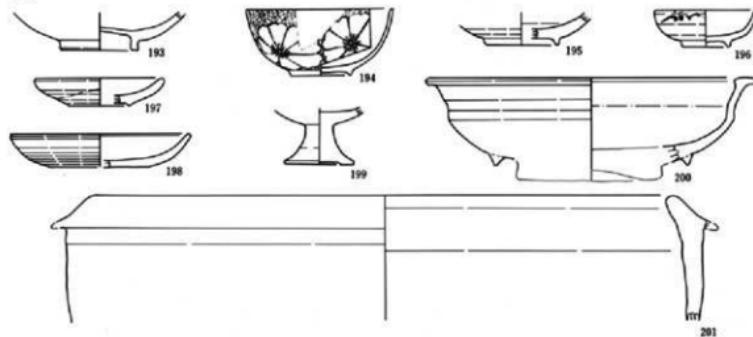
#### SK01 (第24・25図)

本造構は19世紀後半(幕末~明治初頭)に施業された遺物を主体とする。17世紀代の遺物も若干含まれるが、中心となる時期は18世紀後半~19世紀前半にかけてである。(213) は三島手を施した肥前系陶器で刷毛目碗。(214) は京焼風碗、高台内面に「清水」の刻印が押されている。(215) は灰釉丸碗。(216~220・224・225) は肥前系染付碗。(216) はコンニャク印判による草花文、(217) は内側面に花菱文、体部に蝶文、(218) は窓絵花文に丸文、(219) は内側面に花菱文、外面は青磁釉、(220) は内側面花菱文、見込みに松竹梅文、体部に草花文、(224) は端反碗で内側面に雷文崩れ、体部に抽象文、(225) は紅葉散文がそれぞれ描かれている。(223) は肥前系白磁碗。口縁端部に鉄錆が塗られた「口錆(口紅)」と呼ばれる装飾が行われている。(221・222) は瀬戸・美濃窯産の磁器碗。(226) は草文の、(227) は桜文の描かれた肥前系小碗。(228) は磁器化しきっていない草花文崩れの小碗、(229) は銅粗型の白磁小碗。(230~232) は肥前系小杯。文様は順に圓線と高台内面の「大明成化年製」、草文、コンニャク印判による五弁花が描かれている。(233・234) は非ロクロ成形による土師器皿。内面ナデ、外面指おさえによる調整が行われている。(235~237) は灯明皿で、(235) は灰釉の掛けられた油皿、(236・237) は鉄釉の受皿。(238) は梅文皿。(239) は中国製染付磁器皿で、見込みに「己」形の文様が描かれる。(240・241) は肥前系型打皿。(240) は白磁皿、(241) は体部に唐草文、内側面に草花文の描かれる染付皿である。(242) は長石釉に鉄絵の施された向付。(243) は肥前系染付小瓶。(244) は草花文の描かれた肥前系染付火入れ。(245) は体部に印花のなされた銅錆釉火入れ。(246) は三足の錆釉香炉。(247) は肥前系染付掛花生、口縁部に花菱文が巡る。(248) は肥前系色絵蓋物、(249) も肥前系磁器でコンニャク印判で桐文がおされた仏飯器。(250) は灰釉小瓶、呉須による施文が見られるが詳細不明。(251) は中国製染付鉢で、見込みに花文が、体部に「後赤壁

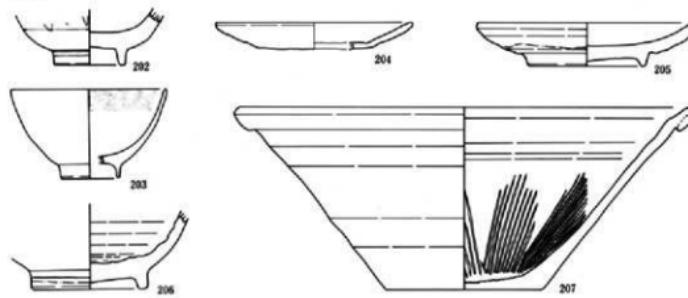
SD05



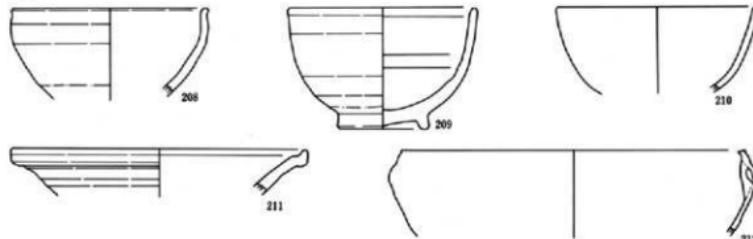
SD06



SD09



SD10



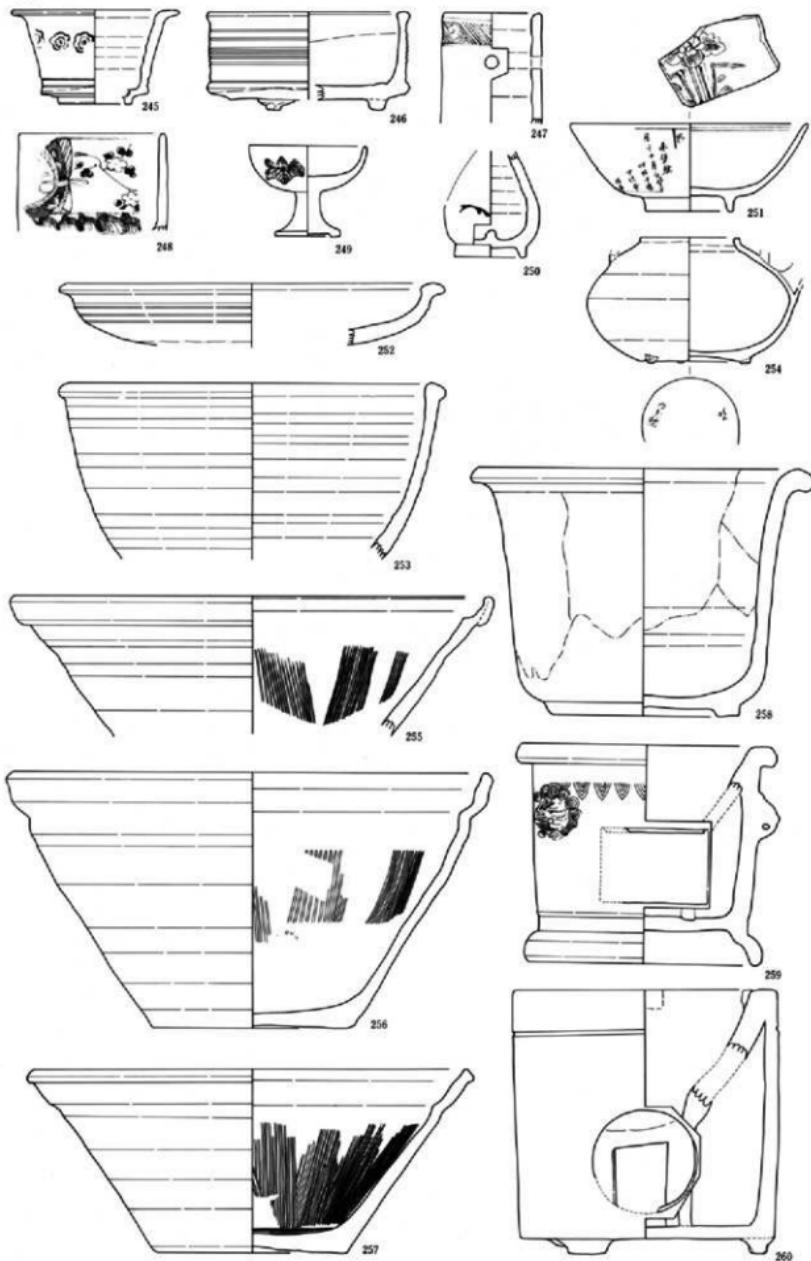
第23図 江戸時代の遺物(5) (189・193~200・202~206・208~210 1 : 3, 他は 1 : 4)

賦」の一節が描かれる。(252)は灰釉大皿。(253)は灰釉鍊鉢。(254)は内面透明釉、外面に青緑色を呈する釉の掛けられた三足の土瓶。底部に「内分□ □」の墨書きが見られる。(255~256)は鉄釉描鉢。(258)は体部に灰釉が掛けられ、高台に鋳化粧、口縁部からうのふ軸と上野釉の流し掛けがみられる手水鉢。(259・260)は瓦質火鉢又は七厘。(259)には体部上方に獅子頭を象った耳が付けられ花弁状の印花が巡る。

SK81



第24図 江戸時代の遺物(6) (1 : 3)



第25図 江戸時代の遺物(7)

(245~250は1:3, 251~260は1:4)

#### SK33 (第26図 261~269)

本遺構出土の遺物は17世紀末から18世紀前半を中心とした一群である。(261)は京焼風碗で体部に吳須で山水文が描かれ、高台内面に「清水」の刻印がおされる。(262)は灰釉丸碗。(263)は肥前系染付碗、型紙刷による雨降文が描かれる。(264・265)は肥前系白磁小碗で共に「口鶴(口紅)」装飾が施される。(266)は肥前系小杯、体部に山水文が描かれる。(267)は非ロクロ成形による土師器皿。(268)は灯明皿(油皿)で口縁端部に一ヶ所つまみが付けられている。(269)は肥前系染付皿。

#### SK55 (第26図 270)

(270)は灰釉灯明皿(受皿)。時期は19世紀に比定される。

#### SK96 (第26図 271~273)

本遺構の出土遺物は18世紀中葉が中心であるが、施釉された年代は本遺構がSD02よりも新しい事から、19世紀後半と考えられる。(271)は肥前系染付碗、文様は蔓草文。(272)は肥前系染付皿。見込みに五弁花、内側面に矢羽文、高台内面に「大明年製」が描かれる。(273)は肥前系香炉。体部から内側面上方にかけて青磁釉が掛けられ、高台は蛇ノ目凹高台で凹部に繪釉が塗布される。

#### SK136 (第26図 274)

(274)は瀬戸・美濃窯産灰釉双耳小壺。時期は19世紀に比定される。

#### SK139 (第26図 275)

(275)は肥前系染付皿。内面草花文と体部青磁釉の掛け分けがなされている。時期は18世紀後半から19世紀初めに比定される。

#### SK174 (第26図 276~278)

本遺構出土の遺物の時期は17世紀中葉に比定される。(276)はロクロ成形の土師器皿で、底部には糸切り痕が認められ、体部及び内面はナデ調整が行われる。(277)は長石釉の掛けられた丸皿。(278)は土師器鍋。

#### SK232 (第26図 279~285)

本遺構出土の遺物の時期は18世紀代を中心とし、19世紀前半の遺物を少量含む。(279)は鉄釉碗で高台が幅広に作られ、体部中央に指おさえによる凹みが見られる拳骨茶碗。(280)は灰白色の釉が高台部以外に施釉され、口縁部に鉄釉で笠文が描かれる陶器碗。(281)は蝶と草花文が描かれる肥前系染付碗。(282)は梅樹文の施された肥前系染付碗。(283)は非ロクロ成形の土師器皿。(284)は鉄釉灯明皿(油皿)。(285)は梅文皿。

#### SK319 (第26図 286~290)

本遺構出土の遺物の時期は17世紀前半を中心とした時期である。(286~289)は非ロクロ成形による土師器皿。(286)以外はいずれも内側面に稜を有するタイプである。(290)は鉄釉捕鉢。

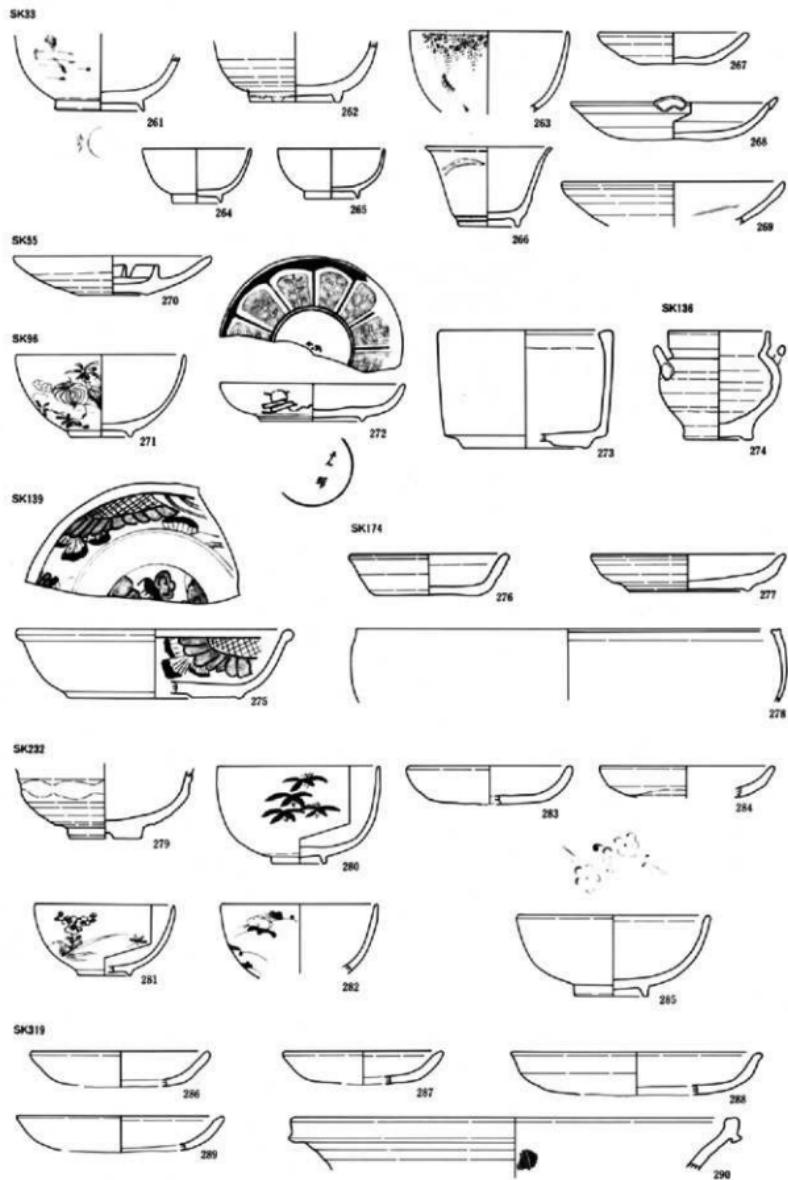


図26 江戸時代の遺物(8)

(1 : 3, 278・290は1 : 4)

## 第2節 その他の遺物

### (1)木製品

木製品はSD102（旧SK328）・SE01・SD08の3遺構から出土している。以下遺構別に記述をするが、同一遺構から同一遺物が複数出土している場合は点数のみ記載し、図面は割愛した。

#### SD102（旧SK328）（第27図 291～299）

遺物の時期は陶磁器類の年代から16世紀前半に比定される。(291)は用途不明の板状木製品で、漆等の痕跡は見られない。(292)は円盤状に加工された板状木製品で、柄杓の底部の可能性が高い。(293)は箸、(294)は箸又は(茶)杓子状の製品と思われる。(295)は漆椀の脚部であるが漆の痕跡は認められない。(296)は接続部に木(竹)釘を用いる桶の底部と想定される。同一遺物が3点出土している。(297)は角材状に加工したものにはぞ穴をあけ、木(竹)釘を打ち込んでいる。(298)は一本作りの下駄。(299)は接続部に桜皮を使用した折敷の底部。

#### SE01（第27図 300～302）

遺物の時期は陶磁器類の年代から17世紀後半から18世紀前半に比定される。(300)は板状木製品で中央部に釘による穿孔がなされている。墨書、漆等の痕跡は認められない。(301)は結桶の側板で、一部に底板との接続痕が残る。同一遺物が3点出土している。(302)は大型の杓子状の木製品、同一遺物が1点出土している。

#### SD08（第27図 303）

遺物の時期は陶磁器類の年代から17世紀から19世紀に比定される。(303)は円盤状に加工された木製品で一ヶ所穿孔がなされ、栓が壊められている。小型の樽状の製品の一部か。

### (2)金属・石製品（第28図 304～317）

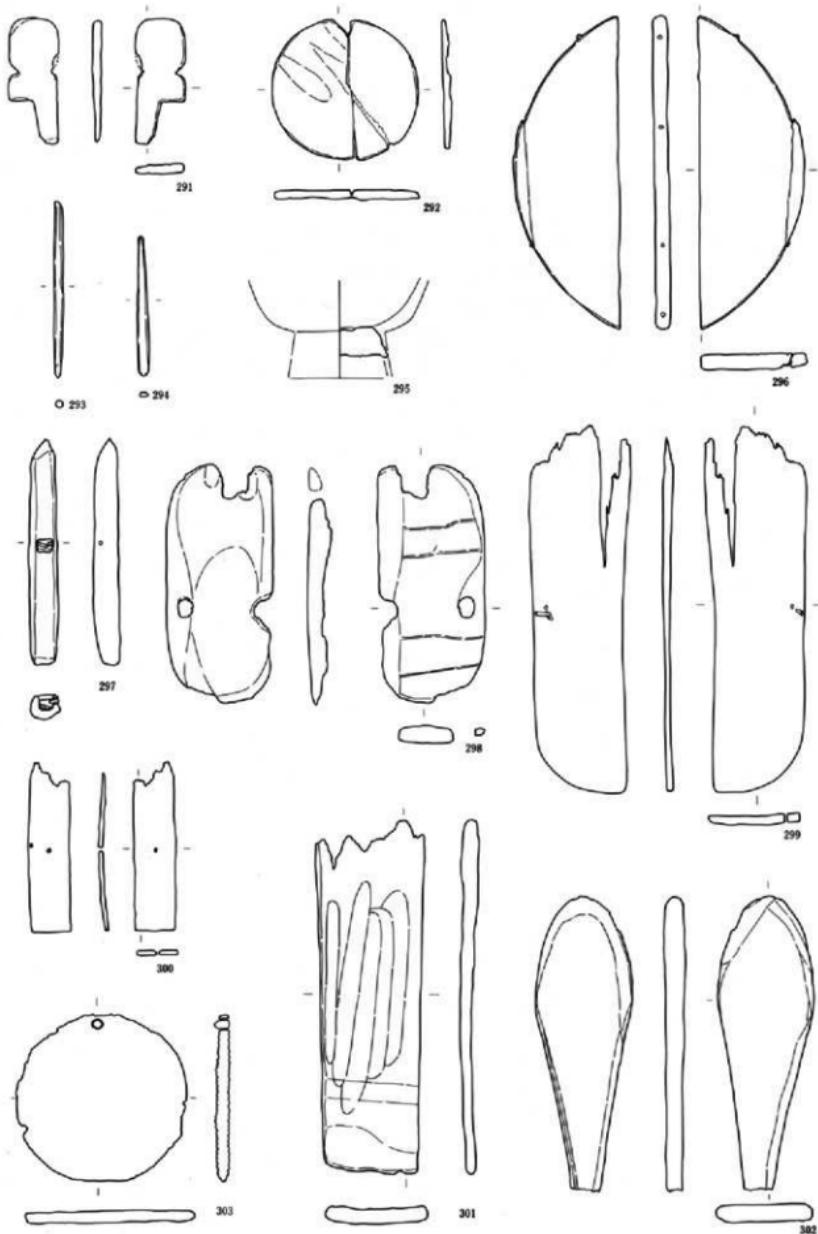
少量ではあるが、包含層を中心に金属・石製品が出土している。(304)～(309)は銭貨で、(304)は「淳化元寶」(初鑄年代：990年)、(305・306)は「永樂通寶」(初鑄年代：1411年)。(307・308)は「寛永通寶」(初鑄年代：1636年)であるが、残存状態が悪く新寛永・古寛永の別は定かでない。(309)は「文久永宝」(初鑄年代：1863年)で裏に波状の文様が見られる。(310)は鉄鍋の口縁部(包含層出土)。(311)は鉛を錢貨状に加工した製品(SE02出土)。(312～313)は煙管の雁首(312：包含層、313：SE02出土)、(314)は煙管の吸い口(SD05出土)。(315)は杓子状金属製品で柄の先端部に一ヶ所穿孔がなされている。(包含層出土)。(316)は針状製品(SK33出土)。(317)は長方鏡で鏡海部は欠損している(SD07出土)。外に石臼が2点出土(SK114・SK167)している。（川井啓介）

### (3)ミニチュア土製品・土人形（第28図 318～330）

本遺跡では全14点出土しているが、その多くは遺構に伴うものではなく、時期は断定できない。民間信仰的な色彩が濃いものから神仏、純粋な子供の玩具まで、その性格や意味は様々である。

(318)は鳥の入れ物と思われ、(319)はままごと遊びや雑道具として用いられたであろうミニチュア製品。共に灰釉が施された瀬戸・美濃窯産の陶器であり、(319)は底部に糸切り痕が残っている。

土人形は形態不明の小破片1点を含めて12点あり、胎土は瀬戸・犬山の土であろうか白っぽいもの



第27図 木製品実測図 (1:4)

(291-299: SD102, 300-302: SE01, 303: SD06出土)

が目立つ。小型の動物像が2点、(320)は稻荷信仰関連の磁器質のきつね。型作り成法で、底部に空気抜きの孔がある。台座の途中まで透明釉が施され、台座の上部と耳の内側、唇が朱く彩色されている。背中から尾にかけての部分は欠損し、目は表現されていない。(321)は手捻りのたぬき。胎土は粗く、小穢を含み白色に近い薄灰色である。腹部の強調は、孕み人形と呼ばれるものと関連があるのかもしれない。目は穿孔で表現され、背中から体の一部に朱泥の塗られた跡が残っている。

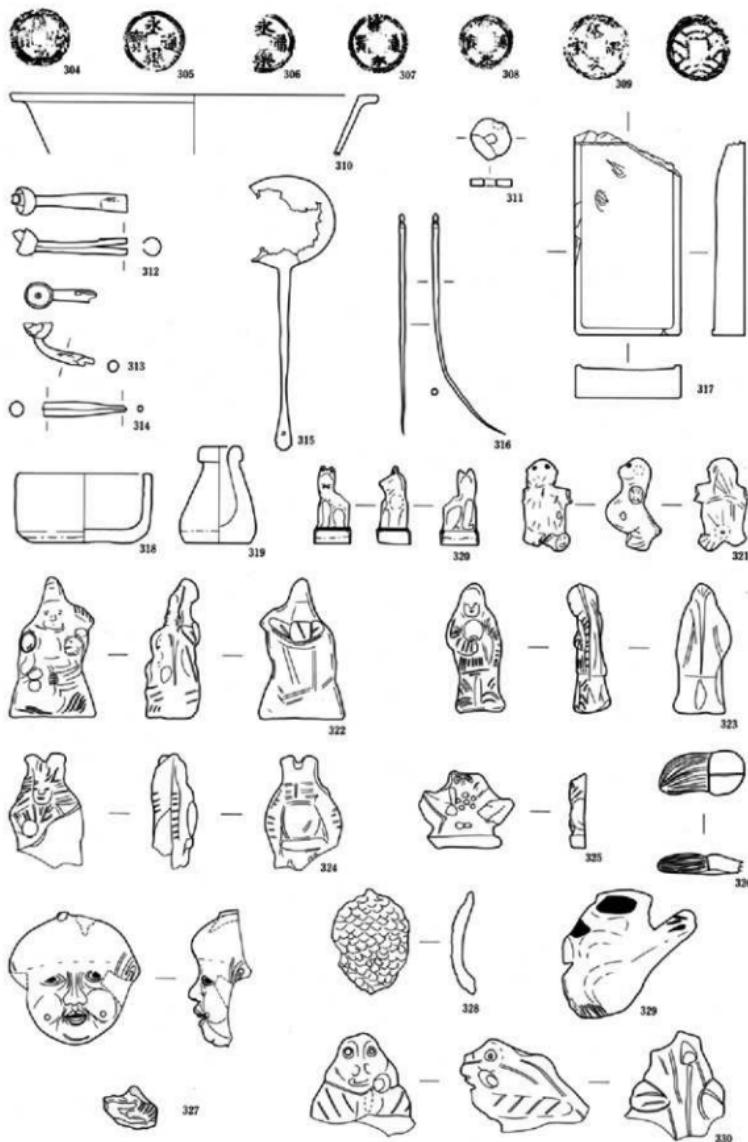
(322)～(325)は型作りで製作された小型の人物像である。(322)は額を抱えた恵比寿で、胎土はきめ細かく軟質で白色を呈す。中空で質量は軽い。型が甘く、不明な部分が多い。(323)はさしば(?)を右手に持つ辯才の中国人(清代か)。胎土は白橙色で、よく焼き縮まっている。前後の型を貼り付けた後、合わせの線を消すために一部タテになでているのが見られる。(324)は兜をかぶる體を身に付いた大将人形。胎土は白っぽく、下半部が欠落している。(325)は首を欠落した天神像で胸部に梅鉢紋がある。胎土は白橙色を呈し、裏面はハケのようなもので平らに処理されている。(326)も同様に裏面が平らである。胎土は薄い橙色でモチーフは不明、動物の尾か野菜の一部かと思われる。裏中央下部に錐状のもので空気孔を空けている。(327)は唯一大型のすわり福助人形。鬚を結った頭部と扇子を持った左手の他に、着物で座った際の膝の部分の破片等も出土している。胎土は赤味が強く、三河の土と呼ばれるものであろう。えくぼが棒状のもので押し施されている。(328)は貼り付けが甘いために接着部から半分になってしまった松ぼっくり。胎土は白橙色で、内側には型押しの際の指圧痕がいくつも残っている。(329)は欠損部分が多く詳細不明であるが、口部がはじめから空けて製作されているところをみると水滴と考えられる。材質は磁器質、モチーフはうさぎの様に見えるがこれとよく似たほぼ完成品が東京都三栄町遺跡で出土しており、それと同じものとするならばねずみであって、背中の一部に施された朱く彩色は長い尾となる。三栄町遺跡出土品と同様、他にひげ・耳の内側の部分が朱く彩色されている。合わせの部分で割れ、内側には型押しの指圧痕が残る。(330)は陶器質で胎土は灰茶褐色である。モチーフも用途も不明だが、口の左側と頭部の二ヶ所に直径0.9cmの孔を有している。頭から背中にかけて縦に5本の沈線が入り、首には左右に分かれて斜線の入った帯状の物が巻かれ、ほぼ口の下で一つにまとめられる。中空の内側にはロクロ成形のあとが残っており、表面だけを手捻りにしたものらしい。

#### (4)瓦

瓦は出土したもの全てを採集できたわけではなく総量は不明であるが、ここでは瓦当文様のあるものだけを抽出し、その文様構成等についてだけ述べることとする。なお破片で軒平瓦と軒棟瓦の判別がつかないものについては、判明しているものと類似する文様構成のものがあればそれに準じ、それ以外は便宜上軒棟瓦の方に分類した。また、巴文は頭から尾の方へ向かって右巻きと左巻きに分けた。

#### 軒丸瓦(第29図331～333)

出土品3点とも左巻き三ツ巴文で、その周りに珠文を巡らしている。(331)は巴の頭部と尾の境が明瞭ではなく、尾は細身で長く伸びるが巻き込みは緩やかである。胎土は粗く焼かれておらず、瓦当径は出土品中最大の15.8cmを計る。珠文の復元推定数は14。(332)の巴は頭部が大きく、尾は太く短い。胎土は白っぽく焼かれておらず、瓦当径15.0cm、珠文数は推定18。(333)は瓦当径は8.8cm



第28圖 銀貨、金屬・石製品、土製品 (310-317は1:3、他の1:2)

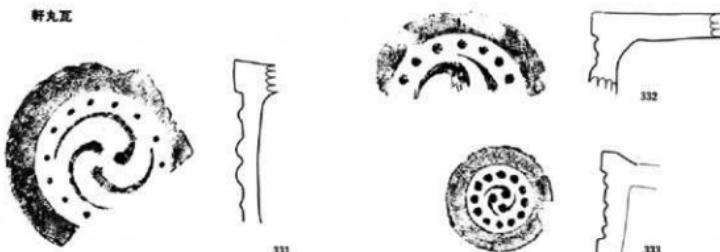
と小ぶりで篆地掘などに使用されたものであろう。内区径が瓦当径に比して小さく、珠文は大きく密集し12を数え、よく焼され光沢もある。瓦当部と丸瓦部の接続の角度がきつく、周縁は高縁となっている。

#### 軒平瓦（第30図334～337）

(334)・(336)は重線の均整唐草文で、唐草の巻きに強弱はあるものの同型式の物が計7点出土している。これは吉田城三之丸にも存在し、隣の城下町である田原城でも主流を占める文様構成となっている。(334)は全幅が判明する唯一の資料で30.0cmを計り、平瓦としては極めて大きい方に属する。瓦当厚は4.7～5.1cmで、文様区厚2.9～3.1cm、頸下部厚は1.8～1.9cmである。(337)は右端部にいくに従って狭まっていく形で、反りが強い。放射状に開いた野菊の花弁を中心置き、右端は菊の葉のように見え、左側には雲状の文様が入る。よく焼され、線は明確である。また伝田原城収蔵品瓦の中に、これと左右対照配列の類似した軒平瓦が残されており、吉田・田原の両藩に瓦町が存在し、それぞれ瓦は地元で焼いていたと言われているが、本瓦葺の時代に田原藩と深い関わりがあったことを想像させる。

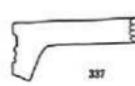
#### 軒棟瓦（第30図338～354）

軒丸部のみ判明する6点のうち5点は三ツ巴文で、(338)～(341)は左巻き、(342)は右巻きである。珠文数は(338)・(339)・(340)とも12を数え、瓦当径は順に8.9cm、8.7cm、8.2cmとなる。3点ともよく焼され、文様が肉厚で珠文は半球体をなし、周縁は高縁となっている。(339)と(340)は范崩れがあって、珠文同士または巴文と珠文の一部が結合している。なお(339)は文様の大部分が剝離した部も残存しているが、幸うじて中心飾りは(344)・(345)と同型式であることが認められる。(341)は焼成が悪く、型は扁平で一部褐色を呈する。巴文の尾部は細長く伸び、珠文は小さく推定数は10である。(342)は軒棟瓦中、丸部最大の瓦当径9.9cmを計る。巴文の尾部は比較的長く、珠文数は推定13で、型は甘い。(343)は外区に推定12個の小箱らしきものが巡り、水車のようにも見える。焼きは甘く、瓦当部と丸瓦部が剝離しかかっているため接続状況がよく判る。軒平部が完形で残っている(344)は全幅30.4cmを計り、反りが強く右周縁部が長い。丸部は左巻き巴文で珠文は推定10を数え、平部の文様区厚は3.1cmである。(344)・(345)は唐草文が重線と単線の違いはあるが、中心飾り他は類似している。瓦当厚はそれぞれ4.6cmと4.2cmを計り、共に唐草文の巻きが強い。(346)の丸部は巴文の頭が太く、尾は長く伸び結合している。内区は広く、珠文は推定12を数える。平部の中心飾

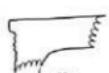
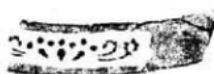
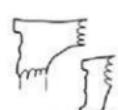
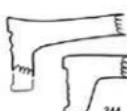
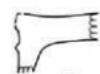


第29図 瓦 実測図(1:4)

軒瓦



軒柱瓦



筒瓦



第30圖 瓦 実測圖 (1 : 4)

りは三つの花が開いた形と思われ、唐草文の線は細い。(347)は丸部と平部の接続に距離がある。丸部は三ツ巴文で尾は短く、珠文は半球体をなし推定数14である。文様区厚は2.4cmと狭い。(348)は名古屋城三の丸遺跡から多数出土している軒棟瓦の文様構成と同じなので、ここでも軒棟瓦に分類した。文様区厚は2.5cmと狭く、文様は肉厚で7つの珠文は球体をなす。胎土には極めて多くの小礫が含まれるが、よく焼されている。なお江戸の遺跡や日進町岩崎城跡にも存在し、また三河の民家や寺社で現在も葺かれているのが見受けられ、広範囲に長い期間普及した文様パターンであると思われる。(350)・(352)は吉田城三之丸の中でそれぞれ同じ文様構成の軒棟瓦が出土している為、同様に軒棟瓦の平部であろうと判断した。(351)は(350)より焼き締まり、線がシャープで唐草の巻きも強い。(352)は焼きが悪く、一部褐色を呈する。文様区幅は(350)・(352)ともに復元推定で19cmと長い。(353)の胎土は粗く、破損が著しい。(354)は小破片で全体像は明らかでないが、大陸の影響を受けた南宋瓦であると思われる。下端が舌状に垂れる形態で、頸下部厚は1.9cmを計る。雲状の文様が見えている。

#### 菊丸瓦（第30図355～356）

(355)は外縁周があり12弁の菊花文が隆起した、瓦当径10.3cmを計る陽刻大型の菊丸瓦で、型が甘く線はシャープでない。大型の軒平瓦と考え合わせ、棟込瓦を使用するような立派な建物の存在が想像される。さらに1点、推定16弁の陰刻の菊花文をもつ(356)は、裏の瓦当と頭の接着部分の構造や外縁周がつくという形態からして、丸瓦の可能性ももつ。瓦当径は9.7cmである。（阿部小百合）

#### (5)焼塙壺

本遺跡から出土した焼塙壺は、身3点、蓋2点であった。身、蓋共にそれぞれ成形技法が異なるタイプであり、時期的にもそれぞれ時間幅がみられた。身・蓋の分類については、渡辺誠氏により詳細に行われているものに依拠し、これに従うこととする。

蓋は上面から側面への変換点が曲面的で、側面が緩やかに外側へ開くもの（渡辺分類・蓋A類）といわゆる「落し蓋」状のもの（同・蓋D類）がみられた。(357)は内外面共に丁寧にナデ調整されており、側面で顯著である。上面とその裏側は指頭圧等によりやや凹凸な面になっており、蓋A類にあたる。(358)は断面が逆凸字状を呈しているので、上面には方重に「奈んばん七度 本やき志本」という既存の刻印の他に、これとは方向を変えて一重枠に「深草 かわら町 かぎや 仁兵衛」という刻印がみられ、蓋D類にあたる。

身は成形技法の差により、3タイプみられた。柱状の芯で粘土紐を輪積み成形しているもの（同・身A類）、板状粘土を芯に巻き付け底部に粘土塊を充填し、口縁部は「印籠形」の蓋受けをもつもの（同・身C類）、ロクロ引きで作られた扁平な壺（同・身L類）である。(359)は筒形で体部は内外面ともに六角柱状を呈しているが、これは芯の形状に起因するものと思われる。僅かにくびれ部を有しているが、最大径は口縁部近くに求められそうである。口縁部を一部欠くのみであるが、刻印はみられない。これは身A類にあたる。蓋A類はこの身に伴う形態と思われる。(360)は身C類の口縁部である。蓋受け部が退化傾向にあるもので、欠損部には「泉湊伊織」の刻印がみられるものがこの形態では多い。身C類にあたる。(361)は身L類の口縁・体部片で、器壁が極めて厚い。胎土は堅密密

で砂粒を含まず、雲母を多く含み、蓋D類と共通する特徴が認められる。形態的にも蓋D類はこの身D類に伴うものと思われる。

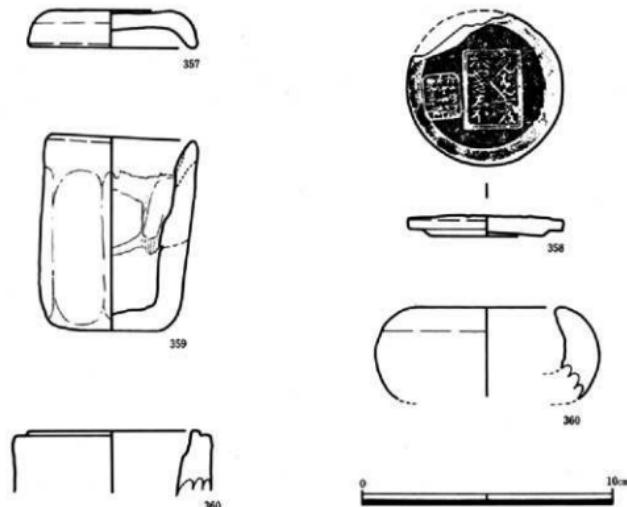
以上の身、蓋については、時期判定基準となる刻印が(358)のみにしかみられないため、形態的な特徴だけで推定するのは困難を伴う。(358)・(361)については刻印による時期解明は成されていないが、(358)の出土したSK244は、18世紀前葉までと考えられるSD09を切っており、上限が推察できる。(358)・(361)以外のものを教えて推定するならば、(357)・(359)は輪積み成形の身と、これに伴う蓋という形態から17世紀代、(360)は印籠形の蓋受けが退化傾向にある形態から、18世紀中葉以降と考えられる。

江戸時代に高級調味料として位置づけられた塩焼は、産地が京、河内、和泉、播磨など大坂周辺にあり、その消費量も三都が中心であったと考えられる。そして容器付きで販売された焼塩壺は、船による運搬が圧倒的に多かったと考えられる。愛知県内での焼塩壺の出土例は名古屋、岡崎など城下町または宿場町関連に限られる。調査地の性格や面積に差はあるものの、名古屋以外はごく少量であり、吉田城もこうした例に準ずる。このような県内の出土状況は、船運による「下りもの」を受け入れる流通機構が、名古屋を中心として機能していたことを示す好資料となるのではないだろうか。

註

(1)渡辺 誠 1985 「焼塩」「講座日本技術の社会史2 塩業・漁業」

(松田 誠)



第31図 燒塩壺実測図

## 第Ⅳ章 考 察

吉田城は、第1章において述べた様に、永正二年（1505）牧野古白により豊川の河岸段丘上に入り込んだ“入道ヶ淵”を埋め立てて創建されたと言われている。しかし当時の吉田城（創建当時は今橋城）については、文献史料・城郭絵図等が残されていないため、規模や構造は勿論その正確な立地場所も知られていない<sup>10</sup>。これに対し、天正十八年（1590）に入封した池田照政により拡張された近世吉田城に関する史料、特に城郭絵図は幾種類かのものが残されており、その構造を理解する上で貴重な史料となっている。そこで、まず今回の発掘調査で確認された遺構の変遷を考古学的に捉え、次に江戸時代の地割りの変化（=建物にともなう溝の方向性の変化）を考古学以外の側面、即ち城郭絵図の分析から検討を加えてみたい。

### 第1節 吉田城遺跡の遺構の変遷

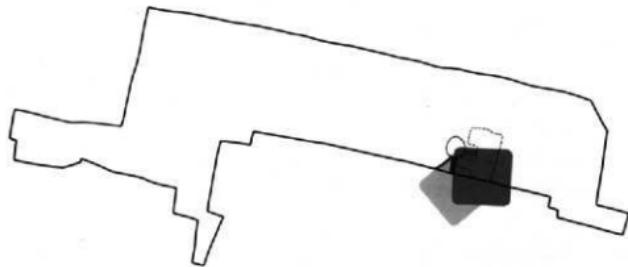
今回の発掘調査で確認された遺構は、古代・戦国時代・江戸時代に区分することができる（第32図参照）。以下、時代別に述べる。

古代：堅穴住居跡を2軒検出した。2軒とも住居跡の一部分の確認に留まっているため、構造など詳細は不明である。但し、南北方向の軸線を東に振っている点は、豊川左岸で確認されている他の堅穴住居跡と同様の状況を示しており、注目される<sup>11</sup>。

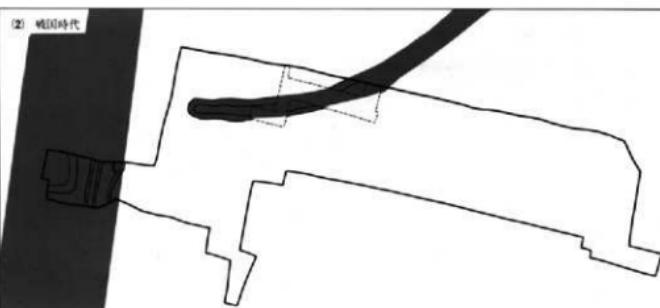
戦国時代：牧野古白により築城された今橋城は、現在の吉田城金柑丸周辺に位置し、規模的にも単郭方形程度であるとされてきた<sup>12</sup>。しかし、今回の調査区で確認された当該期の溝は、テラス状の落ち込みを伴う幅6.0m以上、深さ1.5mのもので、屋敷地を区画する溝（堀）である可能性を持っている。同様に、豊橋市教育委員会が発掘調査を実施した二之丸内（現豊橋市立豊城中学校敷地内）においても、戦国時代と考えられる幅10m以上の堀が確認されている<sup>13</sup>。この事は、今橋城の規模が、往来駆けられた單郭方形の小規模な城館ではなく、周辺に武家屋敷地が展開し、その中央に大規模な堀を巡らせた城が存在したことを示唆しており、往來の研究史の見直しが必要とされる。

江戸時代：今回の発掘調査で検出された遺構の大半が江戸時代のものであり、大手門筋の東側に展開する2軒の屋敷地にあたっている<sup>14</sup>。そして、これらの遺構のうちで建物及びそれに付随すると考えられる区画溝に関しては、出土遺物より次の2時期に細分することができる。第1は江戸時代前期（18世紀前半まで）に属する遺構群で、建物Bとそれに隣接する区画溝のSD03・04・05・10がこれに該当する（第13図参照）。第2は江戸時代後期（18世紀後半以降）に属する遺構群で、建物AとC、それを区画する溝SD02・06がこれに当たる。この2時期の遺構のあり方を比較した場合、南北方向の区画溝の方位に変化は見られないが、これに対し東西方向を規定する区画溝の方位は、江戸時代前期においてはSD03がN-83°-W、SD04がN-81.5°-Wを示すのに対し、江戸時代後期においてはSD02がN-77.5°-Wと若干東へ変更されており、この変化に影響される形で建物のあり方も変化をみせている。

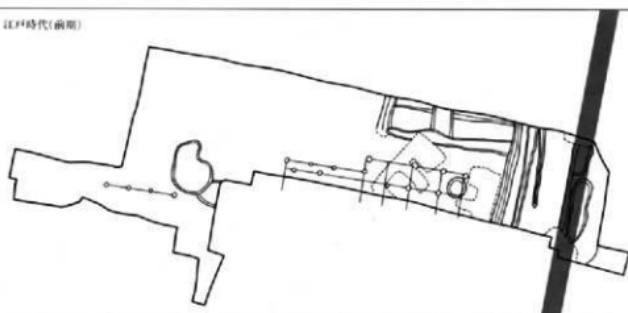
(1) 古代



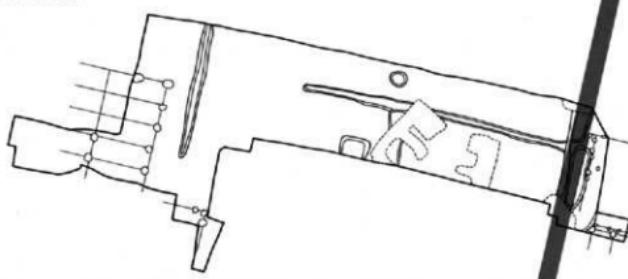
(2) 战国時代



(3) 江戸時代(前期)



(4) 江戸時代(後期)



第32図 造橋変遷図 (1 : 400)

しかし、この東西方向の区画溝の方々の変化はあくまで西側屋敷地内における変更であり、東隣の屋敷地との地境に関しては、S D01・08が江戸時代初期から明治時代に至るまでその役割を果たしており、屋敷地の統廃合は成されていない。

## 第2節 城郭絵図による分析

### 1. 「吉田城」絵図の分類

現在各地に所蔵されている吉田城関連の絵図は、以下の15枚である<sup>6</sup>。

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| ① 参河国吉田                 | 『主因合記』 <sup>7</sup> 所載                 |
| ② 三河吉田                  | 広島県浅野文庫蔵 『浅野文庫藏諸国当城之図』 <sup>8</sup> 所載 |
| ③ 参州吉田城図                | 名古屋市蓬左文庫所蔵 <sup>9</sup>                |
| ④ 参州吉田城図                | 名古屋市蓬左文庫所蔵 <sup>9</sup>                |
| ⑤ 三河国渥美郡吉田絵図            | 柴田周治氏（埼玉県）所蔵                           |
| ⑥ 吉田城図                  | 『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告書』 <sup>10</sup> 所収   |
| ⑦ 松平豊後守資訓公時代吉田城武家屋敷図    | 愛知県豊橋市中央図書館所蔵 <sup>11</sup>            |
| ⑧ 吉田城内之図                | 愛知県豊橋市中央図書館所蔵                          |
| ⑨ (御)吉田城図 <sup>12</sup> | 茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵                         |
| ⑩ (御)吉田城図               | 茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵                         |
| ⑪ (御)吉田城図               | 茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵                         |
| ⑫ 参州吉田城図                | 愛知県豊橋市中央図書館所蔵                          |
| ⑬ 吉田藩土屋敷図               | 愛知県豊橋市美術博物館所蔵                          |
| ⑭ (御)吉田城図               | 茨城県笠間市笠間稲荷神社所蔵                         |
| ⑮ (御)吉田城図               | 和田元孝氏（豊橋市）所蔵                           |

これら15枚の内でも、その記載内容や表現方法からみて底本となっている絵図が同一若しくは類似している絵図であることを想定することができるものがある。そこで各絵図の記載内容と表現方法を具体的に検討し、絵図の分類を考えてみたい。比較検討の為の項目は、以下の6項目とする。

- (i)記載範囲：各絵図が吉田城下のどの範囲までを絵図中に表現しているか。
- (ii)描写方法：絵図の表現方法はどの様な手法を用いているか。
- (iii)色彩表現：本来は彩色が施されており、その色使いによる区別にまで言及するべきであるが、今回は白黒写真により比較検討を行ったため、この点は今後の検討課題とする。)
- (iv)郭内表現：ここでは吉田城の外堀（三之丸以内）までを意味している事とし、吉田城をどの様に表記しているかを検討する。
- (v)武家屋敷表現：外堀から縄堀までの範囲に展開する武家屋敷を如何に表現しているか、特に個別の屋敷割りが表現されているか否かを確認する。
- (vi)町家表現：吉田城下町即ち東海道五十三次の一である吉田宿を中心とした町家を如何に記載しているかを比較する。

(v) 寺社表現：城内・城下に所在する寺社がどの様に表現されているか。

① 参河園吉田（『主國合結記』所載）

(i) 記載範囲：城郭部分を中心とし、総堀までが表記の対象とされている。但し、総堀の東西に展開していた足軽屋敷は表記されていない。

(ii) 描写方法：平面図が主体であり、一部豊川に架かる橋（以下吉田大橋と記述）や「ナフミロ（鮑海口）」の部分が具象画で表現されている。鳥瞰図の表現は見られない。

(iii) 郭内表現：堀及び土居が色別に表現されているのみで、郭内の構造物は一切描かれていない。注記も比較的簡略化されており、「木丸・二ノ丸・太鼓曲輪・的場・蘿屋布（敷カ）」などとなっている。

(iv) 武家屋敷表現：郭内と同様簡略化された感を受ける表現がなされている。個別の屋敷割りも描かれているが、東側の地区が特に省略されている。

(v) 町家表現：記載なし。

(vi) 寺社表現：武家屋敷地区南西に位置する悟真寺のみ記載されている。しかし、絵図中の注記は「悟樂寺」となっており、明らかな間違いが認められる。

② 三河吉田（広島県浅野文庫蔵『浅野文庫藏諸国当城之図』所載）

(i) 記載範囲：吉田宿の町家、豊川右岸まで表現されている。

(ii) 描写方法：全体は平面図が中心であるが、郊外に広がる田地及び樹木は具象画によって表現されている。特に田地の表現方法は正保年間（1644～1648）に幕府の命により作成された「正保城絵図」<sup>3)</sup>に類似している。

(iii) 郭内表現：堀及び土居が色別に表現されており、併せて建物が「□」によって描き表されている。また建物・郭の名称の注記以外に、規模の注記（「石垣高一丈九尺」など）がみられる。

(iv) 武家屋敷表現：個別の屋敷割りは描かれておらず、「土（土ヤシキ）」の注記がされている。

(v) 町家表現：具象画的表現は見られないが、二重線による街道表現と各街道名「二川海道・本坂道・在郷道・中榮田原街道」、街道沿いの町名が注記されている。

(vi) 寺社表現：所在地に彩色が施され、寺社名称が記入される。郭内同様建物が「□」によって描かれている。

③ 参州吉田城圖（名古屋市蓬左文庫所蔵）

(i) 記載範囲：町家部分を含み、武家屋敷地区的東西に展開する足軽町まで表現される。

(ii) 描写方法：全体は平面図で表現されているが、吉田大橋、郭内、街道出入口の建物は具象画の表現が行われている。

(iii) 郭内表現：堀に彩色、土居は線書き、櫓・櫓門は具象画で記載される。郭の広さ（東西何間、南北何間）の注記がみられる。

(iv) 武家屋敷表現：個別の屋敷割りは描かれない。「土（侍）屋敷」の記載による一括表記が行われている。この地区の東側で小路が一部省略されている。あわせてこの地区の東西に展開する足軽町開発に関する注記（「今度出来仕足軽町、元足軽町今度土屋敷仕」）が見られる。

(v) 町家表現：二重線により街道が表現され、その線の内側に「町（通町）」の注記がされる。

(v) 寺社表現：線書きによる寺社域の区画とその中に名称が記入される。彩色・建物の表現は認められない。

④ 参州吉田城図（名古屋市蓬左文庫所蔵）

(i) 記載範囲：城郭を中心とし、総堀までが表現の対象とされている。①の絵図同様武家屋敷の東西にある足輕町は記載されていない。

(ii) 描写方法：平面図が基本。郭内の石垣、土塁、本丸の構等に具象画的表現が使われている。また総堀の土居上の樹木も「想廻如此」の注記が付けられ、具象画で表記されている。さらに豊川の流水を渦巻き状の線書きで表現している。

(iii) 郭内表現：線書きによる堀、具象画による構の表現はみられるが、全体に簡略化して表現されている。

(iv) 武家屋敷表現：①の絵図同様個別の屋敷割り表記はされるものの、東側において小路と屋敷割りに省略がある。

(v) 町家表現：みられない。

(vi) 寺社表現：八幡社、天王社の注記と樹木・建物の具象画で表現されている。

⑤ 三河国濃美郡吉田絵図（柴田周治氏（埼玉県）所蔵）

(i) 記載範囲：城郭・武家屋敷・町家が描かれ、豊川右岸も表現されている。町家については宿以外の広い範囲、郊外まで表現されている。

(ii) 描写方法：基本は平面図。吉田大橋、樹木に具象画的表現がみられる。また川に船が3艘描かれる。

(iii) 郭内表現：本丸内の建物を「□」によって表現。土塁（城壁）、櫓門の部分を具象画によってあらわす。

(iv) 武家屋敷表現：個別の屋敷割りは記載されない。「土」の注記で性格を規定している。

(v) 町家表現：街道中心の表現がなされ、家屋を具象画で表現することはない。

(vi) 寺社表現：一部寺社は建物の具象画表現と彩色によりあらわされるが、基本的には個別名称が注記される。

⑥ 吉田城図（『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告書』所収）

(i) 記載範囲：総堀まで、町家部分は記載されない。

(ii) 描写方法：基本は平面図であり、橋・櫓門等の構造物が具象画によりあらわされる。

(iii) 郭内表現：堀と土居若しくは土塁の色分けがなされ、橋・櫓門等の構造物が具象画によりあらわされる。他の絵図には見られない郭内の建物間を結ぶ形で直線が引かれている。これが何を表現しているかは不明である<sup>6</sup>。この絵図にのみ彩色の凡例が書かれている。

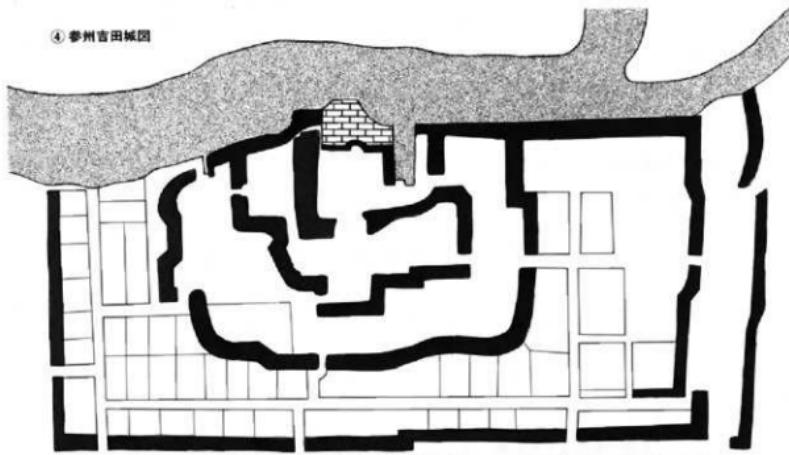
(iv) 武家屋敷表現：武家屋敷地区の小路表現（二重線）までにとどまり、個別屋敷割り・注記は見られない。

(v) 町家表現：記載されない。

(vi) 寺社表現：寺院は悟真寺（弘法）、寺社は八幡社、神明社、秋葉社、天王社（平）が記載。

⑦ 松平豊後守資訓公時代吉田城武家屋敷図（愛知県豊橋市中央図書館所蔵）

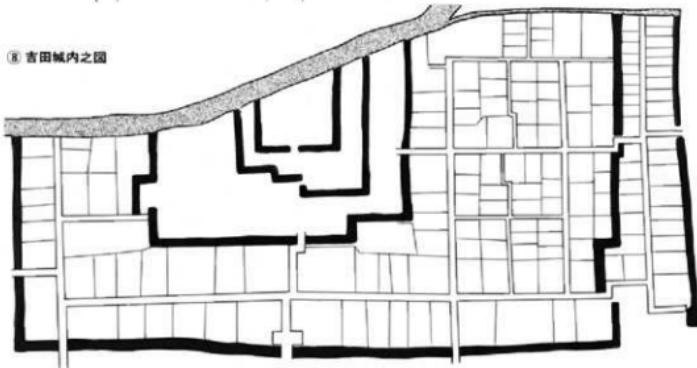
④ 那州吉田城図



⑤ 松平豊後守資朝公時代



⑥ 吉田城内之図



第33図 吉田城絵図(各絵図より作成、一部加筆修正)

- (i)記載範囲：総堀まで。全体に簡略化して作成されている。
- (ii)描写方法：平面的表現がなされる。
- (iii)郭内表現：三之丸と武家屋敷との境界を表す程度の記載が行われているのみで、本丸、二之丸は描かれない。大手門の両側の石垣が具象画によって表されており、石垣に関しては明治期の大手門の写真からその存在を確認することができる<sup>12)</sup>。
- (iv)武家屋敷表現：個別屋敷割りが記載され、その居住者名が記入されている。
- (v)町家表現：記載されない。
- (vi)寺社表現：悟真寺と神明社が注記される。彩色、建物表現はなされない。
- ⑥吉田城内之図（愛知県豊橋市中央図書館所蔵）
- (i)記載範囲：総堀の範囲までを記載。但し、武家屋敷地区東側及び西側の足軽屋敷地域は記載されていない。
- (ii)描写方法：線書きによる平面的表現方法がとられている。全体的に簡略化され記載されている感がある。
- (iii)郭内表現：堀及び土居を一括して彩色による表現がとられている。また本丸内の櫓や門は簡略的ながら具象画表現がされている。
- (iv)武家屋敷表現：個別屋敷割りが描かれ、そのなかに屋敷の広さ（坪数）が記載されている。
- (v)町家表現：記載されていない。
- (vi)寺社表現：寺院は悟真寺のみ、神社は天王社・秋葉社・神明社・八幡社の注記が“开”のマークと共に記載されている。
- ⑦(仮) 吉田城図（茨城県笠間市笠間稻荷神社所蔵）
- (i)記載範囲：基本的に総堀までを表記対象とする。また街道は東海道のみが記載されている。
- (ii)描写方法：他の絵図同様、平面的表現方法が採られている。但し一部の建物や土居、石垣は具象画により表現されている。
- (iii)郭内表現：堀・土居・櫓、郭内の建物の名称が記載されており、今回の分析対象の絵図の内でも詳細な注記がなされている。併せて、各構造物の具象画表現も丁寧に描かれている。またこの絵図の本丸には本丸御殿が描かれている。
- (iv)武家屋敷表現：個別屋敷割りが表現されている。小路の表現も正確で、各屋敷の出入口と推定される位置の小路部分が凸状に表現されている。
- (v)町家表現：城郭西側に一軒町家が具象画により表現されている以外は、町家は表現されていない。ただし、先に述べた様に東海道が二重線により記載されている。
- (vi)寺社表現：興徳寺・悟真寺・天王社・神明社・八幡社が彩色により区別されている。但し名称は記載されていない。
- ⑧(仮) 吉田城図（茨城県笠間市笠間稻荷神社所蔵）
- (i)記載範囲：南、西側は東海道筋まで記載されているが、全体的には総堀城が表現対象とされている。
- (ii)描写方法：平面図的描写が基本とされる。この絵図は豊川右岸の記載が詳細にされており、「船頭長屋・川除堤・樹木場」の注記がみられ、豊川に2艘の舟が描かれている。

- (iv) 郭内表現：他の絵図と比して、細かな注記や表現がみられる。その表現方法が⑨の絵図に類似している。この2枚の絵図の相違点は、本丸に御殿が記載されるか否かである。
- (v) 武家屋敷表現：個別屋敷割りが記載され、やはり⑨の絵図同様屋敷地の出入口と思われる位置の小路が凸状に表現されている。さらにこの地区内に「勘定所・普請小屋・長屋」の注記がみられ、特に長屋は「□」で建物表示がなされている。
- (vi) 町家表現：町家の具象画表現はされていないが、二重線書きにより街道が表現され、東海道筋を中心に町名が記載されている。
- (vii) 寺社表現：興徳寺・悟真寺・天王社・神明社・八幡社・秋葉社が彩色と名称により区別されている。

⑪ (仮) 吉田城図 (茨城県笠間市笠間稻荷神社所蔵)

- (i) 記載範囲：總堀域までが中心で、一部東海道が描かれる。
- (ii) 描写方法：線書きによる平面的図。15枚の絵図うち最も簡略な表現がなされている。
- (iii) 郭内表現：堀の太線による表現のみ。注記も一部に限られている。
- (iv) 武家屋敷表現：個別屋敷割りあり。屋敷地の面積（坪数）が記載されている。この絵図は屋敷地の出入口とおぼしき地点に“●”が記されている。
- (v) 町家表現：東海道のみ二重線で表現されている。その他は川除堤が太線で、吉田大橋が具象画で表されている。
- (vi) 寺社表現：悟真寺・天王社・神明社・八幡社の寺社名が注記される。

⑫ 参州吉田城図 (愛知県豊橋市中央図書館所蔵)

- (i) 記載範囲：町家部分を含み、②と⑤の絵図と同一範囲で記されている。
- (ii) 描写方法：平面図中心の表現方法。
- (iii) 郭内表現：建物の具象画表現とそれに伴う注記が見られる。
- (iv) 武家屋敷表現：個別屋敷割り表現あり。但し、坪数や出入口の表現はされていない。
- (v) 町家表現：町家を具象画で表記。一部樹木も同様の表現がとられている。
- (vi) 寺社表現：今回対象としている絵図内で最も多く寺社が記載されている。各寺社内の建物が具象画により表現され、名称も詳細に注記されている。

⑬ 吉田藩士屋敷図 (愛知県豊橋市美術博物館所蔵)

- (i) 記載範囲：町家部分を含み、②・⑤・⑫の絵図と同一範囲で記されている。
- (ii) 描写方法：周辺樹木が具象画で記載される以外は平面図による表現。
- (iii) 郭内表現：櫓、櫓門、米蔵が具象画で表現される以外は比較的簡略されて描かれている。
- (iv) 武家屋敷表現：個別屋敷割りが記載され、その中に居住者名と面積（坪数）が注記される。この絵図に関しては、居住者を正位置で読み取ることが出来る方向に屋敷地の出入口があると思われる。
- (v) 町家表現：具象画表現はなく、街道が二重線で表現され、その線の中に町名が記される。また町の区画毎にその間数が記入されている。
- (vi) 寺社表現：彩色による区別がなされ、宗派山号寺院名が注記される。記載されている寺社の数は

⑫と同様多い。

⑭(仮)吉田城図 (茨城県笠間市笠間稻荷神社所蔵)

⑮(仮)吉田城図 (和田元孝氏(豊橋市)所蔵)

この2枚の絵図は、ともに吉田城が地震によりうけた被害状況を幕府に報告し、修繕の許可を求めるために作成されたものである<sup>14</sup>。このため、表現範囲も郭内に限定され、注記はすべて被害箇所である。従って武家屋敷地区や町家の記載は全く見られない。

以上15枚の絵図の特徴をみてきたが、この6項目を基に現存する吉田城の絵図を分類すると、次の4種類に分けることができる。

I類：郭内を中心表現し、武家屋敷地区が簡略化して記載される絵図。①と④が該当する。

II類：郭内及び武家屋敷地区を表現の対象としていると考えられる絵図。ここに該当する絵図は⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪の6枚であり、表現の中心が郭内に置かれている絵図(⑥)、武家屋敷地区に置かれている絵図(⑦・⑧・⑪)、双方とも表現が詳細な絵図(⑨・⑩)に細分することができる。

III類：郭内、武家屋敷地区、町家の範囲まで記載の対象としている絵図。②・③・⑤・⑫・⑬が該当する。II類同様、武家屋敷地区的個別屋敷割りが表現されている絵図(⑫・⑬)と表現されていない絵図(②・③・⑤)とに分類することができる。

IV類：地震による吉田城破損箇所を書き記したもので、作成目的から表現の対象が郭内だけに限られる絵図。⑭と⑮が該当する。

この4類のうち、IV類については、その作成年代・意図が明確であり、記載内容も郭内に限定されていることから、以下の分析の対象から除外して考えることとし、その他の絵図、特に武家屋敷地区に個別の屋敷割りが表現されている絵図を中心に、その作成年代を明らかにすることにより、吉田城下の地割りの変遷を考えてみたい。

## 2. 絵図の作成年代について

絵図の作成年代の推定方法として、最も確実なものはその絵図に作成年代が記載されていることであろう。しかし、多くの絵図の場合は作成年代（または書写年代）は記載されておらず、その絵図中に表現されている内容、注記等から年代を推定する作業が必要とされる<sup>15</sup>。今回の分析対象である15枚の絵図についても、作成年代が記載されている絵図は4枚と少なく、記載内容から年代を推定する作業が必要となる。以下ここで類型毎に絵図の作成年代の推定を試みる。

### (1) I類の絵図について

①と④の絵図が該当し、①は『主圖合結記』に所収され、④は名古屋市立蓬左文庫に所蔵されている絵図である。『主圖合結記』は江戸時代に綱張り研究の為に作成された城郭集成であり、そこに掲載されている絵図の原本の成立時期は正保年間(1644~48)とされている<sup>16</sup>。したがって①の絵図の作成年代はこれと同時期とができる。これに対し④の絵図は郭内部分の表現方法で具象画表現を用いている点、武家屋敷地区的屋敷割りでの一部増減が見られる点を除いては、一見して同系統の絵図であることが理解される。併せて蓬左文庫には『主圖合結記』が所蔵されており、①



・④いざれが底本であるかを明確にする事は困難であるが、この点も2枚の絵図のどちらか底本として一方が書写された可能性があることを示している。以上の点から④の作成年代は未確定ながら、そこに記載されている内容は①とほぼ同時期の様相を示していると考えて大過ないであろう。

## (2) Ⅱ類の絵図について

6枚の絵図が該当する。まず郭内を表現の中心においている⑥については、正徳二年（1712）松平信祝が下総古河より吉田へ入封に際して勧請したとされる秋葉社が記載されている点が絵図作成年代の上限と考えられる<sup>35</sup>。これに対し、明確に下限を決定しうる様な情報が絵図中に記載されていないため、特定する事は困難であるが、吉田城の砲堀が明治四年（1872）に撤廃されていることから<sup>36</sup>、図中の情報は江戸時代末期までであるといえる。また、この絵図の本来の所蔵が旧日本陸軍第十八連隊であり、この連隊は明治十七年（1884）に吉田城に駐屯するのであり、その後に当絵図を第十八連隊が入手または作成した可能性が高い。更に、この絵図が『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告書』に所載されており、同報告書に所載されるについては、委員である若山善三郎氏が陸軍所蔵の絵図を基に作成したと考えられる<sup>37</sup>。したがって、この絵図の作成年代は明治初期とする事が妥当と思われる<sup>38</sup>。

次に武家屋敷地区を表現の中心としている⑦・⑧・⑩について考えてみる。まず⑦の絵図であるが、この絵図には表題が付けられており、そこに記される松平豊後守資訓は本庄松平氏の流れをうけ、享保十四年（1729）にそれまでの吉田藩主であった松平信祝（大河内松平氏）と交替で藩主になった人物である。その後松平資訓は寛延二年（1749）に京都所司代として遠江浜松へ転封となるまでの20年間藩主を勤めている<sup>39</sup>。この表題が正しいとすれば、この⑦の絵図は1729年から1749年までの20年間に作成されたものとすることができる。しかし、この絵図が何故松平資訓時代のものであるか、その根拠は明らかではない。本稿の分析方法からすれば、絵図中に記載されている情報から絵図の作成年代を確認するべきであるが、その遺存状況が悪く絵図からの家臣名の読み取りが困難であること、あわせて当時の家臣の具体的な様相が不明であり、それを明らかにするための文献史料が存在したこと、絵図のなかに記載されている内容が家臣の屋敷割に限定されており、作成年代を推定する情報がないこと等により、それが行き難い。従って、この絵図の作成年代は、検討の余地を残しながらも、松平資訓時代の作成と考えておく。

⑩の絵図であるが、この絵図には「文政二年卯仲春羽田野敬雄写之」と記されており、これに拠れば文政二年（1819）に作成されたことになる。先の⑦同様、この絵図に関しても年代の上限が、松平信祝により秋葉社が勧請された正徳二年（1712）に求められる以外の情報を読み取る事は出来ない。そこで絵図を書写した人物の羽田野敬雄が如何なる人物であるかを見てみる。羽田野敬雄は寛政十年（1798）二月十四日三河国宝飯郡西方村（現御津町西方）に神官山本茂義の第四子に生まれ、文政元年（1818）21歳の時、渥美郡羽田村の羽田八幡宮の神主羽田野敬道の養子となる。その後本居宣長、平田篤胤に入門、三河地方の国学者の中心として活躍する。この羽田野敬雄が残した図書類は羽田野文庫として現在に伝えられている<sup>40</sup>。上記の様に、書写目的は判然としないが、羽田野敬雄が絵図の書写をすることが可能な人物であったと言うことができる。さらに書写をするに際して底本とした絵図は不明であるが、記載されている内容には底本の持つ情報にあわせて、文政二

年段階の情報が盛り込まれていると考えられる。したがって、この絵図は書写した原本の持つ古い様相を含んでいる点を考慮に入れた上で、文政二年（1819）に作成されたと考えたい<sup>2</sup>。

⑪の絵図であるが、この絵図も城郭絵図部分から作成年代を推定する情報は少ない。ここでは秋葉社が記載されていないことにより、その下限を正徳二年（1712）に求めることができる。これに対し上限は、絵図に記載されている吉田城々主の遍歴により決定することができる。すなわち、絵図に記載されている歴代城主は、永正二年（1505）今橋城を築城した牧野古白に始まり、18世紀初頭の城主である久世重之までが記載されている。その絵図に記載される入封と転封の年号については、久世重之が大和守（正しくは出雲守）とされていること、その転封が宝永三年（1706）（正しくは宝永二年）となっている点以外は正確に記載されている。さらに、城主の記載が久世氏の時点で終了しているということは、絵図作成の時期が、久世氏以降の城主の変更が行われる以前であると考えることができる。以上の事から、絵図の作成年代は久世重之が下総関宿に転封となった宝永二年（1705）から正徳二年（1712）までと考えられる。

次に⑨、⑩の絵図についてであるが、この2枚の絵図は記載範囲・表現方法が同一であり、その所蔵も茨木県笠間市笠間稻荷神社と共通していることから、比較的近接した時期に一方を底本として作成されたと思われる。まず⑨については、宝永四年（1707）の地震により倒壊し、以後再建されなかつた本丸御殿が記載されていること<sup>3</sup>。正徳二年（1712）に勅請された秋葉社が彩色されていないこと、正保元年（1644）水野忠善により整備された新町がみられ<sup>4</sup>、同年設置された御駆走屋が注記されていること<sup>5</sup>からこの絵図は1644年から1706年までに作成されている。

ついで⑩については、秋葉社の位置に彩色が施されている事から、正徳二年（1712）以降であることが判る。また、天王小路南東隅に「普請小屋」の注記がみられ、この普請小屋は、大河内松平氏が吉田へ入封した際に日記及び覚書のなかにその名がみられる<sup>6</sup>。詳細な性格は不明であるが、普請小屋という名称から推定して、当時豊川に架かる吉田大橋の修理が宝永四年（1707）から正徳三年（1713）にかけて1年おきに行われており、特に正徳三年（1713）には大修理が実施されている事から、恐らくこのことに関連する施設の一つであると思われる<sup>7</sup>。またこの⑩の絵図は豊川右岸の表記が詳細であり、川に船が描かれている事（橋の工事中は臨時渡船をもって往来をまかぬう<sup>8</sup>）からも、作成時の豊川に対する意識の高さが窺われる。従ってこの絵図は、松平信祝が入封した正徳二年（1712）から翌三年にかけて作成されたと思われる。

また、⑨・⑩・⑪の絵図はいずれも茨木県笠間笠間市稻荷神社が所蔵している。これは吉田藩から日向延岡藩主に転封になった牧野成央の息子直通が延享四年（1747）常陸笠間藩へ転封になり、その際笠間稻荷神社を祈願所と定め、境内地、祭具を寄進する。これにより当神社は幕末まで歴代牧野家藩主の崇敬をうけることとなる<sup>9</sup>。この関係から、明治になり笠間稻荷神社が牧野氏関係の古文書を保管・所蔵し、現在に至っている。したがって先の3枚の絵図は牧野氏が吉田在藩中に入手または作成したものと考えができる。この点を考慮して作成年代を推定しながら、⑨については1644年から1706年とした期間のうち、久世氏と牧野氏の間で吉田城の譲り取りが行われた宝永二年（1705）である可能性が高い。⑪は先に述べた通り、牧野氏在藩中に屋敷割りを行う目的で作成されたとするのが妥当であろう。最後に⑩については、松平信祝の入封直後に作成され、入手経路は定かではないが、牧野氏がそれを保有することができたのであろう<sup>10</sup>。

### (3) Ⅲ類の絵図について

ここに分類した5枚の内、まず武家屋敷地区の屋敷割りが表現されていない絵図について考えてみる。②の絵図はすでに新行紀一氏により作成年代の推定が行われており、ここではその成果に従い貞享元年（1684）前後と考えておく<sup>9</sup>。次いで③については表題に「享保元丙申曆」とあり、信頼するのであれば1718年作成となる。しかし一部記載内容にこの年号に当てはまらないもの（秋葉社が欠落）があり、検討の余地を残している。⑤についても奥書に記されている寛政十一年（1799）・文化五年（1808）・天保九年（1838）と3度の書写年号が記されおり、その都度新しい情報が折り込まれた可能性がある。したがって書写の原本となった「諸国城主記（伝）」とよばれる城郭集成にある吉田城図の成立を寛政十一年以前と考え、当絵図の作成年代は記載されているであろう最新情報の年代から、3度目の書写が行われた天保九年とするのが妥当であると思われる。

次に武家屋敷地区の屋敷割り表現がされている絵図の作成年代についてであるが、まず②は表現が詳細でありながら、年代を推定しうる情報が少なく、上限が享保十一年（1726）であることが、萱町西側に足軽町が成立している点から確認することができる。これに対し、下限を確定しうる要素は絵図からは直接読み取ることはできない。またこの絵図には、大正十四年（1926）に東京の古書店でこの絵図を含む十数枚の古図を発見した山田興次郎右衛門氏による奥書があり<sup>10</sup>、それによればこの絵図は天明七年（1787）前後に作成されたものであると記されている。この根拠は、同時に発見した十数枚の絵図の中に天明七年作成と記されたものが含まれていた事に據っており、信憑性に欠ける。従って下限を確定することは不可能であり、この絵図の作成年代は享保十一年（1726）以降としておく。

最後に④の絵図の作成年代についてであるが、この絵図には各屋敷に居住する人物の名前が記載されており、これらの人物により家臣団が構成されていた時期を求めれば、絵図の作成年代も確定できる。そこで今回は以下の手順で分析を試みた。この絵図にも萱町西側に足軽町が記載されており、從来幕末に作成されたと言われていることから、作成時期を大河内松平氏が藩主を勤めている時期に限定する。そこです『從古代役人以上寄帳』<sup>11</sup>とされる大河内松平氏の初代松平伊豆守信綱以降信吉に至る238年間の役人以上の名簿から該当者を選びだす。次に安政六年（1859）に作成された『吉田藩分限帳』<sup>12</sup>と言われる家臣団の名簿から同様に該当者を選びだす。その結果作成した表が第3表である。そしてこの表から判ることは、まず上記2冊の家臣団名簿に該当しない人物が4割存在すること<sup>13</sup>。また、名簿に記載される人物の多くが歴代同一名を名乗っており、絵図が作成された時点での家臣として把握されていたと特定できる人物が66人中11人と少なく、絵図に記載されている全人数の1割に満たない事。この事が絵図の作成年代推定に与える影響は大きく、今後の新史料の蓄積・発見により年代が変更になる可能性を含んでいるといえる。この点を考慮しながら絵図の作成年代を推定する。

家臣として把握されていた時期が特定できる人物とは、『從古代役人以上寄帳』に一代限りのみ登場する人物のである。例えば、今回の調査区に居住していた西村孫次右衛門は、代々吉田藩の家老職を勤める家柄で、当主は孫次右衛門または次右衛門を名乗っている<sup>14</sup>。絵図に記載されている人物は孫次右衛門であり、『從古代役人以上寄帳』に登場する孫次右衛門は3代目と7代目に限られる。3代目は17世紀前半に家老を勤めた人物であることから、絵図に記載されている孫次右衛門は7代目と言うことになる。さらに7代目孫次右衛門が家臣として把握されている期間は、文化十三年（1816）に

「中老之通」として記載されて以後、8代目次右衛門が登場する嘉永七年（1854）までである。従って、この西村孫次右衛門から推定できる絵図の作成年代は文化十三年（1816）から嘉永七年（1854）までの間ということになる。次に西村孫次右衛門同様、吉田藩の家老職を努めていた和田肇についてみてみると、8代和田肇は天保二年（1831）「中老之通」として初めて名簿に記載される。和田家の7代目は理左衛門を名乗っており、文化十年（1813）に用人として記載されている。以後理左衛門の記載はないが、家柄から恐らくは家老職にまで昇進したことは間違いないと思われる。この年から8代目肇が登場するまで18年を要しており、当主交替が行われてしかるべき期間であるといえる。同様に9代目直衛との当主交替は慶応二年（1866）9代目直衛が家老職に就任した年と考えられる。従って和田肇から推定しうる絵図の作成年代は天保二年（1831）から慶応二年（1866）の間である。これに先の西村孫次右衛門から推定できる絵図の作成年代をあわせると、絵図の作成年代は天保二年（1831）から嘉永七年（1854）までとなる。この作業の結果この絵図の作成年代は、八代吉田市三郎が弘化四年（1847）に新居者頭で記載され、この人物の先代は七代宇右衛門が該当し、天保四年（1833）に目付で掲載されている。同じく、六代大久保昇が弘化四年（1847）に使番として記載され、先代は彦八郎が天保四年（1833）に使番として登場する。これが年代の上限と考えられる。下限は先に述べた西村孫次右衛門から推定された嘉永七年（1854）と思われる。但し先に述べたように、時期を確定しうる人物が全体の1割以下という点を考慮すれば、絵図作成の時期は19世紀中葉としておくべきかもしれない。

以上、各絵図についてその作成年代を推定してきたが、これらをまとめると第4表の様にすることが出来る。これによれば、各1～Nまでの類型による作成年代の偏りはみられず、それぞれのタイプの絵図が必要に応じて江戸時代を通じて絵図が作成されていたことが理解できる。その作成年代をもとにして、次の武家屋敷地の地割りの描かれている絵図を比較し、その変化を考えてみたい。

### 3. 武家屋敷地区の地割りについて

城郭絵図16枚のうち、武家屋敷地区に地割り（屋敷割り）が描かれている絵図は9枚である。この内、①と④については武家屋敷地区東側の表現が落溝しており、他の絵図とは単純に比較検討できない。従ってこの2枚を除く7枚について検討を加える。

武家屋敷地区的地割り（屋敷割り）数を各地区ごとに数えて表にしたもののが第4表である。これから一見して屋敷割りの数にそれほど大きな変化がないことが見て取れる。この屋敷数の変化は藩主による家臣数の違いに起因していると思われる範囲の変化であり、軸線の変化もない点をも考慮すれば、それをこえた大規模な変化は窺えない。この事は從来唱えられてきた、池田照政による吉田城の城域拡張以後、大規模な改変が行われていないという考えを裏付けるものといえる。

しかし、今回の発掘調査が設定された西村孫次右衛門の屋敷地については、若干様相が異なっている。この屋敷地は東は他家と隣接し、西は三之丸御門から大手口への小路、南は八丁小路、北は三之丸の土居及び堀によって囲まれる。7枚の絵図のうち6枚の絵図ではこの屋敷地を一つとして扱っており、この区画はこの地割りで江戸時代を通じて一つの屋敷地としてきていたことが窺える。これに対し、⑩の「吉田藩土屋敷図」には同じ西村孫次右衛門の屋敷地とされながら、東西方向に新たに地割り線が記入されており、一つであった屋敷地が二つに分割されている。この理由は定かではないが、

### (1) 天王小路地区

姓氏 記載者人名	『古事記』以上書類		『古事記』 分類版	備 考
	原代記載	一代記載		
岩上　角右衛門	原代～8代 (1703-1866)	5代 (1799)	○	該当なし
岩上　伝右衛門	原代～3代 (1703-1789)			
岡　九左衛門		6代 (1840-46)		7代 鶴野清太郎 1858-日林 (5代 記載なし)
能勢　栄之進				
平山　友二郎				
加藤　専右衛門				
宮田　基二郎	4代～7代 (1755-1867)			
柳本五郎左衛門	5代 (1787-1858)			
渡辺　太夫丸			○	
福岡　喜次次			○	
伊藤　伝次夫			○	
渡辺　京藏			○	
尾藤　三右衛門				
( ) 実助			○	
中村　庄助			○	
久野　幸蔵			○	
杉山　慶次			○	

## (2) 八丁小路地区

因記載人名	「從古代役人以上寄帳」		「古田書分領帳」	備考
	原代記載	一代記載		
西園 介藏	3代～6代 (1157～1860)	○		
寺尾 文之進	初代～6代 (1157～1860)	○		
石川 善兵衛	1650～1862 (1650～1862)	○		
道佐十郎左衛門	1651～1860 (1651～1860)	○		
松井 王馬	3代～7代 (1753～1860)	○		
神山 雄三衛	1代～6代 (1758～1860)	○		
吉藤 山左衛門	初代～6代 (1653～1830)	○		
北坂 忠義衛	1代～6代 (1759～1860)	○		
加治 清右衛門	5代～7代 (1757～1851)	○		
貴相 大鈴	1代～4代 (1760～1860)	○		
近藤 木助				
森田 謙平				
岡田 東洋郎				
中村 春夕				
高田 圓右衛門				
五味 軍左衛門				
西村徳次右衛門	2代 1665 3代 1808-30-34		本文参照	
西村 丹治				
道佐 木之進				
松井五郎右衛門	2代～5代 (1698～1850)	○		
平尾 住右衛門				
安田 嘉	6代 (1847)	○		
西村 次右衛門	3代 (1823-30-53)	○		
松平 利一郎	6代～8代 (1597～1860)	○		
安松 金石右衛門	1653～1866 (1653～1866)	○		
田中 市兵衛	初代～7代 (1655～1860)	○		
小島 鶴左衛門	1代～15代 (1656～1860)	○		
杉本 四郎兵衛	4代～6代 (1769～1868)	○		
松本 末之郎				
山川大六右衛門	2代(1729) 4代(1783-84) 7代(1840)			
深澤 勝馬	(1846-62)	○	6代 勝右衛門 1809 家老	
和田 重	8代 (1817-1843)	○	7代 誠兵衛 1813 -用人 9代 直重 1865 -家老	
酒井 角右衛門	2代～7代 (1653～1844)	○		
道佐 信之進	3代 (1753～1854)	○		
武石 民之進	3代～5代 (1753～1854)	○		

### (3) 神田小路地区

繪圖記載人名	『古代入出以上寄帳』		『吉田書 分類帳』	備 考
	歷代記載	一代記載		
酒井 庄左衛門			○	
中山 仙太郎	5代～7代 (1792-1868)	4代 (1834)	○	
吉野 勝右衛門			5代 勝右衛門 1863・日付	
梶久 兵左衛門	3代～6代 (1751-1830)			
沢田 伝十郎	平右衛門 2代～5代 (1808-1843)	6代 (1841-43)	5代 兵右衛門 1823・日付 7代 該当者なし	
宇都美 楠治				
浦木 弊一郎				
佐野 一二				
池田 正平				
木村 庄三郎				
中根 幸右衛門				
石矢 ○				
新藤 立輝	初代～5代 (1745-1817)			
松山 九十郎	3代～8代 (1714-1867)			
中根 淳兵衛	2代～5代 (1714-1853)			
増井 弊右衛門		7代 (1831-40)	6代 弊左衛門 1854・藤原行 8代 弊 1853・日付	
石川 作右衛門	初代～7代 (1633-1865)			
奥村 作右衛門	2代～6代 (1733-1856)			
木永 利右衛門			○	
平野 宗右衛門			○	
小川 円藏				
板尾屋部左衛門	初代～4代 (1659-1779)			

#### (4)代官・新町地区

監因記載人名	『徒古代役人以上寄帳』		吉出番 分領帳	備 考
	原代記載	代記載		
奥村 五郎兵衛	初代～5代 (1680 - 1854)	3代	○	
柴田 雄蔵		(1830 - 34)	○	該当なし
原田 但美	4代～7代 (1792 - 1859)	3代	○	
石原 平兵衛		(1714 - 49)	○	該当なし
野呂 ○太郎			○	
鷹島 小左衛門			○	
草野 久兵衛		初代 (1685)	○	特定できず
室賀 五左衛門		初代 (1856-55-68)	○	特定できず
今崎 複右衛門			○	
神保八郎右衛門			○	
山本 左兵衛	3代～5代 (1752 - 1802)	○		
大戸 新左衛門	初代～7代 (1635 - 1868)	○		
吉田 三郎三		8代 (1847)	○	7代 宇右衛門 1833・日付
龍本 八太夫			○	
間根 斎右衛門			○	
坂本 平右衛門			○	
井口 才兵衛	3代～7代 (1739 - 1837)	○		
大久保 井		6代 (1847-51-59)	○	5代 長八郎 1833・使番
天野 七左衛門			○	
山中 七右衛門			○	
宮沢 伯助			○	
木村 長助			○	
三浦 複右衛門			○	
佐藤 才次			○	
久野 文助			○	
西岡 邦八			○	
西岡 順一郎			○	
川村 定藏			○	
橋本 龍助			○	
多田 小畠次			○	
小川八百右衛門			○	

(5)八幡・袋小路地区

檢出記載人名	『寛古代役人以上寄帳』		備考
	「吉田藩分限帳」	「古御書分限帳」	
中 九郎左衛門 (1725 - 1743)	文代～5代 (1667)	○	
岸 平八		○	特定できず
本多 七内		○	
小池 一庵			
小川 豪八			
藤本 道左衛門			
北原 伝三郎			
山田 信右衛門			
加藤 小平太	2代 (1743)	○	該当者なし
山本 駿三郎	3代 (1719)	○	該当者なし
佐藤 久右衛門 (1787 - 1827)			
市川 左右衛門			
北地 幸左衛門			
石野 順太郎			
山田 内太夫		○	
岡田 七太夫			
宮藤 友四		○	
長尾 軍助			
兒玉 友左衛門			
伊東 通道			
川野 六右衛門 (1772 - 1807)	5代～7代 (1848)	○	特定できず
佐野 嘉吉		○	
倉田 順左衛門 (1771 - 1806)	初代～3代 (1667)	○	
大津 駿右衛門		○	

檢出記載人名	『寛古代役人以上寄帳』		備考
	「吉田藩分限帳」	「古御書分限帳」	
若原 駿三郎			
田辺 駿三郎			○
近藤 増左衛門			
鈴木 駿内			○
喜藤太郎左衛門 (1767 - 1805)	5代～7代 (1797 - 1809)		
永野 駿藏			
榮田 駿右衛門			
岡野 通			
増井 駿右衛門 (1809 - 1844)	初代～7代 (1809 - 1844)		
草谷 次郎兵衛			
片野 作左衛門			
尾崎 駿藏			
松平 基右衛門			
新井 駿左衛門 (1691 - 1866)	2代～7代 (1691 - 1866)		
小島 実太夫 (1655 - 1710)	3代～2代 (1655 - 1710)		
石井 宇門 (1725 - 1802)	4代～7代 (1725 - 1802)		
内藤 幸助			○
多田 正助			○
森本 駿一郎			○
庄田 宇作			
飯野 駿左衛門			
川田 林右衛門			
伊東 新助			
中村 ○兵衛			

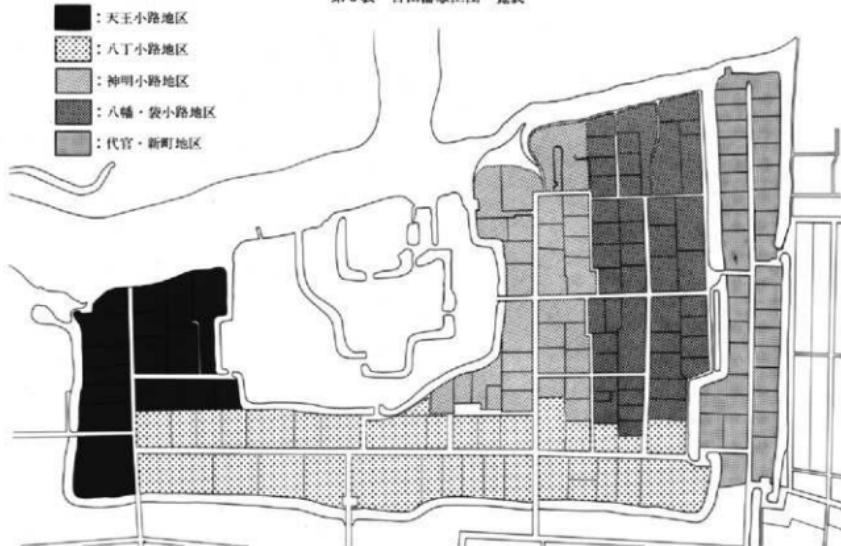
1. 世代記載とは同一人物名が数世代にわたって記載されている事をいう。またカッコ内の年号は、該当代の最初に登場する年号である。

2. 一代記載とは該当人物名が一代のみに限って記載されている場合をいう。またカッコ内の年号は当該人物名が記載されている年号である。

3. 「吉田藩分限帳」の丸印は、その人物が記載されていることをあらわす。

4. 人物のカッコ丸印は判読不明。

第3表 吉田藩家臣団一覧表



第35図 家臣団一覧表地区割図

18世紀中葉以降19世紀中葉迄の間に西村家の屋敷の構造が変化していることを窺わせる。

この西村孫次右衛門屋敷地における区画溝の方向の変化は、従来三之丸の土居及び堀の方向性に規定される形で展開していた屋敷割りが、何らかの理由により八丁小路に沿う方向での地割りが18世紀後半の時期になされ、所有は西村家とされながら、屋敷地が二つに区分されていく。その結果二つに区分された屋敷地の内、八丁小路に面する南側の部分においては、新しく設定された区画溝の方向に規定される形で敷地内部の区画の変更が行われたと思われる。

最後に、この絵図に記載された武家屋敷地、特に西村孫次右衛門家における変化は、第1節でみた発掘調査で明らかにされた遺構の変遷と合致する動きであるといえる。絵図に見れば、屋敷割りの変化の時期については、享保十一年（1726）以降弘化四年（1847）までの120余年間までしか限定がない。これに対し、発掘調査によれば、18世紀後半以降でSD02の出土遺物の内でも量的に多くを占める19世紀に区画溝の変更が行われたと考えられる。この両側面からすれば、西村家の屋敷割りの変化は19世紀前半（1847年以前）に実施されているとすることができる。

以上、2節にわたって考古学の成果と文献史料、特に絵図の作成年代の比定をもとに、吉田城武家屋敷地区の地割りの変化を考えてきた。その結果今回の発掘調査で検出された区画溝・建物の方向性の変化が19世紀前半に行われていることが理解できた。これにより今後吉田城及びその城下で行われる発掘調査の成果が絵図の作成年代の確定に重要な史料となるであろうことは疑う余地はない。換言すれば絵図に記載されている情報から遺構の年代を推測する事も可能となる。多くの史・資料の蓄積が望まれる。

項目	作成年代	著主	武家屋敷地区屋敷数					
			天王 小路地区	八丁 小路地区	神明 小路地区	代官・ 新町地区	八丁・ 袋 小路地区	總計
① 参照古吉田	正保年間（1644～47）	木野忠善・小笠原忠知						
② 三河古田	貞享元年（1684）前後	小笠原長益						
③ 参照古田城圖	享保元年（1716）	松平信祝						
④ 参照古田城圖	正保年間（1644～47）	木野忠善・小笠原忠知						
⑤ 三河国御美郡吉田城圖	天保九年（1838）	松平信晴						
⑥ 吉田城圖	幕末・明治期	大河内松平氏						
⑦ 松平桂守資賃公時代 吉田城武家屋敷図	享保十四年～寛政二年 (1729～49)	松平資調	12	35	31	34	48	160
⑧ 吉田城内之図	文政二年（1819）	松平信晴	12	33	27	37	43	152
⑨ (8) 吉田城圖	正保元年～宝永二年 (1644～1705)	木野・小笠原・久世氏	13	32	29	36	54	166
⑩ (8) 吉田城圖	正徳二・三年(1712.13)	松平信祝	12	34	28	39	60	173
⑪ (8) 吉田城圖	宝永二年～正徳二年 (1705～12)	木野成春・武忠	12	32	26	37	53	160
⑫ 参照古田城圖	享保二年～宝永四年 (1726～1800前半)	松平資調・大河内松平氏	13	34	31	37	54	169
⑬ 古田裏土屋敷圖	弘化四年～嘉永七年 (1847～54)	松平信尊・信吉	13	34	27	35	45	154
⑭ (8) 吉田城圖	宝永四年（1706）	木野成春						
⑮ (8) 古田城圖	安政四年（1857）	松平信古						

第4表 吉田城関連絵図作成年代・屋敷割数一覧

註

- (1) 吉田城の沿革については、『豊橋市史 第一巻』・『豊橋市史 第二巻』(豊橋市史編纂委員会 1973, 75)、『定本 東三河の城』(東三河の城 刊行会編 郡土出版社 1990年)、『吉田城と歴代城主』(豊橋市美術博物館 1988) 等に詳しい。
- (2) 『愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第22集 森岡遺跡』第6章第2節参照
- (3) 前掲註(1)
- (4) 豊橋市教育委員会鈴元洋氏の御教示による。詳しくは『愛知県埋蔵文化財情報7 平成2年度』(愛知県教育委員会 1992) を参照。
- (5) 図版17 吉田城城復元図参照。
- (6) 今回分析を行った吉田城関連の絵図については、豊橋市美術博物館のご好意により使用させていただいた。
- (7) 『主圖合結記』(矢守一彦編 名著出版 1974年)
- (8) 『搜野文庫叢書国当城之図』(矢守一彦編 新人物往来社 1982年複製)
- (9) 『名古屋市蓬左文庫図書分類目録』(名古屋市教育委員会 1976年) のうち「五 古絵(13) 城郭 252」を指す。
- (10) 『名古屋市蓬左文庫図書分類目録』(名古屋市教育委員会 1976年) のうち「五 古絵(13) 城郭 251」を指す。
- (11) 『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告書第三巻』(愛知県郷土資料刊行会 1974)
- (12) この絵図については、東三文化研究会の中山乙巳文氏がコピーを寄附された際、メモに松平資調と書かれており、それを絵図の表題にしているとの事である。
- (13) この⑩の絵図の様に、名称の前に廻とあるものは、絵図自体に名称が記載されておらず、文章表現上筆者が便宜的に名称をつけた絵図であることを意味する。
- (14) 吉田城の縄張りは豊川、朝倉川を背に、内堀に囲まれた木丸を中心にして、中堀、外堀に囲まれた二之丸、三之丸、そして籠櫓に区画された武家屋敷地を前面と側面に配した半輪郭式の「後ろ堅固の城」と称される。さらにこの武家屋敷地区の周囲に宿場町としての吉田の町家が展開する。従って、吉田城及び城下は外堀までの郭内、外堀に囲まれる武家屋敷地区、そして町屋地区に大きく分けられることができる。
- (15) 『内閣文庫所蔵 正保城絵図』(内閣文庫 1977年複製)
- (16) この朱線が築山を切っていることや郭外へ延びていることから、排水路である可能性が高いと思われる。
- (17) 『吉田城』(豊橋市美術博物館 1991)
- (18) ⑪が宝永四年(1706)、⑫が安政四年(1857)に起きた地震の被害状況を朱書きで記載している。
- (19) 先行論文として「尾張国城船図考 Ⅰ. 古城船図の作成年代」(『愛知県中世城館跡調査報告』)愛知県教育委員会 1991 Ⅲ-1) がある。
- (20) 前掲註 (7)第四章参照。
- (21) 第二章第一節参照(『豊橋市史 第二巻』豊橋市史編纂委員会 1975年)
- (22) 前掲註 ⑪「吉田城址」
- (23) 天野信治 「安祥城古絵図」(『三河考古 第3号』1990) に、同じく陸軍の絵図が『愛知県史蹟名勝天然記念物調査報告書』に掲載される経緯についての考察がされている。

- 企物調査報告書』に掲載される絵図についての考察がされている。
- ⑩ この絵図に記載されている「御作事」が、⑪の絵図に見られる「普請小屋」と同一であるとすると、底本となっている絵図は江戸時代に作成されていたことになり、陸軍が作成した可能性は少ない。
- ⑫ 前掲註 ⑬ 参照
- ⑬ 「国史大辞典 第十一巻」(吉川弘文館 1990年)
- ⑭ 絵図が文政二年(1819)に書写されたとすると、羽田野敬雄は22歳で、この時点では本居大門の門人になっていない。したがって、羽田野敬雄が書写した時期は文政二年以降であって、底本となった絵図が文政二年と記載されていた可能性も若干考えられる。
- ⑮ 前掲註 ⑯ 参照
- ⑯ 前掲註 ⑰ 参照
- ⑰ 前掲註 ⑱ 参照
- ⑱ 宝永二年(1705)、牧野氏が下総古河から吉田に所替になった際の吉田城詣け取りの覚書である「吉田詣取覚書」には普請小屋の記載は見られない。また宝永四年から正徳三年にかけての修理の前後は、元禄十六年(1703)・享保十七年(1732)にそれぞれ修理が行われている。「吉田城引渡覚宿」、「吉田所替日記」(『豊橋市史 第六巻』豊橋市史編纂委員会 1976)】
- ⑲ 第二章第四節参照(『豊橋市史 第二巻』豊橋市史編纂委員会 1975)
- ⑳ 前掲註 ㉑ 参照
- ㉑ 「国史大辞典 第二巻」(吉川弘文館1980)、「新訂寛政重修諸家譜 第六巻」(続群書類從完成会 1964)
- ㉒ 「吉田城引渡覚宿」、「吉田所替日記」の中に、詔請け渡しに際し城郭絵図及び屋敷割り絵図の作成の項目が記されている。牧野氏が所有している絵図はこの時作成されたと思われる。
- ㉓ 前掲註 ㉔ 参照
- ㉔ この奥書は「東京市下谷古書店ニ於テ 吉(古カ) 四十数集発見ノ内本 国アリ書写ノ年号記入 ナキモ他ノ画面ニハ天明七年写 記セルモノアレバ本図モ恐ラク 同年前後ノモノナルベシ 各画面ニ視野勝網ト記シ アレバ城研究家タル同人ノ 所有セルモノナルベシ」と記されている。
- ㉕ 『豊橋市史 第六巻』(豊橋市史編纂委員会 1976年)
- ㉖ 『豊橋市史 第六巻』(豊橋市史編纂委員会 1978年)
- ㉗ 『從古代役人以上寄帳』は後世の作成であり、且つ役人以上という規定のため該当しない人物が存在するものと思われる。これに対し、「吉田藩分限帳」については作成時の記載漏れ等によるものかもしれない。
- ㉘ 『西村次右衛門日記』解説 (豊橋市史編纂委員会 1985年)
- ㉙ 前掲註 ㉚ 参照
- ㉚ 吉田城武家屋敷地区の小路は、『豊橋市史第二巻』第二章第一節に解説されている。本来はこの区画にしたがって地区割りを行うべきであるが、今回は屋敷数を問題にするため、便宜的に地区を設定した。

## 第V章 総括

以上、4章にわたって吉田城遺跡の調査報告、考察を行ってきたが、今後に残された課題も含め最後に簡単なまとめをおこなっておきたい。

今回の発掘調査で検出された遺構は、江戸時代を中心とする。しかし、小数ながらも古代（奈良時代）の堅穴住居跡や戦国時代の今橋城関連の遺構が確認された。

古代（奈良時代）の遺構に関連して、この地は当時から交通の要所として栄えた場所であり、「飽海」という地名が現在も城下東に残っている点から吉田城周辺に郡衙が設置されていた可能性が考えられる。しかしその明確な所在地は未だ不明であり、戦国時代以降城下町及び宿場町として発展し開発が行われた状況下での検出は困難であるかもしれないが、遺構の面的広がりの確認が古代吉田の様相ひいては当時の東海道の解明につながると思われる。

戦国期の遺構については、牧野吉白築城による今橋城に関連する遺構とみられ、從来唱えられてきた今橋城は方形単郭の小規模な中世城館であるという研究史に相反する状況が確認された。併せて今回は遺構との関連において把握することはできなかったが、中世の遺物（灰釉系陶器、貿易陶磁）が出土している。このことは古代以来連續と生活域であったことを意味しており、古代同様遺構の広がりの確認が重要であると思われる。

遺物については、例えば、大橋康二氏の研究によれば、天保六年（1835）の「伊万里津積出陶器荷高國分」に記される三河地方への出荷量は、尾張への出荷量の約2倍であることが知られている。この傾向が江戸時代を通じてのものであるか否かは、出土遺物の数量的分析により解明することができると思われる。さらに、近年発掘調査の行われている他地域の近世都市との遺物構成の比較により、より吉田藩における武士のあり方の解明が可能になるであろう。

また、土人形については、從来不明とされていた大歳永常の『広益國産考』に見られる田原土人形の実態を知る上で貴重な資料となると考えられる。

（川井 啓介）

# 一覧表

## 遺構一覧表

### -土坑-

遺構番号	グリッド	長径(cm)	短径(cm)	備考	遺構番号	グリッド	長径(cm)	短径(cm)	備考
SK 01	I A 9 i	165.00	220.00		SK 177	I A 7 f	135.00	135.00	
SK 02	I A 9b-i	56.50	98.00		SK 232	I A 9 i	220.00	110.00	
SK 03	I A 9i-k	140.00	93.00		SK 241	I A 10 k	155.00	118.50	
SK 26	I A 8-9e	170.00	130.00		SK 243	I A 10 k	85.00	85.00	
SK 27	I A 8i-k	66.00	35.00		SK 244	I A 10k-i	178.00	117.50	
SK 28	I A 8 j	85.00	36.00		SK 277	I A 9 i	241.00	100.00	SD01-08下層
SK 33	I A 8-9j	265.00	170.00		SK 278	I A 9-10 i	525.00	138.00	SD01-08下層
SK 34	I A 8 j	145.00	86.00		SK 315	I A 7 f	110.00	90.00	
SK 93	I A 9 i	100.00	75.00		SK 319	I A 9-10 f	215.00	230.00	
SK 96	I A 9 i	130.00	123.00		SK 322	I A 8 f	180.00	36.00	
SK 99	I A 9 i	113.00	22.00		SK 326	I A 9e-f	375.00	263.00	
SK 174	I A 9 f	395.00	310.00						

### -溝-

遺構番号	幅(a)		深さ(cm)	断面	方向	底部傾斜	備考	
	最大	最小						
SD 02	0.96	0.39	18~22	箱型	N-17.5'-W	西から東		
SD 03	1.21	0.67	10~43	一段テラスあり	N-83'-W	東から西		
SD 04	0.76以上	—	35前後	不明	N-81.5'-W	不明		
SD 05	0.82	0.41	25~36	箱型	N-12'-E	ほぼ平坦		
SD 06	0.68	0.70	26~50	箱型	N-12'-E	ほぼ平坦	土坑状落込み2ヶ所あり	
SD 07	0.51	0.36	5~9	箱型	—	—	近代以降	
SD 08	—	—	—	—	—	—	西村保次右衛門・西村円治屋敷跡の隅	
SD 09	0.425	0.17	3~6	U字型	N-6'-E	ほぼ平坦		
SD 10	0.80	0.43	7~37	U字型	N-11.5'-E	南北から北	土坑状落込み1ヶ所あり	
SD 11	—	—	—	—	—	—	近代以降	
SD 12	1.08	0.79	23~40	箱型	N-14'-E	南北から北		
SD 191	1.60	—	70	U字型	円弧状	西から東		
SD 192	6.0	—	150	一段テラスあり	—	不明		

### -井戸-

遺構番号	長径(a)	短径(a)	深さ(a)	内部構造物	備考
SE 01	1.63	1.54	4.60	なし	湧水なし
SE 02	1.32	1.28	5.50	なし	湧水あり(標高3.88m)

一柱穴 -

遺構番号	長	径	短	徑	下掘	屢	埋土	柱穴 種別	時期
SK 0 5	25.00	21.50	8.57	A 2					
SK 0 6	19.50	17.50	8.60	A 1					
SK 0 7	50.00	44.00	8.80	A 2	I				
SK 0 8	12.50	12.50	8.73	B 1					
SK 0 9	18.00	18.00	8.78	A 3					
SK 1 0	56.00	47.50	8.82	A 2	I				
SK 1 1	30.50	21.00	9.07	A 3	N				
SK 1 2	31.00	25.00	9.04	C 2					
SK 1 3	31.50	25.50	8.95	D 2	N				
SK 1 4	27.50	26.00	9.14	D					
SK 1 5	46.50	37.00	9.26	D 1					
SK 1 6	43.00	31.00	9.22	A					
SK 1 7	54.00	46.50	9.11	D 2	N				
SK 1 8	121.50	58.50	8.99	D 2					
SK 1 9	39.00	38.00	8.91	A 2	V				
SK 2 0	27.50	25.00	9.24	D 2					
SK 2 1	49.50	27.00	8.89	A 2	V				
SK 2 4	42.50	31.50	9.26	A 2	N				
SK 2 9	31.00	43.00	9.05	D 1	V				
SK 3 0	51.50	50.00	9.21	D 2	V				
SK 3 1	51.00	40.00	9.05	D 2	N				
SK 3 2	39.00	37.50	9.19	A 3	I				
SK 3 5	57.50	48.50	8.93	D 1	N				
SK 3 6	61.00	19.00	9.11	D 2	I				
SK 3 7	28.00	25.50	9.42	B 2					
SK 3 8	34.50	32.00	9.38	A 2					
SK 3 9	66.50	72.00	8.93	B 2					
SK 4 0	56.00	21.00	9.20	D 2	N				
SK 4 1	41.50	47.50	8.99	D 2	N				
SK 4 2	41.50	38.00	9.17	A 2	N				
SK 4 3	28.50	28.00	9.04	A 3	V				
SK 4 4	18.00	17.00	9.35	A					
SK 4 5	48.00	36.00	9.23	A 2	N				
SK 4 6	66.00	41.00	9.28	A 3	I				
SK 4 7	63.00	48.00	9.17	A 2	I				
SK 4 8	47.00	34.50	9.14	D 2	V				
SK 4 9	28.00	27.00	9.41	D 2					
SK 5 0	36.50	30.00	9.42	C 2					
SK 5 1	18.50	16.50	9.20	C					
SK 5 2	33.00	25.00	9.15	C	V				
SK 5 3	34.00	25.50	9.38	A 2					
SK 5 4	29.00	28.50	9.00	A 2	V				
SK 5 5	50.50	48.00	9.12	A 2	N				
SK 5 6	62.50	57.50	9.10	C 2	I				
SK 5 7	45.00	42.00	9.21	A 1					
SK 5 8	45.00	41.00	9.10	A 2	N				
SK 5 9	45.50	42.00	9.12	A 2	N				
SK 6 0	67.00	66.00	8.96	A 2	N				
SK 6 1	17.00	16.00	9.20	A 3					
SK 6 2	29.00	19.00	9.20	A 3					
SK 6 3	16.00	11.00	9.09	D 3	V				
SK 6 4	39.00	33.00	9.30	C					
SK 6 6	24.50	22.00	9.01	D	N				
SK 6 8	24.00	22.50	9.37	A 2					
SK 6 9	43.00	53.00	9.25	A 2	V				
SK 7 0	68.00	31.00	9.21	A 3	V				
SK 7 1	22.00	19.00	9.33	D 1					
SK 7 2	29.00	19.00	9.32	A 3					
SK 7 3	27.00	23.50	9.27	A 3	N				
SK 7 4	22.00	22.00	9.37	A 3					

遺構番号	長	径	短	徑	下掘	屢	埋土	柱穴 種別	時期
SK 7 6	21.00	21.00	9.32	D	V				
SK 7 7	54.50	33.00	9.20	A 2	V				
SK 7 8	52.50	37.00	9.15	A 3	V				
SK 7 9	24.00	22.00	9.44	A 3					
SK 8 0	33.00	33.00	9.25	A 2	N				
SK 8 1	32.50	31.00	9.30	D 2					
SK 8 2	38.50	36.00	8.96	A 2	V				
SK 8 3	58.00	55.00	9.15	A 2	N				
SK 8 4	30.50	29.00	8.96	D 2	V				
SK 8 5	53.00	47.00	8.99	B 2	N				
SK 8 6	50.00	45.00	9.21	A 1	N				
SK 8 9	41.00	38.00	9.32	A 2					
SK 9 1	55.00	41.00	8.95	A 2	V				
SK 9 2	16.50	21.00	9.50	A					
SK 9 4	21.50	24.50	9.50	A 3					
SK 9 5	51.50	36.00	9.50	A 3					
SK 9 7	40.00	37.00	9.27	C 1	N				
SK 9 8	38.00	35.00	9.36	A 3	I				
SK 1 0 0	18.00	15.00	9.23	D 2					
SK 1 0 1	36.00	32.00	9.12	A 3	V				
SK 1 0 2	28.00	25.50	9.37	A					
SK 1 0 3	47.00	47.00	9.32	B 2	N				
SK 1 0 4	58.00	58.00	9.20	A 3					
SK 1 0 5	50.00	32.00	9.38	A					
SK 1 0 6	45.00	39.00	8.98	A 2	I				
SK 1 0 7	39.00	31.00	9.40	D 1	N				
SK 1 0 8	27.00	24.00	9.48	A 2					
SK 1 0 9	29.00	27.00	9.41	B 2					
SK 1 1 0	22.50	40.50	9.31	D 1					
SK 1 1 1	25.00	33.00	9.20	C 1	V				
SK 1 1 2	35.00	32.50	9.80	A 2					
SK 1 1 3	23.00	37.00	9.31	A 3	B				
SK 1 1 4	54.00	32.00	9.42	A 2					
SK 1 1 5	40.00	39.00	9.27	A 2					
SK 1 1 6	31.00	28.00	9.44	B 2					
SK 1 1 7	31.50	27.50	8.86	A 3	V				
SK 1 1 8	25.50	19.00	9.30	B 2					
SK 1 1 9	48.00	44.00	8.96	B 2	N				
SK 1 2 0	25.50	25.50	9.24	A 3					
SK 1 2 1	26.00	23.00	8.96	B 2	V				
SK 1 2 2	38.00	33.50	9.13	B 2	N				
SK 1 2 3	27.50	23.50	9.21	A 3	V				
SK 1 2 4	45.00	32.50	9.21	A 3	N				
SK 1 2 5	28.50	28.50	8.91	A	V				
SK 1 2 7	172.00	60.00	9.09	D 2	V				
SK 1 2 8	32.00	31.00	9.22	D 3	N				
SK 1 3 0	78.00	56.00	9.14	D 2	V				
SK 1 3 1	91.00	58.00	9.33	A 1					
SK 1 3 4	57.00	62.00	9.20	B 2	V				
SK 1 3 5	21.00	19.00	9.20	A 1					
SK 1 3 6	72.50	44.50	9.42	A 1					
SK 1 3 7	19.50	17.50	9.35	A					
SK 1 3 9	49.00	38.50	9.14	A 3	N				
SK 1 4 0	17.00	15.50	9.37	A 2					
SK 1 4 1	29.50	20.50	9.34	A 2					
SK 1 4 2	17.00	17.00	9.35	C					
SK 1 4 3	29.00	27.00	9.35	A 3					
SK 1 4 4	22.50	18.50	9.32	A 3	N				
SK 1 4 5	69.00	51.00	9.24	A 2					
SK 1 4 6	38.00	25.00	9.39	A 3	N				

遺構番号	長	径	短	径	下端	傾斜	埋土	柱穴 標識	時期	遺構番号	長	径	短	径	下端	傾斜	埋土	柱穴 標識	時期
SK147	71.50	71.50	9.48	A 3	V				戰國	SK213	23.50	22.00	9.20	A 2					
SK148	34.00	40.00	9.15	D 2	V				戰國	SK214	23.00	21.00	9.19	A 2					近世
SK149	27.00	22.00	9.27	A 2	V				近世	SK215	31.00	27.00	9.03	A 3					近世
SK150	26.00	23.50	9.43	D 3	I				近世	SK216	55.00	24.00	9.11	A 2	I				近世
SK151	25.00	21.00	9.33	D 3	N				近世	SK218	25.00	24.00	9.22	A 3					
SK152	14.00	13.00	9.51	D 3						SK219	24.00	24.00	9.11	A 2					
SK153	17.00	12.50	9.58	D 3						SK220	36.00	31.00	9.07	A 3	V				
SK154	17.50	16.00	9.58	D 2						SK221	36.00	33.50	9.10	A 2					近世
SK155	40.00	39.00	9.48	A 2						SK223	72.50	65.00	8.95	A					近世
SK156	130.00	33.00	9.21	D 2	V				近世	SK224	51.00	26.00	9.20	D 1					
SK157	26.00	52.00	9.49	A 1						SK225	50.50	46.50	9.08	A 3	V				
SK158	33.00	30.00	9.10	A 2	V				戰國	SK226	31.00	28.00	9.22	A 2					
SK159	38.00	27.50	9.34	A 3						SK227	49.00	38.00	9.20	A 2					近世
SK160	35.00	29.50	9.36	A 3						SK231	28.50	20.00	9.21	A 3	V				
SK161	33.50	28.50	9.39	A 3						SK233	36.50	28.00	8.88	A 1	V				
SK162	49.50	47.50	8.89	A 2	V					SK234	62.50	49.00	9.11	A 2					
SK163	26.50	26.50	9.39	A 3						SK235	14.00	12.00	9.28	D 3					
SK164	55.00	35.00	9.46	D 2						SK236	23.00	20.00	9.13	D 2					
SK165	18.50	17.00	9.40	D						SK237	36.50	23.00	9.06	D 2	N				
SK166	37.00	37.00	9.15	A 2	V					SK238	778.50	50.00	9.25	D 2					
SK167	64.50	57.00	9.56	A 2	I					SK239	34.00	45.00	8.99	D 1	N				
SK168	51.00	38.00	9.32	A 2	N					SK240	221.50	188.00	9.26	A 2					近世
SK169	50.00	36.50	9.31	A 2	N					SK245	33.00	28.00	8.98	D 1	V				
SK170	25.00	24.00	9.43	A 2						SK246	34.00	26.50	9.26	D 1					近世
SK171	72.00	58.00	9.38	B 2						SK247	38.50	34.50	9.27	D 2					近世
SK172	35.00	32.00	9.37	D 1						SK248	27.50	25.00	9.17	A 2					
SK173	25.00	22.00	9.45	D 1						SK249	79.00	35.50	9.21	D 1					
SK175	85.00	84.00	8.94	A 2	V					SK250	24.00	24.00	9.44	D 2	N				
SK176	40.00	50.00	9.41	A 2						SK251	47.50	43.00	9.11	D 2	N				近世
SK178	39.50	30.50	8.58	V						SK252	35.00	30.00	8.99	D 1	V				
SK179	64.00	40.00	8.98	B 2						SK253	36.00	30.00	9.01	B 2	N				近世
SK180	28.00	25.00	9.37	A 1						SK254	32.00	29.00	9.04	D 2	N				近世
SK181	100.00	60.00	9.25	B 2	I					SK255	23.00	30.00	9.07	B 2	N				近世
SK182	66.00	55.00	9.09	A 2	N					SK256	28.00	27.00	9.20	D 1	N				近世
SK183	30.00	29.00	9.37	D 1						SK257	39.50	28.00	9.14	D 1	V				近世
SK184	83.00	63.00	9.32	A 2						SK258	25.00	24.00	9.23	A					
SK185	27.00	27.00	9.24	A 2	V					SK259	35.00	34.50	9.24	A					近世
SK186	71.00	66.00	9.05	A 3	V					SK260	52.00	43.00	8.99	A 2	V				
SK188	82.00	62.00	8.96	A 2	I					SK263	41.50	30.00	8.85	A 3	V				
SK190	45.00	45.00	9.07	A 2	V					SK264	66.00	62.00	9.28	A 2	N				近世
SK191	37.50	35.00	9.48	A 2	I					SK265	47.00	37.50	9.29	D 1					
SK192	24.50	23.50	9.40	A 3						SK266	19.00	18.00	8.89	A	V				近世
SK193	52.00	47.50	9.27	B 2	N					SK267	31.00	40.00	9.26	A	I				
SK194	17.00	15.00	9.43	A 2						SK268	35.00	30.00	8.95	A 2	N				
SK195	24.00	22.00	9.45	A 2						SK269	28.00	14.00	8.88	A 2	V				中世
SK196	83.00	73.00	9.02	D 2	V					SK270	35.00	33.50	8.93	A 2	N				近世
SK197	70.00	58.50	9.06	D 2	N					SK271	23.00	22.00	9.14	A 2	N				戰國
SK198	17.00	15.00	9.44	D 1						SK272	22.00	22.00	9.18	A 3	V				
SK199	67.00	60.00	9.10	C 2						SK273	32.00	26.00	9.24	A 3					
SK200	58.00	31.00	9.27	D 2	V					SK274	56.50	36.00	9.20	A 2					
SK201	65.50	47.00	9.15	D	V					SK275	45.00	42.00	A 1						
SK202	72.00	68.00	9.06	A 2	V					SK276	20.50	17.50	9.24	B 2					
SK203	32.50	28.00	9.44	D 2						SK279	39.50	16.00	9.02	V					
SK204	26.00	23.00	9.20	D 1	V					SK280	60.00	54.00	9.08	A 2	V				
SK206	38.00	33.00	9.18	D 2	V					SK281	40.00	34.00	9.07	A					
SK207	61.00	50.00	8.93	A	I					SK282	40.00	36.00	9.05	A 2					近世
SK208	63.00	56.00	9.25	D 1	N					SK284	50.00	49.00	9.03	A 2	N				戰國
SK210	62.00	42.00	8.85	A 2	N					SK285	83.00	60.00	8.95	A 2	I				近世
SK211	38.00	33.00	9.22	A 1						SK286	60.00	48.00	9.23	A 2	I				近世
SK212	26.00	22.50	9.26	A 2						SK287	80.00	61.00	9.19	A 2	I				近世

遺構番号	長	幅	厚	種類	下端	標高	埋土	柱穴 種別	時期	遺構番号	長	幅	厚	種類	下端	標高	埋土	柱穴 種別	時期
SK 2 8 9	20.00	25.00	9.20	A 1	I	近世				SK 3 5 4	25.00	33.00	9.23						
SK 2 9 0	64.00	45.00	8.88	D 2	N	近世				SK 3 5 5	30.00	28.00	9.35						近世
SK 2 9 1	44.00	37.00	9.29	A 2	N					SK 3 5 6	36.00	31.00	9.31						近世
SK 2 9 2	20.50	18.00	9.22	A 2						SK 3 6 0	51.00	30.00	9.10	A 2					
SK 2 9 3	21.00	11.00	9.21	A 2						SK 3 6 1	30.00	41.00	9.11	A 2					
SK 2 9 4	37.00	34.00	9.24	A 2						SK 3 6 2	68.00	61.00	9.09						
SK 2 9 7	78.00	60.00	8.88	A 2	N	近世				SK 3 6 3	64.00	42.00	9.14						
SK 2 9 8	52.00	48.00	8.98	A 2	N	近世				SK 3 6 4	47.00	46.00	9.27						
SK 2 9 9	42.00	35.00	9.34	A 2						SK 3 6 5	40.50	37.00	9.31						
SK 3 0 0	44.00	39.00	9.40	B 1						SK 3 6 6	60.00	59.00	9.20						
SK 3 0 1	44.00	42.00	9.15	A	V					SK 3 6 7	53.00	44.00	9.00						
SK 3 0 2	27.00	25.50	9.14	A 3						SK 3 6 8	55.00	36.00	9.05						
SK 3 0 3	28.00	24.00	9.06	A 3						SK 3 6 9	47.00	35.00	9.12						中世
SK 3 0 4	24.00	21.50	9.28	A 3						SK 3 7 0	39.00	37.00	9.57	V					
SK 3 0 5	18.50	17.00	9.30	A 3						SK 3 7 1	70.00	59.00	8.98	V					近世
SK 3 0 9	59.00	51.00	9.15	A 2	I	近世				SK 3 7 2	30.00	23.00	9.36						
SK 3 1 0	38.00	38.00	9.07	A 2	V	近世				SK 3 7 3	73.00	51.00	8.99						
SK 3 1 1	43.00	38.00	9.12	A 2	V					SK 3 7 4	39.00	27.50	9.13						
SK 3 1 2	36.00	39.00	8.93	A 2	V					SK 3 7 6	39.00	26.00	9.19	V					戰國
SK 3 1 3	40.00	34.50	9.08	A 2						SK 3 7 7	83.00	55.00	8.91						近世
SK 3 1 4	37.00	35.00	9.22	A 2	N	近世				SK 3 7 8	37.00	24.00	9.24						
SK 3 1 6	92.00	57.00	9.09	A 2	N	近世				SK 3 7 9	38.00	28.00	9.10						
SK 3 1 7	59.00	52.00	9.08	A 2	N					SK 3 8 0	26.50	18.00	9.22	V					近世
SK 3 2 0	43.00	45.00	8.88	A 2	N					SK 3 8 1	31.00	38.00	9.11						
SK 3 2 1	109.00	73.00	8.98	A 2						SK 3 8 2	25.00	21.50	9.03	V					
SK 3 2 3	95.00	50.00	8.85	B 2						SK 3 8 3	29.50	23.00	9.07	V					
SK 3 2 4	25.00	23.00	9.28	A 3						SK 3 8 4	52.00	22.50	9.48						
SK 3 2 5	37.00	35.00	9.13	A 3						SK 3 8 5	36.00	19.00	9.35						
SK 3 2 7	73.00	57.00	9.15	A	I	近世				SK 3 8 6	38.00	32.00	9.44						
SK 3 2 9	70.00	54.00	9.29	A 2						SK 3 8 7	55.00	53.00	9.12	V					近世
SK 3 3 0	56.50	36.00	9.37	A 2						SK 3 8 8	33.00	33.00	8.93	V					近世
SK 3 3 1	56.00	45.00	9.02	A 3	N	戰國				SK 3 8 9	28.00	27.00	9.29						
SK 3 3 2	76.00	54.00	9.22	A 3		近世				SK 3 9 0	17.00	17.00	9.15						
SK 3 3 3	51.00	45.00	9.15	A 3		近世				SK 4 0 1	28.50	26.50	8.60						近世
SK 3 3 4	28.00	27.00	9.19	A 3						SK 4 0 2	28.00	23.50	8.72						近世
SK 3 3 5	26.00	26.00	9.17	C 1	V	近世				SK 4 0 3	34.00	29.00	8.60						近世
SK 3 3 6	55.00	42.00	9.08	D 1	B	戰國				SK 4 0 4	36.50	36.50	8.58						近世
SK 3 3 7	50.00	40.50	9.29	A 3						SK 4 0 5	32.00	22.50	8.60						
SK 3 3 8	70.00	35.50	9.38	A 3						SK 4 0 6	23.50	19.00	8.69						
SK 3 4 0	36.00	35.00	9.20	B 2						SK 4 0 7	33.00	32.50	8.56						
SK 3 4 1	44.00	44.00	9.26	A 2						SK 4 0 8	29.00	19.00	8.68						
SK 3 4 2	58.00	48.00	9.29	A 3	I	近世				SK 4 0 9	20.00	20.00	8.63						近世
SK 3 4 3	55.00	37.00	9.22	A 2	N					SK 4 1 1	18.50	17.00	9.39						
SK 3 4 5	88.00	88.00	8.71	A 3	N	近世				SK 4 1 2	35.50	27.50	9.30						
SK 3 4 6	65.00	54.00	9.10	A 2						SK 4 1 4	15.00	14.00	9.28						
SK 3 4 7	35.00	31.00	9.16							SK 4 1 6	18.00	18.00	9.45						
SK 3 4 8	31.00	23.00	9.09							SK 4 1 7	19.00	13.00	9.52						
SK 3 4 9	26.00	21.00	9.08							SK 4 1 8	12.00	11.00	9.50						
SK 3 5 0	29.50	29.50	9.13							SK 4 1 9	34.00	33.00	9.54						
SK 3 5 1	44.00	39.00	9.03							SK 4 2 0	23.00	36.50	9.33						
SK 3 5 2	38.00	36.00	9.26							SK 4 2 1	68.50	46.00	9.09						
SK 3 5 3	58.00	39.00	9.02							SK 4 2 2	16.00	24.00	9.47						

(注) 1. 遺構番号は発掘調査時の番号を使用している。

2. 地理 A : 赤褐色土 B : 黄褐色土 C : 赤褐色土 D : 黄褐色土

A<sub>1</sub> : Aに炭化物を含む A<sub>2</sub> : Bに炭化物を含む C<sub>1</sub> : Cに地山Brを含む D<sub>1</sub> : Dに地山Brを含む

A<sub>3</sub> : A<sub>1</sub>に地山Br(赤褐色土)を含む B<sub>1</sub> : B<sub>2</sub>に炭化物Brを含む C<sub>2</sub> : C<sub>1</sub>に炭化物を含む D<sub>2</sub> : D<sub>1</sub>に炭化物を含む

A<sub>4</sub> : A<sub>3</sub>に地山Brを含む B<sub>2</sub> : B<sub>1</sub>に地山Brを含む C<sub>3</sub> : C<sub>2</sub>に地山Brを含む D<sub>3</sub> : D<sub>2</sub>に地山Brを含む

3. 柱穴の種別は図260を参照。西、空らん部はいすれもVのタイプに属する土壤であるが、発掘調査における分類の段階で、下端レベル・根模等から柱穴と判断しえなかつた為、あえて空らんとした。

遺物一覧表

図版番号	遺種	器種	法量				輪査・測量等		備考	登録番号
			幅	高	口幅	底径	内面	外面		
第1488-1	SB 01	土器類	甕	-	20.2	-				E- 1
	2	模出	瓦蓋	蓋	-	15.6	-			E- 2
	3	模出	瓦蓋	盤	-	20.0				E- 3
	4	模出	瓦蓋	高盤	-	-	-			E- 4
	5	模出	瓦蓋	高杯	-	-	-			E- 5
	6	模出	瓦蓋	長瓶瓶	-	-	7.6			E- 6
	7	模出	瓦蓋	瓶	14.05	17.8	9.2			E- 7
第1588-8	SD 101	陶器	天日茶碗	-	11.7	-	鉢	鉢	化粧掛けあり	廻戸・美濃 E- 8
	9	SD 101	陶器	天日茶碗	-	10.8	-	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 9
	10	SK 356	土器	土頭組	1.7	11.2	-			井口クロ成形 E- 10
	11	SD 101	土器	土頭組	-	12.0	-			井口クロ成形 E- 11
	12	SD 101	土器	土頭組	-	11.9	-			井口クロ成形 E- 12
	13	SK 356	土器	土頭組	-	14.3	-			井口クロ成形 E- 13
	14	SD 101	土器	土頭組	-	16.8	-			井口クロ成形 E- 14
	15	SD 101	土器	土頭組	2.15	12.25	-			井口クロ成形 E- 15
	16	SD 101	土器	土頭組	-	11.9	-			井口クロ成形 E- 16
	17	SD 101	土器	土頭組	2.3	13.0	-			井口クロ成形 埋成後の穿孔あり E- 17
	18	SD 101	土器	内耳鍋	-	28.0	-			E- 18
	19	SD 101	土器	内耳鍋	-	22.8	-			E- 19
	20	SK 156	土器	土頭組	-	13.6	-			E- 20
	21	SK 321	陶器	天日茶碗	-	10.0	-	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 21
	22	SK 346	土器	土頭組	-	9.0	-			E- 22
	23	SK 346	土器	土頭組	1.6	10.4	-			E- 23
第1778-26	SK 346	陶器	丸皿	-	11.0	-	灰	灰	廻戸・美濃 E- 24	
	25	SK 346	陶器	丸皿	-	5.7	7.6	灰	灰	廻戸・美濃 E- 25
	26	SD 102	陶器	天日茶碗	-	12.4	-	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 26
	27	SD 102	陶器	天日茶碗	-	10.3	-	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 27
	28	SD 102	陶器	天日茶碗	-	7.6	-	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 28
	29	SD 102	土器	土頭組	-	7.4	-			井口クロ成形 E- 29
	30	SD 102	土器	土頭組	-	10.8	-			井口クロ成形 E- 30
	31	SD 102	土器	土頭組	-	11.9	-			井口クロ成形 E- 31
	32	SD 102	土器	土頭組	1.8	7.6	-			井口クロ成形 E- 32
	33	SD 102	土器	土頭組	-	9.7	-			井口クロ成形 E- 33
	34	SD 102	土器	土頭組	-	10.6	-			井口クロ成形 E- 34
	35	SD 102	土器	土頭組	-	7.7	-			井口クロ成形 E- 35
	36	SD 102	土器	土頭組	-	11.1	-			井口クロ成形 E- 36
	37	SD 102	土器	土頭組	2.0	12.1	-			井口クロ成形 E- 37
	38	SD 102	陶器	丸皿	1.9	10.2	6.2	灰	灰	廻戸・美濃 E- 38
	39	SD 102	陶器	丸皿	-	11.7	-	灰	灰	廻戸・美濃 E- 39
第1868-54	SD 102	陶器	皿	-	-	-	透明釉・具柄	透明釉・具柄	見込裏文	中国景・美濃 E- 40
	40	SD 102	陶器	茶入	6.0	-	4.0	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 41
	41	SD 102	陶器	茶入	-	-	-	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 42
	42	SD 102	陶器	向付	-	-	30.2	長石物	外間に銀焰	廻戸・美濃 E- 43
	43	SD 102	陶器	向付	4.1	12.4	6.8	黄白物	黄白物	廻戸・美濃 E- 44
	44	SD 102	陶器	瓶	-	27.8	-	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 45
	45	SD 102	陶器	瓶	-	-	7.2	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 46
	46	SD 102	陶器	瓶	-	26.8	-	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 47
	47	SD 102	陶器	瓶	-	24.6	-	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 48
	48	SD 102	土器	内耳鍋	-	22.6	-			E- 49
	49	SD 102	土器	網	-	23.7	-			E- 50
	50	SD 102	土器	内耳鍋	-	23.8	-			E- 51
	51	SD 102	土器	内耳鍋	-	22.5	-			E- 52
	52	SD 102	土器	内耳鍋	14.0	24.6	-			E- 53
	53	SD 102	土器	網	-	25.8	-			E- 54
	54	SD 102	陶器	天日茶碗	5.9	11.0	4.1	鉢	鉢	化粧掛けあり・擦痕底あり 廻戸・美濃 E- 55
	55	SD 102	陶器	天日茶碗	6.4	11.1	4.6	鉢	鉢	化粧掛けあり 廻戸・美濃 E- 56
	56	SD 102	陶器	天日茶碗	-	11.6	-	鉢	鉢	化粧掛けあり 廻戸・美濃 E- 57
	57	SD 102	陶器	天日茶碗	-	10.0	-	鉢	鉢	化粧掛けあり 廻戸・美濃 E- 58
	58	SD 102	陶器	天日茶碗	-	-	4.0	鉢	鉢	廻戸・美濃 E- 59
	59	SD 102	陶器	小皿	3.4	8.1	4.3	灰	灰	廻戸・美濃 E- 60
	60	SD 102	陶器	網	-	27.3	-	鉢	鉢	井口クロ成形 廻戸・美濃 E- 61
	61	SD 102	陶器	瓶	-	24.3	-	鉢	鉢	井口クロ成形 廻戸・美濃 E- 62
	62	SD 102	土器	土頭組	1.7	11.0	-			井口クロ成形 廻戸・美濃 E- 63
	63	SD 102	土器	土頭組	1.9	12.0	-			井口クロ成形 廻戸・美濃 E- 64
	64	SD 102	土器	土頭組	2.2	12.9	-			

因版番号	造構	器種	度量			胎裏・調査等		考	登録番号		
			器高	口径	底径	内面	外面				
55	SD 102	土器	土鍋底	-	11.8	-	-		E- 65		
66	SD 102	土器	土鍋底	2.3	13.0	-	-		E- 66		
67	SD 102	土器	土鍋底	-	11.8	-	-		E- 67		
68	SD 102	土器	土鍋底	-	10.0	-	-		E- 68		
69	SD 102	土器	土鍋底	-	10.0	-	-		E- 69		
70	SD 102	土器	土鍋底	-	11.2	-	-		E- 70		
71	SD 102	土器	羽釜	-	14.8	-	-		E- 71		
72	SD 102	土器	羽釜	-	33.6	-	-		E- 72		
73	SD 102	土器	鍋	-	23.2	-	-		E- 73		
74	SD 102	土器	鍋	-	23.4	-	-		E- 74		
75	SD 102	土器	内耳鍋	-	23.8	-	-		E- 75		
76	SD 102	土器	内耳鍋	-	23.5	-	-		E- 76		
77	SD 102	土器	内耳鍋	-	27.4	-	-		E- 77		
78	SD 102	土器	内耳鍋	-	24.9	-	-		E- 78		
第1988	79	SE 01	胸器	小 細	4.0	8.4	4.1	胎 裸	胎 裸	櫻戸・美濃 E- 79	
	80	SE 01	胸器	小 环	-	7.2	-	透 明 脈	透 明 脈	肥前系 E- 80	
	81	SE 01	胸器	段 重	4.4	13.8	7.8	透 明 脈	透 明 脈	肥前系 E- 81	
	82	SE 01	胸器	輪	-	-	5.7	透 明 脈	透 明 脈	京焼力 E- 82	
	83	SE 01	土器	土鍋底	2.1	10.9	-		赤ロクロ波形		E- 83
	84	SE 01	土器	土鍋底	2.4	13.6	10.4		赤ロクロ波形		E- 84
	85	SE 01	土器	土鍋底	2.3	13.3	8.8		赤ロクロ波形		E- 85
	86	SE 01	土器	土鍋底	1.9	8.9	-		赤ロクロ波形		E- 86
	87	SE 01	土器	土鍋底	2.0	10.2	-		赤ロクロ波形		E- 87
	88	SE 01	土器	土鍋底	1.9	10.7	-		赤ロクロ波形		E- 88
	89	SE 01	土器	土鍋底	1.8	10.5	-		赤ロクロ波形		E- 89
	90	SE 01	土器	土鍋底	2.1	10.0	-		赤ロクロ波形		E- 90
	91	SE 01	土器	土鍋底	2.2	10.8	-		赤ロクロ波形	□縦断に油墨付有	E- 91
	92	SE 01	胸器	丸 皮	1.8	11.4	8.8	長石 脈	長石 脈	櫻戸・美濃 E- 92	
	93	SE 01	胸器	丸 里	2.5	11.3	6.4	長石 脈	長石 脈	櫻戸・美濃 E- 93	
	94	SE 01	胸器	丸 里	2.0	11.2	7.2	長石 脈	長石 脈	櫻戸・美濃 E- 94	
第2000	95	SE 01	胸器	輪	-	-	-	長石 脈・臍輪	長石 脈	櫻戸・美濃 E- 95	
	96	SE 01	胸器	輪	-	-	28.1	黄鹿フリ・臍輪	黄鹿フリ	櫻戸・美濃 E- 96	
	97	SE 01	胸器	輪	-	-	17.2	黄鹿フリ・臍輪	黄鹿フリ	櫻戸・美濃 E- 97	
	98	SE 01	胸器	輪	7.8	25.5	9.8	铁 脈	铁 脈	櫻戸・美濃 E- 98	
	99	SE 01	胸器	椎 林	-	31.0	-	铁 脈	铁 脈	櫻戸・美濃 E- 99	
	100	SE 01	胸器	椎 体	12.2	30.4	10.4	铁 脈	铁 脈	櫻戸・美濃 E- 100	
	101	SE 01	土器	鍋	-	21.7	-			E- 101	
	102	SE 01	土器	鍋	-	29.0	-			E- 102	
	103	SE 02	胸器	輪	-	10.2	-	透 明 脈	透 明 脈	中国豪族系 梅雨馬文 E- 103	
	104	SE 02	胸器	輪	8.1	11.6	4.1	透 明 脈	透 明 脈	肥前系 山本文 E- 104	
	105	SE 02	胸器	輪	-	-	3.8	透 明 脈	透 明 脈	肥前系 網目文 E- 105	
	106	SE 02	胸器	輪	-	-	5.6	透 明 脈	透 明 脈	肥前系 E- 106	
	107	SE 02	土器	土鍋底	1.85	10.0	-		赤ロクロ波形	E- 107	
	108	SE 02	胸器	丸	1.85	9.8	4.5	铁 脈	铁 脈	櫻戸・美濃 E- 108	
	109	SE 02	胸器	蒸行便	-	5.6	-	透 明 脈	透 明 脈	肥前系 E- 109	
	110	SE 02	胸器	椎 体	-	28.2	-	铁 脈	铁 脈	櫻戸・美濃 E- 110	
第2000-111	111	SD 01	胸器	天日葵柄	-	11.6	-	铁 脈	铁 脈	櫻戸・美濃 E- 111	
	112	SD 01	胸器	天日葵柄	-	11.2	-	铁 脈	铁 脈	櫻戸・美濃 E- 112	
	113	SD 01	胸器	尾兰草柄	7.9	12.2	5.4	铁 脈	铁 脈	櫻戸・美濃 E- 113	
	114	SD 01	胸器	輪	-	-	4.8	透 明 脈	透 明 脈	E- 114	
	115	SD 01	胸器	輪	-	-	5.0	铁 脈	铁 脈	E- 115	
	116	SD 01	胸器	輪	-	-	4.2	透 明 脈	透 明 脈	E- 116	
	117	SD 01	胸器	輪	5.3	9.6	4.0	透 明 脈	透 明 脈	肥前系 天竜風の大文 E- 117	
	118	SD 01	胸器	輪	7.5	11.1	4.4	透 明 脈・臍輪	透 明 脈	肥前系 E- 118	
	119	SD 01	胸器	筒型柄	7.3	8.1	5.4	透 明 脈	透 明 脈	山水文 肥前系 E- 119	
	120	SD 01	胸器	筒型柄	7.2	9.4	6.7	透 明 脈	透 明 脈	肥前系 E- 120	
	121	SD 01	胸器	輪	4.8	11.5	4.7	透 明 脈	透 明 脈	向山穂文・内面圓線 櫻戸・美濃 E- 121	
	122	SD 01	胸器	輪	-	11.4	-	透 明 脈	透 明 脈	向山穂文・内面圓線 櫻戸・美濃 E- 122	
	123	SD 01	胸器	輪	5.0	9.8	3.6	透 明 脈	透 明 脈	向山穂文・内面圓線 櫻戸・美濃 E- 123	
	124	SD 01	胸器	小 环	3.45	8.6	3.0	透 明 脈	透 明 脈	櫻戸・美濃 E- 124	
	125	SD 01	胸器	小 环	2.95	8.7	2.0	透 明 脈	透 明 脈	櫻戸・美濃 E- 125	
	126	SD 01	土器	土鍋底	2.6	13.0	6.4		赤ロクロ波形	E- 126	
	127	SD 01	土器	土鍋底	-	10.5	6.2		赤ロクロ波形	E- 127	
	128	SD 01	土器	土鍋底	1.8	10.2	6.8		赤ロクロ波形	E- 128	

因版番号	通欄	基種	法基	種子・調整等			備考	登録番号
				高	口徑	底径		
129	SD 0 1	陶器	大皿	2.5	11.7	6.2	長石物	長石物
130	SD 0 1	陶器	皿	—	—	8.4	透明釉・灰斑	見込新枝柳文、高台内滿鉢。体部草文
131	SD 0 1	陶器	蓋	2.6	10.1	4.1	透明釉・灰斑	肥前系
132	SD 0 1	陶器	盤	—	—	—	透明釉・灰斑	肥戸・美濃
133	SD 0 1	陶器	小瓶	7.7	1.9	2.9	透明釉・灰斑	肥戸・美濃
134	SD 0 1	陶器	鉢	44.0	21.6	14.8	灰物	花文
135	SD 0 1	瓦質	鉢	9.2	28.2	18.0	無物	幕(三足)灰斑
136	SD 0 1	陶器	便	—	—	14.8	透明釉・铁斑	白化による「白化蟹」
第22回・137	SD 0 1	陶器	盤	—	25.4	—	铁物	肥前系
	SD 0 1	陶器	盤	—	27.2	—	铁物	肥戸・美濃
	SD 0 1	陶器	盤	—	30.6	—	铁物	肥戸・美濃
	SD 0 1	陶器	盤	—	36.1	—	铁物	肥戸・美濃
	SD 0 1	陶器	盤	—	38.0	—	铁物	肥戸・美濃
	SD 0 1	陶器	盤	14.3	36.0	12.7	铁物	肥戸・美濃
	SD 0 1	陶器	盤	7.2	17.8	9.1	铁物	肥戸・美濃
	SD 0 1	便	—	37.5	—	—	铁物	常滑
	SD 0 8	天日本綱	—	7.55	10.9	4.5	铁物	肥戸・美濃
	SD 0 8	陶器	碗	5.25	9.8	3.6	透明物	透明物・灰斑
	SD 0 8	陶器	灰茶茶碗	5.1	9.7	5.0	透明物	透明物・灰斑 木裏文
	SD 0 8	陶器	小碗	—	—	3.4	灰物	肥戸・美濃
147	SD 0 8	陶器	碗	—	—	4.6	透明物	透明物・灰斑
148	SD 0 8	陶器	碗	—	—	4.2	透明物	透明物・灰斑
149	SD 0 8	陶器	碗	—	—	5.6	透明物	透明物・灰斑
150	SD 0 8	陶器	碗	—	—	—	透明物・灰斑	紅葉文
151	SD 0 8	陶器	(無形)碗	5.9	9.6	5.6	透明物	透明物・灰斑
152	SD 0 8	陶器	碗	5.1	7.9	3.2	透明物	透明物・灰斑
153	SD 0 8	陶器	小鉢	6.8	10.0	6.0	灰物	灰物・鐵物
154	SD 0 8	陶器	便利	—	—	6.8	無物	便利文
155	SD 0 8	土器	土鍋	—	—	8.8	—	赤ロクヨウ形
156	SD 0 8	土器	土鍋	2.55	9.9	—	—	赤ロクヨウ形
157	SD 0 8	陶器	大皿	1.95	10.1	6.3	長石物	長石物
158	SD 0 8	陶器	大皿	1.9	11.2	6.3	長石物	長石物
159	SD 0 8	陶器	醤油瓶	—	—	6.2	灰物・灰斑	見込墨書き、高台内「松」縦刻
160	SD 0 8	陶器	輪光皿	3.2	12.5	6.0	铁物	見込印化
161	SD 0 8	陶器	梅文皿	3.1	11.4	6.4	灰物・鐵物	肥前系
162	SD 0 8	陶器	束	2.3	3.0	3.0	灰物	肥戸・美濃
163	SD 0 8	陶器	花瓶	—	—	7.8	無物	肥前系
164	SD 0 8	陶器	大皿	—	33.0	—	—	三島手
165	SD 0 8	陶器	皿	—	—	15.4	長石物・鐵物	唐津
166	SD 0 8	陶器	盤	—	23.2	—	無物	肥戸・美濃
第229回・167	SD 0 2	陶器	腰掛茶碗	5.2	9.5	3.4	灰物	三足
	SD 0 2	陶器	碗	6.4	13.3	4.5	灰物	肥戸・美濃
	SD 0 2	陶器	碗	5.4	10.9	3.8	透明物	肥戸・美濃
	SD 0 2	陶器	小碗	4.3	6.7	3.0	透明物	本絵文
	SD 0 2	陶器	皿	2.5	12.9	8.4	透明物・灰斑	朱に上絵書き
	SD 0 2	陶器	皿	2.3	18.2	5.5	透明物・灰斑	見込文、側面芭文、高台内明年輪
	SD 0 2	陶器	蓋	1.0	7.4	6.1	無物	肥前系
	SD 0 2	陶器	蓋	3.4	9.2	—	無物	肥戸・美濃
	SD 0 2	陶器	座卓	4.7	11.0	5.6	透明物	格子に折枝文、口盤無脚
	SD 0 2	陶器	座卓	4.8	16.0	7.6	無物	肥前系
	SD 0 2	陶器	大入	8.9	9.6	9.2	無物	肥戸・美濃
	SD 0 2	陶器	瓶	—	—	—	無物	肥戸・美濃
	SD 0 2	陶器	台付灯明皿	4.2	6.5	4.5	灰物	肥戸・美濃
170	SD 0 2	陶器	鉢	—	19.7	10.3	灰物	肥戸・美濃
171	SD 0 2	陶器	鉢	—	—	—	無物	中国福健
172	SD 0 2	陶器	蓋	—	—	—	無物	開西系
173	SD 0 2	陶器	蓋	—	—	—	無物	肥戸・美濃
174	SD 0 2	陶器	蓋	—	—	—	無物	肥戸・美濃
175	SD 0 2	陶器	座卓	4.7	11.0	5.6	透明物	格子に折枝文、口盤無脚
176	SD 0 2	陶器	座卓	4.8	16.0	7.6	無物	肥戸・美濃
177	SD 0 2	陶器	大入	8.9	9.6	9.2	無物	肥戸・美濃
178	SD 0 2	陶器	瓶	—	—	—	無物	肥戸・美濃
179	SD 0 2	陶器	台付灯明皿	4.2	6.5	4.5	灰物	肥戸・美濃
180	SD 0 2	陶器	鉢	—	19.7	10.3	灰物	肥戸・美濃
181	SD 0 2	陶器	鉢	—	25.0	—	—	草花文 赤絵付
182	SD 0 2	陶器	盤	—	42.6	—	無物	肥前系
183	SD 0 3	陶器	腰掛碗	—	—	3.7	點物	肥戸・美濃
184	SD 0 3	陶器	蓋口	—	—	3.2	透明物	肥前系
185	SD 0 4	陶器	小碗	3.9	5.6	2.4	透明物	肥前系
186	SD 0 4	陶器	灯明皿	1.5	7.6	4.2	口盤部鉄物	肥戸・美濃
187	SD 0 4	陶器	灯明皿	1.9	9.6	3.9	口盤部鉄物	肥戸・美濃
188	SD 0 4	陶器	鉢	—	23.0	—	透明物・灰斑	外正面二重巻邊、草花文、内面雷文等
第230回・189	SD 0 5	陶器	碗	—	—	9.6	鐵物	肥戸・美濃
	SD 0 5	陶器	皿	4.9	20.4	7.3	灰物・白泥	肥前系
	SD 0 5	陶器	盤	—	33.0	—	無物	肥戸・美濃
	SD 0 5	陶器	便	—	—	—	無物	常滑

国 史 号	道 横	器 形	法 量			物类・調査等			備 考	登録番号	
			器 高	口 径	底 径	内 面	外 面				
193	SD 0 6	陶 器	瓶	—	—	4.6	灰 色	灰 色	京風、	E - 193	
194	SD 0 6	陶 器	瓶	4.0	8.7	3.5	透 明 物	透 明 物	肥前系	E - 194	
195	SD 0 6	陶 器	瓶	—	—	4.2	透 明 物	透 明 物	肥前系	E - 195	
196	SD 0 6	陶 器	红 瓶	2.2	6.0	2.9	透 明 物	透 明 物	肥前系	E - 196	
197	SD 0 6	陶 器	灯明瓶	1.05	7.6	3.6	铁 色	口縁部剥離	瓶戸・美濃	E - 197	
198	SD 0 6	陶 器	灯明瓶	2.0	10.6	5.4	铁 色	口縁部剥離	瓶戸・美濃	E - 198	
199	SD 0 6	陶 器	仏瓶具	—	—	—	透 明 物	透 明 物	肥前系	E - 199	
200	SD 0 6	陶 器	淨瑠璃炉	—	18.9	—	口縁部剥離	铁 色	瓶戸・美濃	E - 200	
201	SD 0 6	陶 器	瓶	—	45.2	—	無 色	無 色	常滑	E - 201	
202	SD 0 9	陶 器	瓶	—	—	4.2	透 明 物	透 明 物	肥前系	E - 202	
203	SD 0 9	陶 器	瓶	5.4	9.3	3.4	透 明 物	透 明 物	肥前系	E - 203	
204	SD 0 9	土 器	土罐瓦	—	—	—	—	—	赤ロクハ成形	E - 204	
205	SD 0 9	陶 器	瓶瓦	2.6	12.8	6.8	灰 色	灰 色	瓶戸・美濃	E - 205	
206	SD 0 9	陶 器	壺	—	—	6.8	透 明 物	透 明 物	肥前系	E - 206	
207	SD 0 9	陶 器	壺 瓣	14.7	36.2	12.6	铁 色	铁 色	瓶戸・美濃	E - 207	
208	SD 1 0	陶 器	天目茶碗	—	11.6	—	铁 色	铁 色	瓶戸・美濃	E - 208	
209	SD 1 0	陶 器	大 瓶	7.3	11.1	5.4	灰 色	灰 色	瓶戸・美濃	E - 209	
210	SD 1 0	陶 器	壺	—	12.0	—	透 明 物	透 明 物	肥前系	E - 210	
211	SD 1 0	陶 器	壺 瓣	—	23.6	—	铁 色	铁 色	瓶戸・美濃	E - 211	
212	SD 1 0	土 器	内耳罐	—	27.5	—	—	—	赤ロクハ成形	E - 212	
第208群	SK 0 1	陶 器	小 瓶	8.5	11.2	5.1	透 明 物	白泥	三島手	鹿津	E - 213
	SK 0 1	陶 器	瓶	—	—	5.5	灰 色	灰 色	京風、高台内「清水」刻印	赤	E - 214
	SK 0 1	陶 器	丸 瓶	—	—	4.8	灰 色	灰 色	瓶戸・美濃	E - 215	
	SK 0 1	陶 器	病	—	10.2	—	透 明 物	透 明 物	コニャック印有・草花文	肥前系	E - 216
	SK 0 1	陶 器	瓶	5.0	9.8	3.7	透 明 物	透 明 物	外面蝶文・内面花菱文	肥前系	E - 217
	SK 0 1	陶 器	病	5.7	10.5	4.2	透 明 物	透 明 物	丸文	赤	E - 218
	SK 0 1	陶 器	(蓋付) 病	—	11.5	—	透 明 物	透 明 物	花菱文	肥前系	E - 219
	SK 0 1	陶 器	瓶	4.05	9.4	3.3	透 明 物	透 明 物	外面菊花文・内面花菱文、見込松竹梅文	肥前系	E - 220
	SK 0 1	陶 器	瓶	4.4	8.9	3.4	透 明 物	透 明 物	外面菊と蘿有文・内面花菱文	瓶戸・美濃	E - 221
	SK 0 1	陶 器	瓶	5.5	10.3	4.1	透 明 物	透 明 物	透 明 標	瓶戸・美濃カ	E - 222
	SK 0 1	陶 器	瓶	5.2	9.7	3.9	透 明 物	透 明 物	「口鏡(口紅)」	瓶戸・美濃カ	E - 223
	SK 0 1	陶 器	反端端	—	11.5	—	透 明 物	透 明 物	外面抽象文・内面文治紋	肥前系	E - 224
	SK 0 1	陶 器	瓶	6.1	9.4	5.8	透 明 物	透 明 物	紅葉文	肥前系	E - 225
	SK 0 1	陶 器	小 瓶	—	6.1	—	透 明 物	透 明 物	草文	肥前系	E - 226
	SK 0 1	陶 器	小 瓶	2.35	6.4	3.1	透 明 物	透 明 物	透 文	肥前系	E - 227
	SK 0 1	陶 器	小 痘	3.1	6.8	2.7	透 明 物	透 明 物	草花文	瓶戸・美濃	E - 228
	SK 0 1	陶 器	小 瓶	2.9	6.2	2.6	透 明 物	透 明 物	透 明 標	瓶戸・美濃	E - 229
	SK 0 1	陶 器	小 环	4.2	6.8	3.0	透 明 物	透 明 物	透 明 標	透 明 標	E - 230
	SK 0 1	陶 器	小 环	—	7.0	—	透 明 物	透 明 物	草文	肥前系	E - 231
	SK 0 1	陶 器	小 环	—	7.3	—	透 明 物	透 明 物	コニャック印有・五糸花	肥前系	E - 232
	SK 0 1	土 器	土罐瓦	2.5	8.9	—	透 明 物	透 明 物	赤ロクハ成形	赤	E - 233
	SK 0 1	土 器	土罐瓦	2.0	9.2	6.4	—	—	赤ロクハ成形	E - 234	
	SK 0 1	陶 器	灯明瓶	1.4	7.0	3.0	灰 色	灰 色	瓶戸・美濃	E - 235	
	SK 0 1	陶 器	灯明瓶	1.75	6.5	3.2	铁 色	铁 色	瓶戸・美濃	E - 236	
	SK 0 1	陶 器	灯明瓶	2.15	10.3	3.6	铁 色	铁 色	瓶戸・美濃	E - 237	
	SK 0 1	陶 器	梅文瓶	4.0	11.0	3.8	沉黙・鉢脚	沉黙	瓶戸・美濃	E - 238	
	SK 0 1	陶 器	瓶	—	—	—	透 明 物	透 明 物	中国世界網	E - 239	
第258群	SK 0 1	陶 器	壓打瓶	2.7	9.2	5.3	透 明 物	透 明 物	壓打瓶	肥前系	E - 240
	SK 0 1	陶 器	壓打瓶	4.5	14.7	8.6	透 明 物	透 明 物	休憩遊草文・内面芙蓉手	肥前系	E - 241
	SK 0 1	陶 器	压付付	2.15	7.0	4.7	灰 黑 色	灰 黑 色	鐵鉢	瓶戸・美濃	E - 242
	SK 0 1	陶 器	小 瓶	—	2.4	—	透 明 物	透 明 物	透 文	肥前系	E - 243
	SK 0 1	陶 器	火 入	—	—	9.6	無 色	透 明 物	草花文	肥前系	E - 244
	SK 0 1	陶 器	火 入	5.7	9.8	4.2	無 色	透 明 物	休憩印花	瓶戸・美濃	E - 245
	SK 0 1	陶 器	香 炉	5.95	11.8	—	無 色	無 色	透 明 標	瓶戸・美濃	E - 246
	SK 0 1	陶 器	捺花	—	5.6	—	透 明 物	透 明 物	花菱文	肥前系	E - 247
	SK 0 1	陶 器	蓋付柄	—	8.6	—	透 明 物	透 明 物	色絵	肥前系	E - 248
	SK 0 1	陶 器	化粧具	5.5	6.8	3.8	透 明 物	透 明 物	側文、コニャック印有	肥前系	E - 249
	SK 0 1	陶 器	小 瓶	—	—	4.2	無 色	透 明 物	透 文	瓶戸・美濃	E - 250
	SK 0 1	陶 器	詰	7.1	19.0	7.0	透 明 物	透 明 物	体部「後赤壁賦」内面花文	赤	E - 251
	SK 0 1	陶 器	詰	—	29.6	—	灰 色	灰 色	瓶戸・美濃	E - 252	
	SK 0 1	陶 器	匣 林	—	29.0	—	灰 色	灰 色	瓶戸・美濃	E - 253	
	SK 0 1	陶 器	急 流	10.1	—	7.8	透 明 物	透 明 物	上野物語	瓶戸・美濃	E - 254
	SK 0 1	陶 器	壓 補	—	38.2	—	铁 色	铁 色	瓶 戸・美濃	瓶戸・美濃	E - 255
	SK 0 1	陶 器	壓 補	20.55	37.8	15.6	铁 色	铁 色	瓶 戸・美濃	瓶戸・美濃	E - 256

図版番号	遺構番号	部 構	法 量			輪廓・調査等		備 考	登録番号
			器 高	口 径	底 径	内 壁	外 壁		
257	SK 0 1	陶 瓶	縦 枝	14.8	34.6	15.2	波 線	波 線	瀬戸・美濃 E- 257
258	SK 0 1	陶 瓶	手木鉢	20.0	25.5	15.4			瀬戸・美濃 E- 258
259	SK 0 1	瓦 貢	七 扉	17.6	20.0	18.2	無 線	無 線	瀬戸・美濃カ E- 259
260	SK 0 1	瓦 貢	七 扉	21.3	21.0	20.3	無 線	無 線	瀬戸・美濃カ E- 260
第268-261	SK 3 3	陶 瓶	瓶	-	-	5.3	灰 細	灰 細・斜筋	高台内「清水」刻印 瀬戸・美濃カ E- 261
262	SK 3 3	陶 瓶	丸 瓶	-	-	5.4	灰 細	灰 細	瀬戸・美濃 E- 262
263	SK 3 3	陶 瓶	瓶	-	-	9.8	-	透 明 線	透 明 線・長領 南路文
264	SK 3 3	陶 瓶	小 瓶	3.3	6.4	3.0	透 明 線	透 明 線	肥前系 E- 263
265	SK 3 3	陶 瓶	小 瓶	3.0	6.3	3.2	透 明 線	透 明 線	肥前系 E- 264
266	SK 3 3	陶 瓶	小 瓶	4.8	7.4	3.6	透 明 線	透 明 線・長領	肥前系 E- 265
267	SK 3 3	土 瓶	土 附瓶	1.9	8.6	4.1			山水文 芥口クロ成形 E- 266
268	SK 3 3	陶 瓶	灯明瓶	2.2	12.3	5.0	波 線	波 線	E- 267
269	SK 3 3	陶 瓶	瓶	-	13.2	-	透 明 線	透 明 線・長領	肥前系 E- 268
270	SK 5 5	陶 瓶	灯明瓶	2.3	11.8	4.0	波 線	波 線	瀬戸・美濃 E- 269
271	SK 9 6	陶 瓶	瓶	5.0	10.0	3.6	透 明 線	透 明 線・長領	つる草文 肥前系 E- 270
272	SK 9 6	陶 瓶	瓶	2.3	11.0	6.2	透 明 線	透 明 線・長領	見辻五弁花・内面欠羽文、体部宝文 肥前系 E- 271
273	SK 9 6	陶 瓶	香 付	7.1	10.0	7.4	無 線	青 硬 細	肥前系 E- 272
274	SK 1 3 6	陶 瓶	京耳小唇	6.55	6.0	3.8	灰 細	灰 細	瀬戸・美濃 E- 273
275	SK 1 3 9	陶 瓶	瓶	4.2	16.3	10.4	透 明 線	透 明 線	草花文 肥前系 E- 274
276	SK 1 7 4	土 瓶	土 附瓶	2.5	9.4	6.0			E- 275
277	SK 1 7 4	陶 瓶	丸 瓶	2.2	11.4	7.1	長 石 細	長 石 細	瀬戸・美濃 E- 276
278	SK 1 7 4	土 瓶	鋼	-	34.0	-			E- 277
279	SK 2 3 2	陶 瓶	瓶	-	-	4.3	波 線	波 線	E- 278
280	SK 2 3 2	陶 瓶	病	5.85	9.05	3.3	灰 細	灰 細・斜筋	笠文 肥前系 E- 279
281	SK 2 3 2	陶 瓶	瓶	4.3	8.4	3.2	透 明 線	透 明 線・長領	草花と櫛文 肥前系 E- 280
282	SK 2 3 2	陶 瓶	瓶	-	9.4	-	透 明 線	透 明 線・長領	梅文 肥前系 E- 281
283	SK 2 3 2	土 瓶	土 附瓶	2.3	9.7	-			E- 282
284	SK 2 3 2	陶 瓶	灯明瓶	-	10.4	-	波 線	波 線	赤ロクロ成形 瀬戸・美濃 E- 283
285	SK 2 3 2	陶 瓶	柳文瓶	4.9	11.6	4.1	灰 細	灰 細	瀬戸・美濃 E- 284
286	SK 3 1 9	土 瓶	土 附瓶	-	10.4	-			赤ロクロ成形 瀬戸・美濃 E- 285
287	SK 3 1 9	土 瓶	土 附瓶	-	9.3	-			赤ロクロ成形 E- 286
288	SK 3 1 9	土 瓶	土 附瓶	-	14.8	-			赤ロクロ成形 E- 287
289	SK 3 1 9	土 瓶	土 附瓶	-	12.1	-			赤ロクロ成形 E- 288
290	SK 3 1 9	陶 瓶	瓶	-	35.4	-	波 線	波 線	赤ロクロ成形 瀬戸・美濃 E- 289

## 一木製品一

図版番号	遺構番号	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	備 考	登録番号
第279-291	SD 1 0 2	10.1	4.1	0.7	板伏木製品	W- 291
292	SD 1 0 2	11.3	11.6	0.6	柄杓の底部 (?)	W- 292
293	SD 1 0 2	14.2	0.7	0.6		W- 293
294	SD 1 0 2	11.2	0.75	0.4		W- 294
295	SD 1 0 2	7.4	7.8	2.4	棒脚 (脚部)	W- 295
296	SD 1 0 2	25.1	8.4	1.2	木 (片) 乾 外円弧部 2 + 所 斜続断面部 4 + 所	W- 296
297	SD 1 0 2	18.2	2.3	2.2	は穴内に木釘あり	W- 297
298	SD 1 0 2	19.2	8.4	1.8	下駄 (一本作り)	W- 298
299	SD 1 0 2	29.6	8.1	0.5	折曲底部・接続部に使用された板皮残存	W- 299
300	SE 0 1	13.6	3.3	0.35		W- 300
301	SE 0 1	28.4	8.8	0.9		W- 301
302	SE 0 1	23.8	7.6	1.7	木杓子伏木製品・杓部欠損	W- 302
303	SD 0 8	13.4	13.6	1.6	木栓あり 槌製品の一端か	W- 303

-一錢貨-

図版番号	道標番号	銘名	径(cm)	孔径(cm)	初 調 年	備 考	登録番号
第2888.304	SD 102	淳化元寶	2.45	0.6	960年		M- 304
305	検出	永通萬國	2.5	0.55	1411年		M- 305
306	検出	永通萬國	2.5	0.55	1411年		M- 306
307	検出	寛永通寶	2.4	0.65	1636年		M- 307
308	検出	寛永通寶	2.2	0.65	1636年		M- 308
309	検出	文永永宝	2.6	0.75	1665年		M- 309

-煙管-

図版番号	道標番号	部位	全長(cm)	長径(cm)	火薬径(cm)	備 考	登録番号
第2888.312	検出	煙首	6.8	5.5	1.5		M- 312
313	SE 0 2	煙首	4.3	3.9	1.65		M- 313
314	SD 0 5	喉口	5.0	—	—		M- 314

-金属製品-

図版番号	道標番号	種別	全長(cm)	備 考	登録番号
第2888.310	検出	鉄錠	(口徑) 22.0		M- 310
311	SE 0 2	裁質状製品	径2.4、厚0.4		M- 311
315	検出	約子状製品	16.4		M- 315
316	SK 3 3	針状製品	13.2	先端部に切り込みあり	M- 316

-硯-

図版番号	道標番号	長さ(cm)	幅(cm)	高さ(cm)	備 考	登録番号
第2888.317	SD 0 7	12.2	6.3	2.0		S- 317

-ミニチュア製品-

図版番号	道標番号	材質	種別	体 量(cm)		性 質	備 考	登録番号
				高さ(cm)	口径(cm)			
第2888.318	SK 0 1	陶器	倒入れ瓶	2.8	5.3	4.1	仄口・美濃原底	E- 318
319	SD 0 1	陶器	瓶	3.9	1.4	2.5	仄口・美濃原底	E- 319

-土人形-

図版番号	道標番号	材質	種別	高さ(cm)	最大幅(cm)	最大厚(cm)	成形技術	備 考	登録番号
第2888.320	検出	磁器質	まつね	3.15	1.5	1.3	型作り	台座上部、耳の内側、唇は朱く彩色。底面に空気孔有り	E- 320
321	検出	土師質	たぬき	3.7	2.0	2.2	手挽り	朱脱が施されている	E- 321
322	検出	土師質	泥比寿	5.6	3.4	2.2	型作り	中空 完形	E- 322
323	検出	土師質	中国人	5.2	2.2	1.7	型作り	中空 完形	E- 323
324	検出	土師質	大将人形	—	3.1	1.8	型作り	中空	E- 324
325	SD 0 1上巻	土師質	天 神	—	3.9	0.7	型作り	裏は平面 唇母付着 面子か?	E- 325
326	検出	土師質	不明(しっぽ?)	—	既1.8	0.8	型作り	裏は平面 裏面に空気孔あり	E- 326
327	検出	土師質	すわり福助	—	既5.0	2.5	型作り	中空 唇母付着	E- 327
328	検出	土師質	松ぼっくり	4.1	3.1	0.9	型作り	中空	E- 328
329	検出	磁器質	不明(ねすみ?)	—	—	1.5	型作り	中空 口部穿孔 耳、尾(?)。ひげは朱く彩色	E- 329
330	検出	陶器質	不明(かえる?)	—	—	5.0	輪削+手挽り	中空 口部と後頭部に直径0.9cmの穿孔	E- 330

-軒丸瓦-

図版番号	造喰番号	瓦当径	文様区別	内区径	既文数	備考	登録番号
第2598.331	S K 1 1 4	15.8	11.0	7.5	11(14)		E - 331
332	S D 0 1	15.0	11.2	7.0	7(10)		E - 332
333	横出	8.8	5.5	2.7	12		E - 333

-軒平瓦-

図版番号	造喰番号	全幅	瓦当厚	文様区別	類下部厚	文様区幅	備考	登録番号
第3002.334	S K 6 7	30.0	4.7	2.8	1.9	21.0	田原城址において唐草が丸く退化した一枚に「文化九年」の銘あり	E - 334
335	S K 0 1	(11.5)	5.1	2.9	1.9	(6.2)	同型式の唐草文 右側部破片1点あり	E - 335
336	S K 3 3	17.2	5.1	3.1	1.8	(12.6)		E - 336
337	S D 0 8	19.0	4.0	2.4	1.4	(14.4)	残存基左端の文様区厚2.6cm → 右端1.6cm	E - 337

-軒棟瓦-

図版番号	造喰番号	全幅	軒丸部			軒平部			備考	登録番号	
			瓦当径	文様区幅	内区径	既文数	瓦当厚	文様区厚	類下部厚	文様区幅	
第3002.338	S D 0 8	-	8.9	5.7	2.6	12	-	-	-	-	E - 338
339	横出	(21.0)	8.9	5.8	5.2	12	-	-	-	-	E - 339
340	横出	(10.0)	8.2	5.1	2.3	12	-	-	-	-	E - 340
341	横出	-	8.7	6.8	5.1	5(9)	-	-	-	-	E - 341
342	S K 0 1	-	9.9	7.2	5.0	9(13)	-	-	-	-	E - 342
343	S K 2 3 2	-	(6.2)	(5.0)	(4.0)	3(T)	-	-	-	-	E - 343
344	横出	(30.0)	(8.6)	(6.2)	-	5(10)	4.6	3.1	1.6	13.4	軒平部の上部幅21.6cm E - 344
345	S K 0 1	(9.7)	-	-	-	-	4.2	2.9	1.9	(9.7)	E - 345
346	S K 3 5 6	(19.0)	9.4	7.3	5.2	6(12)	(4.2)	(2.7)	1.6	(9.2)	同型式の唐草文破片1点あり E - 346
347	横出	(13.0)	-	-	-	6(14)	3.9	2.4	1.4	(5.8)	E - 347
348	S K 3 5 7	(16.8)	-	-	-	-	4.2	2.5	1.5	(11.4)	E - 348
349	横出	(12.0)	-	-	-	-	4.4	2.8	1.8	(7.3)	E - 349
350	横出	(22.3)	-	-	-	-	-	-	-	(17.0)	E - 350
351	横出	(11.0)	-	-	-	-	4.9	3.1	1.6	(6.0)	E - 351
352	S K 3 5 7	(18.4)	-	-	-	-	4.3	2.8	1.7	(14.8)	E - 352
353	横出	(8.4)	-	-	-	-	4.6	2.8	(1.7)	(8.3)	E - 353
354	横出	(8.0)	-	-	-	-	(4.3)	(3.2)	1.8	(7.0)	E - 354

-菊丸瓦-

図版番号	造喰番号	瓦当径	文様区別	花卉数	備考	登録番号
第3002.355	横出	10.8	8.1	12		E - 355
356	S D 1 0 2	10.2	7.6	9(16)		E - 356

-焼塙壺-

(1)蓋

図版番号	造喰番号	種類	法量(cm)				備考	登録番号
			器高	口径	内径	底径		
第3002.357	S K 2 4 4		0.85	6.1	-	4.6	-	刻印 A「奈良・七度本やき志本」 B「保草瓦町健屋仁兵衛」 E - 357
358	S D 0 8		4.6	1.5	4.6	-	-	E - 358

(2)身

図版番号	造喰番号	種類	法量(cm)				備考	登録番号
			器高	口径	内径	底径		
第3002.359	横出		8.0	5.55	-	3.1	-	E - 359
360	横出		-	6.3	-	-	-	E - 360
361	横出		-	6.4	7.8	-	-	E - 361

## 図 版

### 凡 例

#### 1.遺跡記号

SB：住居跡 SD：溝状遺構

SK：土 坑 SE：井 戸

#### 2.遺構基準線は國土座標第VII系による ものである。

#### 3.縮率は、遺構図は1：60、遺物は 1：3、1：4、1：5で図版内に 記載。

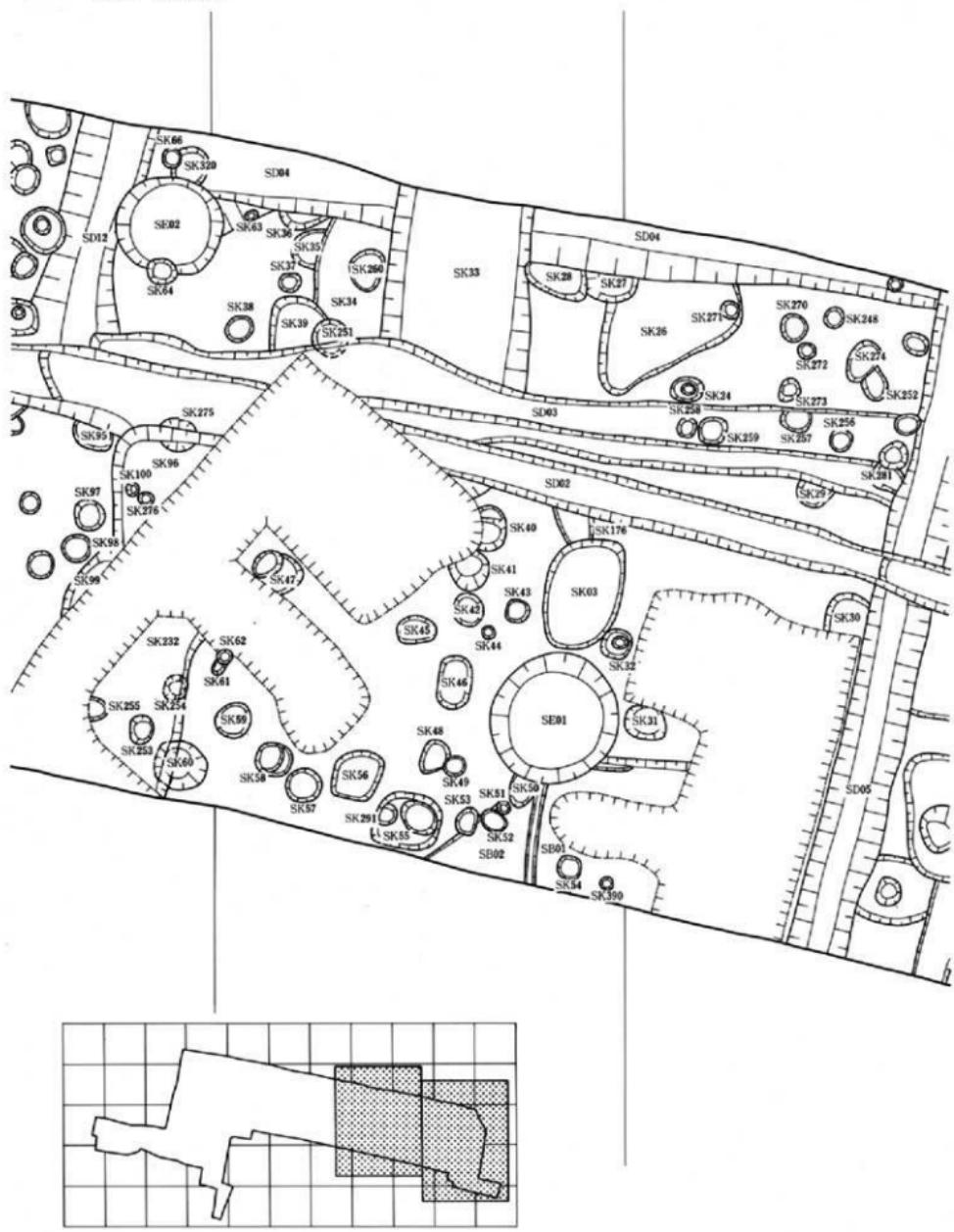
図版1 造構図(1)



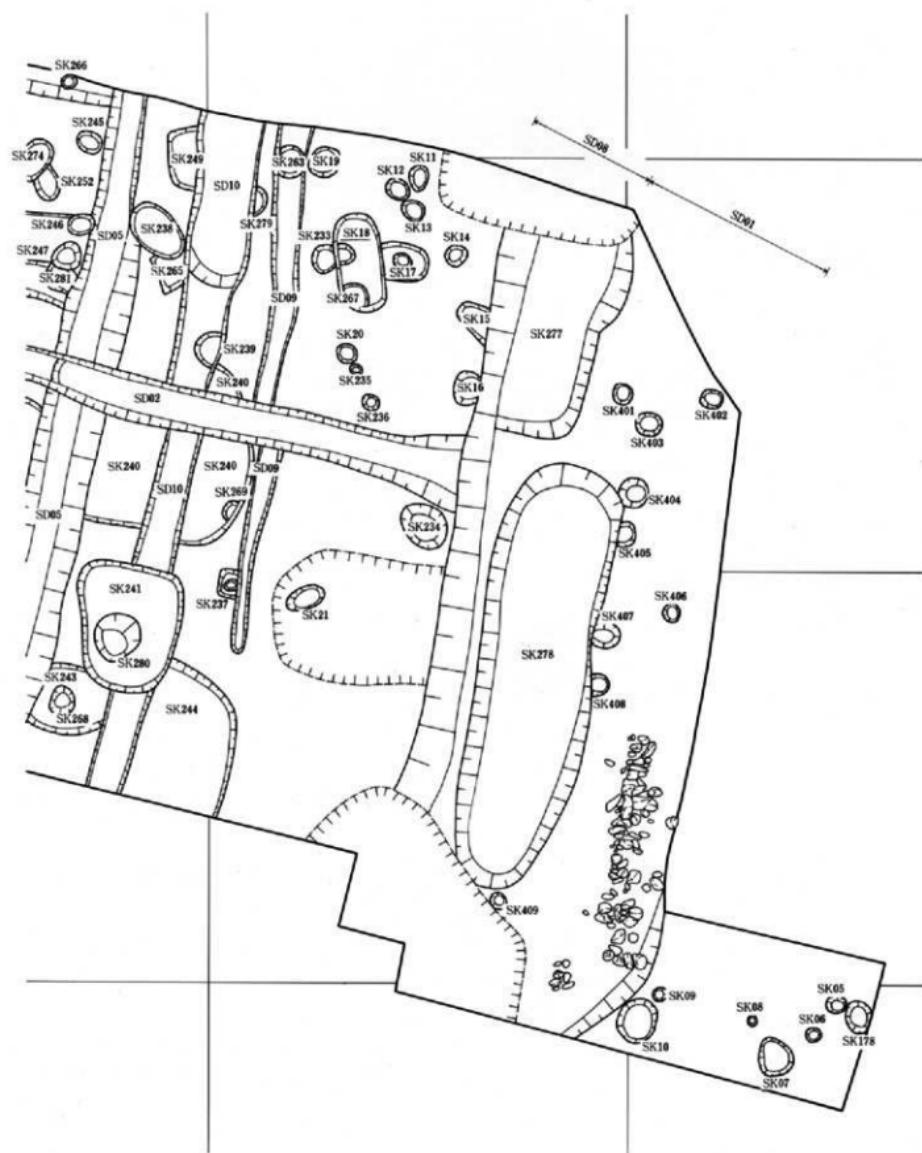
図版2 造構図(2)



図版3 遺構図(3)



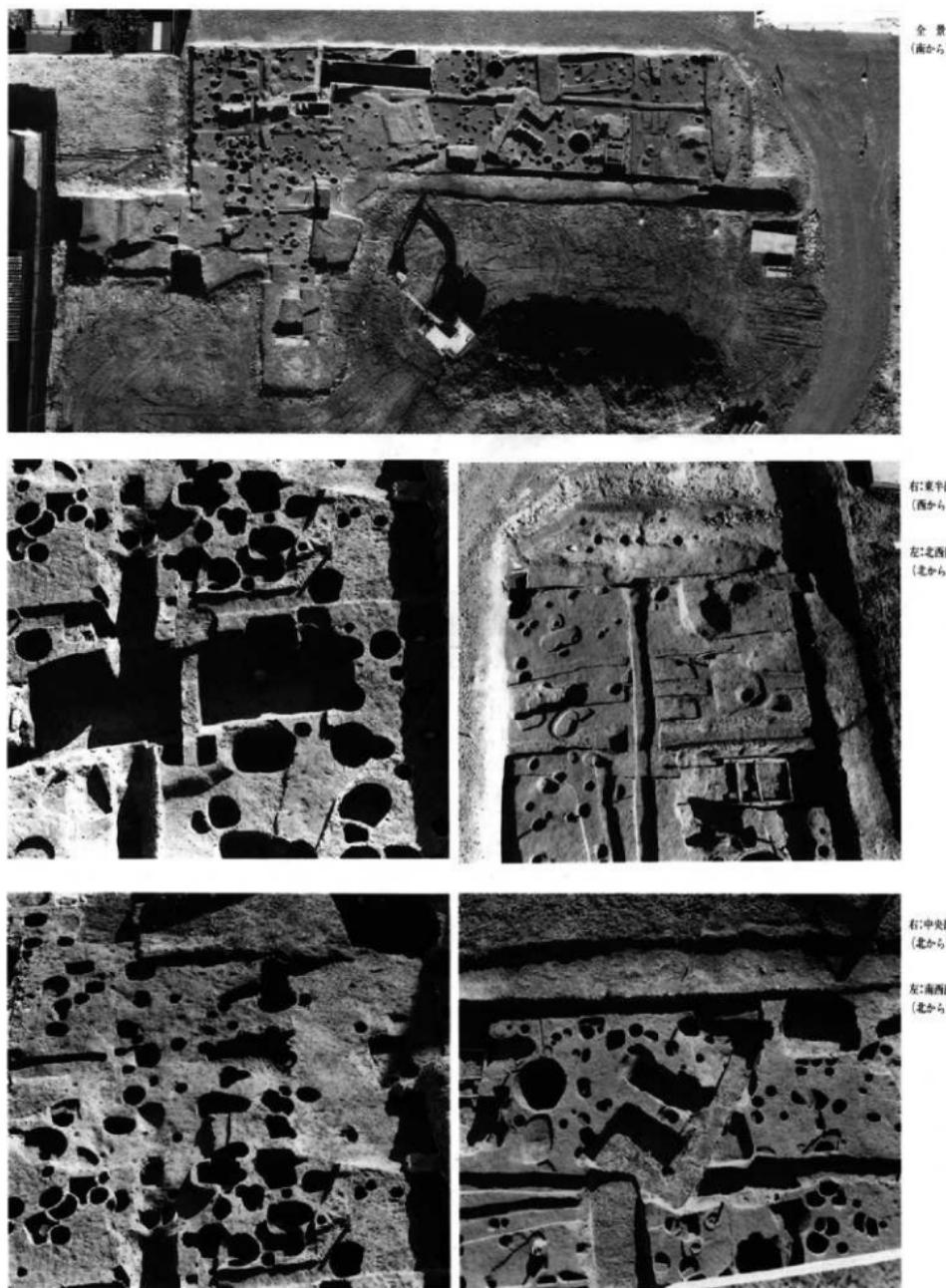
図版4 造構図(4)



図版5 吉田城遺跡遠景(北から)



図版6 遺構(1)



図版7 造構(2)

右:SD01  
土器出  
土状態  
(南から)  
左:SD01  
(南から)



右:SD102  
(南から)  
左:SD101  
セクション  
(南から)



右:SE01  
(南から)  
左:SE02  
(南から)



図版 8 造構(3)



右:SK184  
(南から)

左:SK184  
(北から)



右:SK187  
(南から)

左:SK187  
(北から)



右:SK35  
(南から)

左:SK114  
(北から)

图版9 遗物(1) 古代・战国

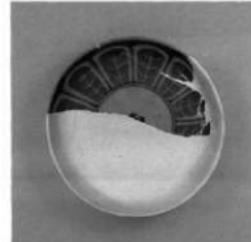
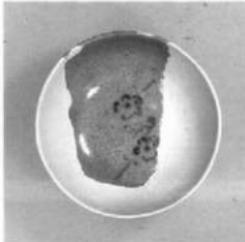
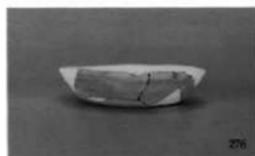
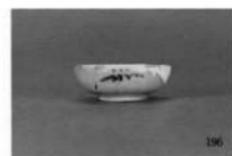


(1 : 3 , 40±2 : 3 , 1 · 50 · 51 · 52 · 77 (1 : 5)

図版10 造物(2) 近世



図版II 遺物(3) 近世



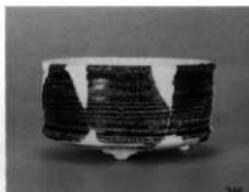
図版12 遺物(4) 近世



242



243



244



245



246



247



248



249



250

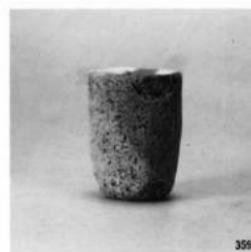


ミニチュア製品  
土人形

251



252



253



254



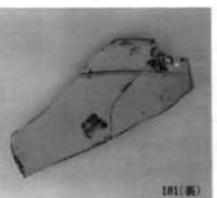
255

(1:3, 254-258-260:1:5, 358:1:2, ミニチュア製品・土人形は任意)

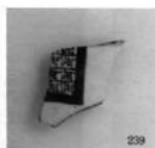
図版13 遺物(5) 近世



181(表)



181(裏)



239



248



185



81



251



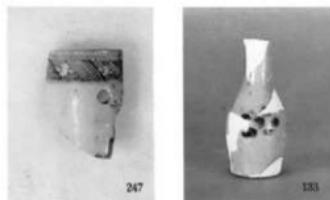
230



175



249



247



133



109



315



316



313

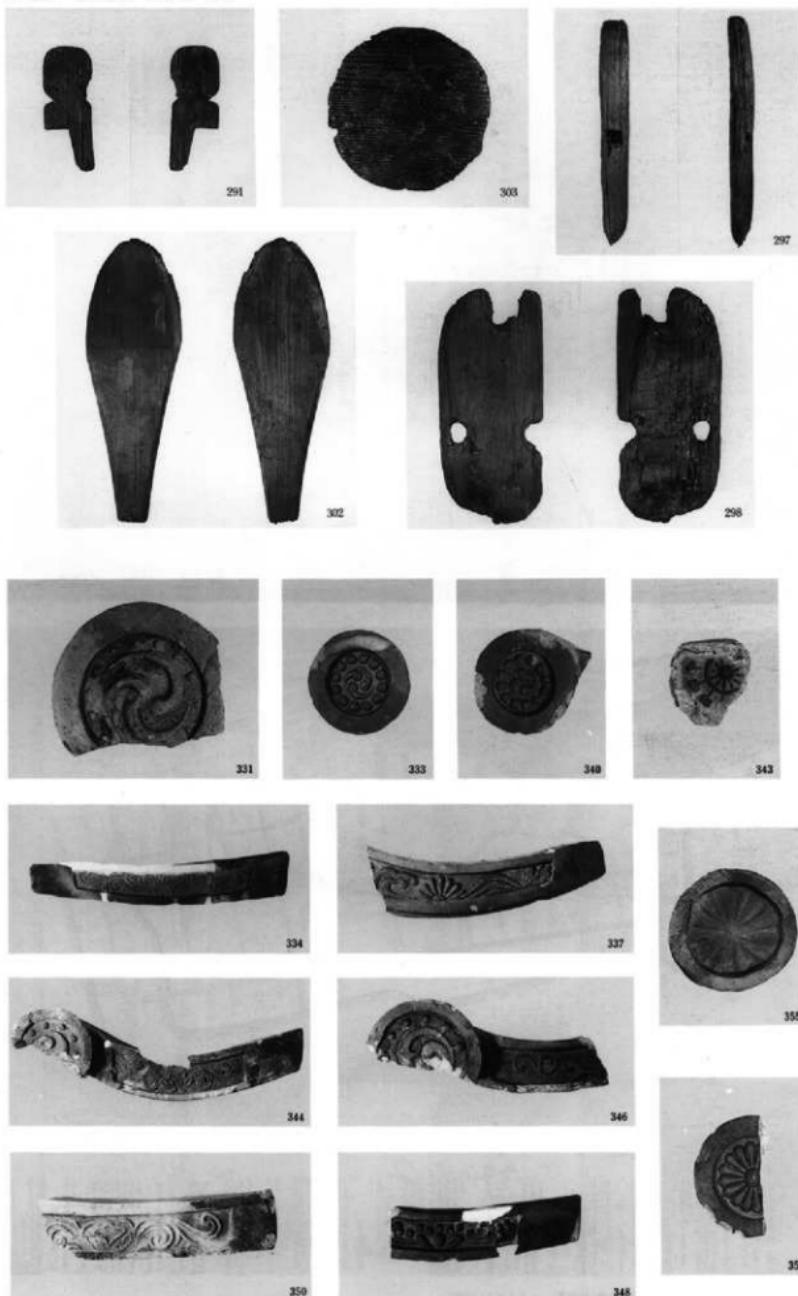


312



314

図版14 遺物(6) 木製品・瓦



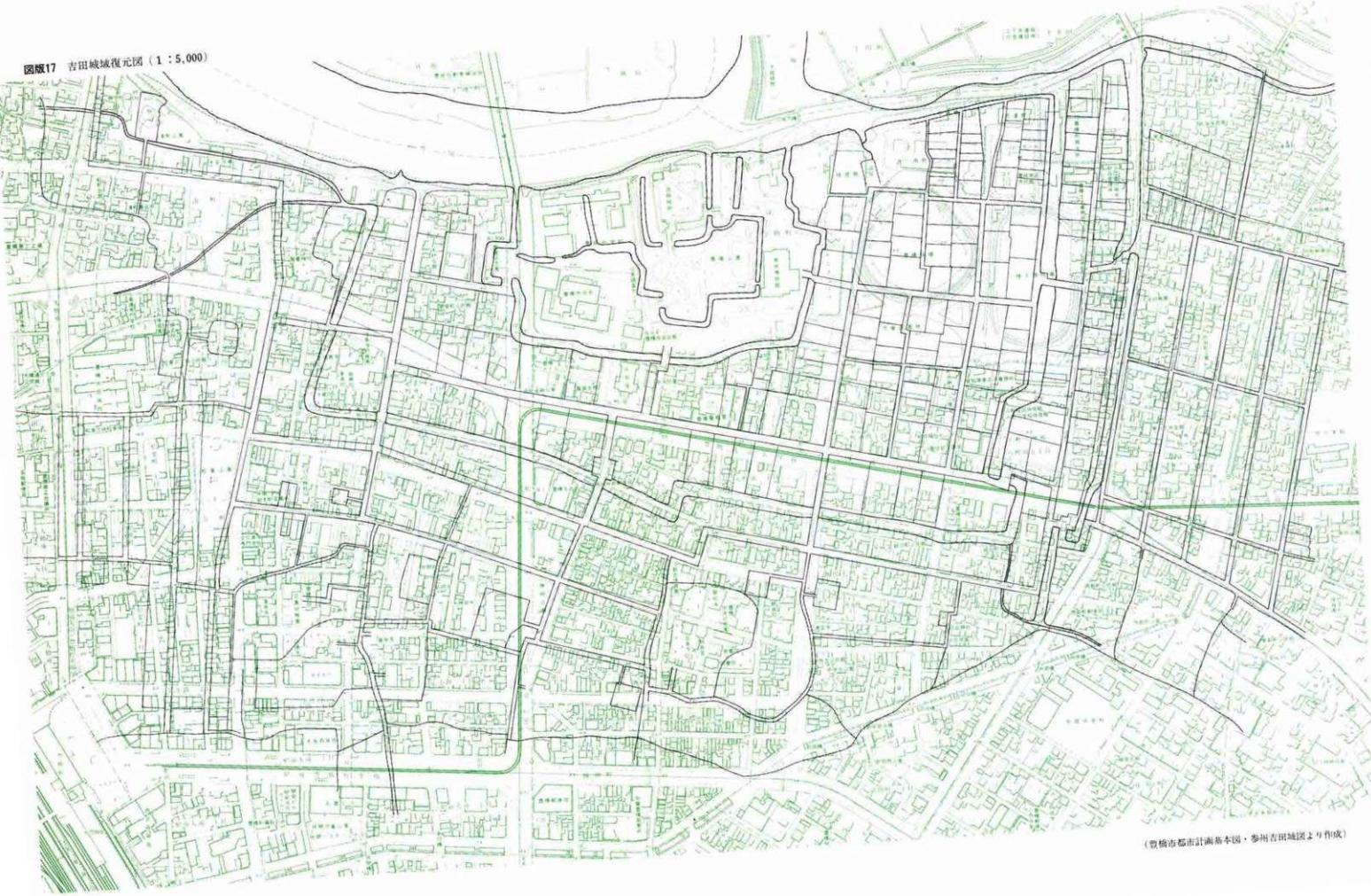
図版15 吉田城絵図(1)

吉  
田  
城  
絵  
図  
(1)

上：茨城県笠間市吉田町吉田神社蔵(1214②)  
下：同上(1214③)

図版16 吉田城絵図(2)

図版17 吉田城城復元図（1:5,000）



（豊橋市都市計画基本図・豊川吉田城跡より作成）

愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第26集

吉田城遺跡

1992年3月31日

編集・発行 財團法人愛知県埋蔵文化財センター

印刷 株式会社 正鶴堂